

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
啓発	1 市民等に対する啓発・広報活動の推進						
	「社会モデル＊」による障害者の定義や、「合理的配慮」の必要性などをはじめ、障害や障害のある人への正しい理解と認識を深め、障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指します。 ＊「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方のこと	障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○職員への周知・浸透 ・職員研修 50件 ・各局関係する事業所へ事業所向け啓発チラシを周知依頼 ○市民、事業者等への周知・啓発 ・企業向け啓発講座（障害者差別解消法の改正について）を実施（参加者34名） ・講師派遣型研修を実施（2件）	○啓発リーフレットを活用した周知啓発を一層進める。 ○引き続き、障害に関する理解の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等についても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信する。 ○障害理解の促進に向けて、動画教材の作成を行い、京都市情報館等に動画を掲載し、周知啓発する。	1
		ほほえみ交流活動事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○55件実施 ・体験交流学习38件、出前講演17件、見学交流学习0件 ・児童館8件、支援学校1件、小学校36件、小中学校1件、中学校9件	○引き続き、学校・児童館等での体験・交流学习を中心に事業を実施する。	2
		障害者社会参加推進センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○関係団体、社会参加推進事業関係者の協議や研修のほか、障害者週間にあわせて、①街頭啓発、②施設等において配架、③ポスティングによって、「目に見えない障害（ヘルプマーク）」をテーマに啓発する紙ポケットティッシュ（約5,000個）の配布を障害者団体と社会福祉協議会の協力のもと実施した。	○関係団体・社会参加推進事業関係者の協議や研修のほか、障害者週間にあわせた街頭啓発等を実施する。	3
		市民・企業啓発事業	文化市民局	共生社会推進室	○人権総合情報誌「きょう☆COLOR」8月号において、障害者差別相談体制の充実と題して相談窓口等を紹介する記事を掲載 ○12月の障害者週間に合わせて、プロバスケットボールチーム「京都ハンナリーズ」及び女子卓球バスケットボールチームCocktail（カクテル）と連携した啓発活動を実施 ○障害者差別解消法の改正に伴い、企業における合理的配慮など、障害のある方の雇用をテーマとした企業向け人権啓発講座を開催 令和8年1月、受講者34名	○企業向け講座や人権啓発サポート制度において、より効果的な事業の展開と、より多くの利用参加を得られるように努める。 ○引き続き、講座の開催、啓発・広報を行い、障害のある方の雇用及び障害のある方に対する市民や企業の理解を促進する。	4
		学校における人権教育	教育委員会	学校指導課	○本市人権教育の基本方針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」において、「障害のある人にかかわる課題」を学校教育で取り組むべき重点課題の1つとして挙げ、全ての子どもたちが互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくための豊かな人間性を育む教育、「個別の指導計画」等に基づく一人一人に応じた教育の充実、手話に接する機会の提供等の推進を図った。	○本市人権教育の基本方針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」において、「障害のある人にかかわる課題」を学校教育で取り組むべき重点課題の1つとして挙げ、全ての子どもたちが互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくための豊かな人間性を育む教育、「個別の指導計画」等に基づく一人一人に応じた教育の充実等を推進する。	5
		障害保健福祉のしおりの発行	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害に関するシンボルマークを記載し、障害理解の普及に努めた。 （発行部数 18,200部（区役所等で配布））	○障害に関するシンボルマークを記載し、障害理解の普及に努める。 発行予定時期：令和8年度中 発行予定部数：18,000部（区役所等で配布）	6

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		京都市ケアラー支援条例に基づく広報・啓発事業	保健福祉局	福祉のまちづくり推進室	・本市のケアラー支援の情報を「京都市情報館」において一元的に発信。 ・ケアラーの認知度の向上を図るためのシンボルマーク及びキャッチコピーを公募のうえ作成。 募集期間：令和7年5月28日～7月6日 応募件数：シンボルマーク80件、キャッチコピー919件 ・ケアラーやケアラー支援について広く知ってもらうための広報啓発物（ポスター、リーフレット、動画、ステッカー）を作成、関係機関等や様々なイベントにおいて掲出・配架。 ・中小企業等の従業員の介護離職防止に向けたチラシを作成し、中小企業等へ配布。 ・条例制定を記念したシンポジウムを開催。 開催日：令和7年12月10日 参加者数：61名（オンライン参加者含む） ・実態把握のための様々な調査、京都市ケアラー支援推進協議会との協議やパブリックコメント（令和7年12月25日～令和8年2月7日）を経て、「京都市ケアラー支援推進計画」を令和7年3月27日付で策定。	・昨年度に作成したケアラー支援に係るポスターやリーフレット、動画等の広報啓発物の掲出や放映等を通じて、より一層の広報・啓発を図る。 ・関係団体とも連携し、市民や関係機関等を対象とした研修や、中小企業向けの福祉制度の説明会等を開催する。	7
啓発	2 障害福祉を支える担い手等に対する啓発の推進						
	障害福祉サービスの提供事業者等に対して、障害理解や権利擁護についての理解促進を目的とし、全市向け・圏域ごとの研修を実施するほか、企業等に対して、障害のある人の雇用の促進に向け、京都府や京都労働局と協力し、啓発活動に取り組みます。 また、企業や団体、公的機関等に対しても、1と同様に障害や障害のある人への正しい理解と認識を深めるための啓発に取り組みます。	福祉ボランティアセンター管理運営、区ボランティアセンター運営補助金	保健福祉局	福祉のまちづくり推進室	＜福祉ボランティアセンター管理運営＞ ○情報収集・発信 ・HPアクセス件数 計126,606件（7,883件増） ・メールマガジンの発行（助成金情報の発信）登録者694名（6名増）、133件（12減） ・月刊紙「ボランティアーズ京都」の発行12回、各10,000部（昨年度同） ○研修・人員養成 ・ボランティア活動振興に係る講座の開催 計31回、511名参加 ・福祉教育の推進に係る講座・研修の開催 計8回、367名参加 ○災害ボランティア活動 ・災害ボランティア講座の開催 1回、46名参加 ・災害時要配慮者支援に関する研修、訓練、情報提供等の実施 等 ○協働、連携、ネットワークの形成 ・すべての人が、つながり支え合い、多様な価値観を認め合う社会を目指した「kyoto こころつながるプロジェクト」の開催 計6,336名参加 ・大学ボランティアセンターとの連携 等 ○相談・コーディネート ・年間相談件数 1,258件（84件増） ＜区ボランティアセンター運営補助金＞ ○情報の収集・啓発事業 ・広報誌の発行11区で発行（昨年度同） ○活動振興援助事業 ・機材の貸出 11区、延べ4,492件（61件増） ・部屋の貸出 11区、延べ1,624件（210減） ○災害対策のための環境整備事業 区災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施11区実施（昨年度同）	○引き続き、市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターと連携し、ボランティア団体や当事者団体、社会福祉施設、企業、大学関係団体等とのつながりを深めることで、ボランティア活動の活性化や人員育成等を進める。	8
		基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年21回実施	○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年16回実施	9
		障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市民、事業者等への周知・啓発 ・企業向け啓発講座（障害者差別解消法の改正について）を実施（参加者34名） ・障害者差別解消に関する事例集を庁内外へ配布 ・講師派遣型研修を実施（2件）	○啓発リーフレットを活用した周知啓発を一層進める。 ○引き続き、障害に関する理解の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等についても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信する。 ○障害理解の促進に向けて、動画教材の作成を行い、京都市情報館等に動画を掲載し、周知啓発する。	10

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		障害者就労支援プロモート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○本市、国、府の各行政から民間まで、労働、福祉、教育の各分野の関係機関等が参画し、協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害者就労支援推進会議」を開催(3月) ○京都市障害者就労支援推進会議HP「はたらきまひよ」の運営 ○京都労働局・ハローワーク、京都府、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、京都府高齢・障害者雇用支援協会と共催し、京都障害者ワークフェアを開催。優良施設に対して市長表彰を実施(9月) 表彰実績:3施設 ○福祉事業所等の支援者・利用者向けにスキルアップ研修を開催 開催実績:8回／231名 ○企業等向けの障害者雇用企業セミナー等を開催 開催実績:2回／47名 ○障害者雇用に意欲のある企業等に対して、課題に応じたアドバイザーの派遣を実施 実績:7企業／11回	○本市、国、府の各行政から民間まで、労働、福祉、教育の各分野の関係機関等が参画し、協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害者就労支援推進会議」を開催予定(2～3月) ○京都市障害者就労支援推進会議HP「はたらきまひよ」の運営 ○京都労働局・ハローワーク、京都府、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、京都府高齢・障害者雇用支援協会と共催し、京都障害者ワークフェアを開催。優良施設に対して市長表彰を実施予定(9月) ○福祉事業所等の支援者・利用者向けにスキルアップ研修を開催予定 開催予定:8回／150名程度 ○企業等向けの障害者雇用企業セミナー等を開催予定 開催予定:3回／50名程度 ○障害者雇用に意欲のある企業等に対して、課題に応じたアドバイザーの派遣を実施。	11
		精神保健福祉ボランティア連絡協議会運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	ボランティアの高齢化に伴い存続が困難になったため、協議会については令和7年3月31日をもって廃止となった。 各地域で活動する精神保健分野のボランティア団体への支援に努めた。	各地域で活動する精神保健分野のボランティア団体への支援に努める。	12
啓発	3 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進及び相談体制の拡充						
	障害者差別解消法改正に伴う事業者による合理的配慮の義務化を踏まえ、差別解消に向けた事業者による合理的配慮の提供に関する相談体制を整備します。 また、京都市対応要領を改正し、広く周知を行う等、障害や社会的障壁によって、日常生活や社会生活に相当な制限を受け、生きづらさを抱える全ての方を対象として、あらゆる差別の解消に向けた取組を積極的に展開していきます。 また、特に障害のある女性は、障害に加えて女性であることにより、更に複合的に困難な状況におかれている場合があることに留意し啓発に取り組めます。	障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市民、事業者等への周知・啓発 ・企業向け啓発講座(障害者差別解消法の改正について)を実施(参加者34名) ・障害者差別解消に関する事例集を庁内外へ配布 ・講師派遣型研修を実施(2件)	○啓発リーフレットを活用した周知啓発を一層進める。 ○引き続き、障害に関する理解の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等についても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信する。 ○障害理解の促進に向けて、動画教材の作成を行い、京都市情報館等に動画を掲載し、周知啓発する。	13
		障害者差別相談 専門相談員の設置	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○専門相談員を設置し、障害を理由とする差別解消の相談窓口業務、障害者虐待の通報に関する一次的な相談窓口業務を実施(相談件数16件)	○引き続き、障害を理由とする差別や合理的配慮の不提供等に関する相談について専用ダイヤル及び専門相談員を設置し、市民の身近な相談窓口としての役割を担う。	14
		職員研修の実施(市長部局)	行財政局	人事課	1 研修名 新規採用職員研修 「ユニバーサルデザイン」及び「障害者福祉」(339名) 実施日:令和7年4月11日(金) 内 容:本市の取組を学ぶとともに、障害への理解を深める。(内部講師) 2 研修名 新任課長級研修「障害者雇用」(100名) 実施日:令和7年7月 ※動画及び講義資料配布にて実施 内 容:本市の障害者雇用の状況及び合理的配慮等を学ぶ。(内部講師) 3 研修名 新任主任級研修(「手話言語条例」の科目を実施)(197名) 実施日:令和7年11月 ※動画及び講義資料配布にて実施 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師) 4 研修名 公務員基本研修(「手話言語条例」の科目を実施)(349名) 実施日:令和8年1月 ※動画及び講義資料配布にて実施 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師)	1 研修名 新規採用職員研修 「ユニバーサルデザイン」及び「障害者福祉」 実施日:令和8年4月15日(水) 内 容:本市の取組を学ぶとともに、障害への理解を深める。(内部講師) 2 研修名 新任課長級研修「障害者雇用」 実施日:令和8年7月(予定) ※動画及び講義資料配布にて実施 内 容:本市の障害者雇用の状況及び合理的配慮等を学ぶ。(内部講師) 3 研修名 新任主任級研修(「手話言語条例」の科目を実施) 実施日:令和8年11月(予定) ※動画及び講義資料配布にて実施 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師) 4 研修名 公務員基本研修(「手話言語条例」の科目を実施) 実施日:令和9年1月(予定) ※動画及び講義資料配布にて実施 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師)	15

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		職員研修の実施(教育委員会事務局)	教育委員会	総務部総務課、 総合教育センター(研修課)	○障害のある子どもに対する教員の指導力・専門性の向上に向け、教職員研修等を下記のとおり実施した。 ＜総合教育センターにおける研修の実施＞ 1 職務に応じた研修 管理職、新任育成学級担任、総合支援学校教員等を対象に職務上求められる必要な知識や専門性の向上を図るための研修を9講座14回実施。 2 経験年数に応じた研修 採用1～3年目、5年目、10年目教職員等を対象にLD等発達障害のある子どもへの理解や指導の在り方等についての悉皆研修を21講座86回実施。教職員研修支援SMART PORTALの動画コンテンツを活用した反転研修の実施など研修の充実を図った。 3 教育課題に応じた研修 (1)LD等発達障害のある子どもの就学指導、発達検査等についての希望参加制の研修を実施。 (2)教育委員会が作成した研修資料等を活用した校園内研修の実施 (3)京都市立総合支援学校教育研究会等、教育研究団体による自主的な研究・研修の実施 (4)教職員の指導力の向上に向けた指導主事等の学校訪問・指導の実施 (5)学校での授業づくりをサポートするカリキュラム開発支援センターに手話関連資料など総合育成支援教育についての書籍等を配架 (6)京都教育大学教職キャリア高度化センターとの連携事業として、特別支援教育スキルアッププログラム研修会を3回実施 (7)LD等通級指導教室の「運営」と「活用」ガイドを活用した指導支援	○引き続き、特別な教育的支援・配慮を必要とする児童・生徒一人一人に応じた、適切かつきめ細やかな教育活動の推進を図るため、基礎的知識から実践的指導法まで、総合育成支援教育に関する資質・指導力の向上を図る研修を実施していく。 ○各種研修において、研修内容やねらい等に応じたオンラインやオンデマンドの活用を推進するとともに、校園内での研修等で活用できる動画コンテンツの充実を図り、更なる研修機会の拡充を図る。	16
		職員研修の実施(上下水道局)	上下水道局	総務部企業力向上推進室	1 人権月間講座 受講者 各所属1名 実施日 令和7年11～12月(動画研修) 2 職場研修 受講者 全職員 実施日 令和7年12月	1 人権月間講座 受講者 各所属1名 実施日 令和8年11～12月(動画研修) 2 職場研修 受講者 全職員 実施日 令和8年12月	17
		職員研修の実施(交通局)	交通局	企画総務部研修所	1 新規採用市バス運転士研修(机上研修) ※実施した取組については、内容を記載。 第175期(受講35名):令和7年3月24日～令和7年4月7日(一部の研修は6年度実施) 第176期(受講24名):令和7年5月1日～令和7年5月19日 第177期(受講22名):令和7年8月1日～令和7年8月18日 第178期(受講29名):令和8年1月9日～令和8年1月26日 (1)研修名:発達障害研修 (2)研修名:知的障害研修 (3)研修名:認知症研修 (4)研修名:視覚障害者研修 (5)研修名:手話研修 (6)研修名:車いす対応実習 2 新規採用駅職員研修(机上研修) ※実施した取組については、内容を記載。 第31期(受講4名):令和7年4月1日～令和7年4月30日 (1)研修名:認知症研修 (2)研修名:手話研修 (3)研修名:車いす対応実習 (4)研修名:視覚障害者研修 3 交通サポートマネージャー研修 (1)実施日:令和8年1月15、16日(高速鉄道部、自動車部)19名 (2)内容:鉄道事業者やバス事業者の職員などを対象に、障害のある当事者や専門家が講師となって、講義や実技、グループワークを通して、バリアフリーの基礎知識、障害のある方や高齢の方などへの接遇・介助の基本及び円滑なコミュニケーションスキルを習得する。	1 新規採用市バス運転士研修(机上研修) ※実施した取組については、内容を記載。 第179期(受講21名):令和8年4月1日～令和8年4月17日 第180期(受講20名):令和8年6月1日～令和8年6月15日 第181期 令和8年7月(予定) 第182期 令和8年10月(予定) 第183期 令和8年11月(予定) 第184期 令和9年1月(予定) (1)研修名:発達障害研修 (2)研修名:知的障害研修 (3)研修名:認知症研修 (4)研修名:視覚障害者研修 (5)研修名:手話研修 (6)研修名:車いす対応実習 2 新規採用駅職員研修(机上研修) ※実施した取組については、内容を記載。 第32期(受講12名):令和8年4月1日～令和8年4月30日 (1)研修名:認知症研修 (2)研修名:手話研修 (3)研修名:車いす対応実習 (4)研修名:視覚障害者研修 3 交通サポートマネージャー研修 (1)実施日:令和8年12月予定(高速鉄道部、自動車部) (2)内容:鉄道事業者やバス事業者の職員などを対象に、障害のある当事者や専門家が講師となって、講義や実技、グループワークを通して、バリアフリーの基礎知識、障害のある方や高齢の方などへの接遇・介助の基本及び円滑なコミュニケーションスキルを習得する。	18

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		職員研修の実施(消防局)	消防局	教育管理課	○ 手話講座 前期 ・ 実施日 令和7年8月28日 ・ 受講者 消防学校初任教育生 119名 ・ 内 容 聴覚に障害のある方の現状に関する講義及び初歩的な手話 ・ 講 師 京都市手話講師派遣センター 後期 ・ 実施日 令和8年2月5日 ・ 受講者 消防学校初任教育生及び現任消防職員 11名 ・ 内 容 聴覚に障害のある方の現状に関する講義及び初歩的な手話 ・ 講 師 京都市手話講師派遣センター ○ 社会福祉講座 前期 ・ 実施日 令和7年8月25日 ・ 受講者 消防学校初任教育生及び現任消防職員 133名 ・ 内 容 視覚障害者の現状に関する講義、視覚障害体験及び誘導要領 ・ 講 師 京都府視覚障害者協会 後期 ・ 実施日 令和8年2月16日 ・ 受講者 消防学校初任教育生及び現任消防職員 68名 ・ 内 容 視覚に障害のある方の現状に関する講義、視覚障害体験及び誘導要領 ・ 講 師 京都府視覚障害者協会	○ 手話講座 前期 ・ 実施日 令和8年8月 ・ 受講者 消防学校初任教育生 ・ 内 容 聴覚に障害のある方の現状に関する講義及び初歩的な手話 ・ 講 師 京都市手話講師派遣センター 後期 ・ 実施日 令和9年2月 ・ 受講差 消防学校初任教育生及び現任消防職員 ・ 内 容 聴覚に障害のある方の現状に関する講義及び初歩的な手話 ・ 講 師 京都市手話講師派遣センター ○ 社会福祉講座 前期 ・ 実施日 令和8年9月 ・ 受講者 消防学校初任教育生及び現任消防職員 ・ 内 容 視覚障害者の現状に関する講義、視覚障害体験及び誘導要領 ・ 講 師 京都府視覚障害者協会 後期 ・ 実施日 令和9年2月 ・ 受講者 消防学校初任教育生及び現任消防職員 ・ 内 容 視覚に障害のある方の現状に関する講義、視覚障害体験及び誘導要領 ・ 講 師 京都府視覚障害者協会	19
ユニバーサル デザイン	4 ユニバーサルデザインに対する理解促進及び普及						
	障害のある人もない人も全ての人が、まちづくり、ものづくり、情報・サービス提供などのあらゆる分野で、個人として尊重され、その能力を最大限に発揮できる社会環境づくりを目指して、みやこユニバーサルデザインの普及啓発を進めます。	みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局 都市計画局	障害保健福祉推進室 建築審査課	○みやこUD賞の募集、表彰(応募総数615件) 【アイデア部門】受賞作品 10点(内1点大賞) ○ユニバーサルデザインアドバイザー派遣(1件) ○人にやさしいサービス宣言(新規宣言店 R7新規:1件、R7末時点累計:305件) ○京都市政出前トークで、ユニバーサルデザインをテーマに講演を行った。(2件・123名) ○みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度 【優良プレート】交付 32施設(うち、4施設の事例を京都市ホームページで紹介) 【適合ステッカー】交付 252施設	○引き続き、みやこUD賞、ユニバーサルデザインアドバイザー派遣、人にやさしいサービス宣言事業や市広報誌の活用等により、ユニバーサルデザインの理解を促し、更なる普及に努める。 ○引き続き、「京都市みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度」の更なる普及、活用に努める。	20
ユニバーサル デザイン	5 人にやさしいまちづくりの推進						
	京都に住む障害のある人もない人も、全ての人が暮らしやすいのはもちろんのこと、京都を訪れた人も快適に過ごせるまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、公共交通機関、道路、公園、建築物等のバリアフリー化を更に進めていきます。	みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○鉄道駅舎やバスターミナルの新築、大規模改修の事案について、設計段階及び工事完了後にみやこUD審議会利用しやすい施設づくり部会から意見を聴く機会を設ける。	○引き続き、鉄道駅舎やバスターミナルの新築、大規模改修の事案について、設計段階及び工事完了後にみやこUD審議会利用しやすい施設づくり部会から意見を聴く機会を設け、その意見を事業者に伝えることにより、一層利用者の視点に立った整備が行われるよう促していく。	21
	交通バリアフリー基本構想に基づく駅周辺道路のバリアフリー化の推進		建設局	道路建設室	○道路のバリアフリー化事業 【工事】西院地区(嵐山西院線) 上桂地区(水垂上桂線) 太秦地区(太秦経109号線) 阪急嵐山・松尾大社地区(松尾神社前通)	○道路のバリアフリー化事業 【工事】西院地区(嵐山西院線) 深草地区(中山稻荷線) 東福寺地区(今熊野緯22号線他(泉涌寺道)) 太秦地区(太秦経109号線) 阪急嵐山・松尾大社地区(宇多野嵐山山田線他) 【測量設計】阪急嵐山・松尾大社地区(嵐山西院線他) 阪急嵐山・松尾大社地区(松尾嵐山経66号線他) JR藤森地区(六地藏竹田線他)	22

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		公園の整備	建設局	みどり政策推進室	○大島第三公園(桃山東第二地区4号公園)を新設した(完成:令和8年3月)。 ○松賀茂公園(完成:令和8年4月)、梅園公園(完成:令和8年4月)、馬場公園(完成:令和8年6月予定)を再整備した。 ○新設、再整備においては、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」の内容に準拠した。	○伏見西部第四地区8号公園の新設工事に着手予定(令和9年度完成予定)。柴山西公園を再整備予定。 ○新設、再整備においては、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」の内容に準拠する。	23
		駅等のバリアフリー化の推進	都市計画局 交通局	歩くまち京都推進室 高速鉄道部技術監理課 高速鉄道部高速車両課	○京都市交通バリアフリー全体構想(平成14年度)において、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する「重点整備地区」を14地区選定しており、同地区の駅のバリアフリー化は、令和4年度に完了しているが、重点整備地区以外の地域鉄道事業者の駅については、京都市鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金交付要綱に基づいて、バリアフリー化を支援している。 令和7年度は、車両の新造(京福)、改修(叡電)や老朽化した軌道の更新等の補助金交付等を実施。 ○地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置に向け基本設計を実施 ○地下鉄駅トイレのアップグレード ・四条駅地下2階(令和7年度設計) ・東山駅(令和7～8年度設計) ・温水洗浄便座の設置(山科駅、蹴上駅、今出川駅、北大路駅) ※今出川駅と北大路駅はバリアフリースイートイレ ○バリアフリー化を推進した烏丸線新型車両を2編成導入	○京都市交通バリアフリー全体構想(平成14年度)において、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する「重点整備地区」を14地区選定しており、同地区の駅のバリアフリー化は、令和4年度に完了しているが、重点整備地区以外の地域鉄道事業者の駅については、京都市鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金交付要綱に基づいて、バリアフリー化を支援している。 令和8年度は、同構想に基づく事業以外の取組として、地域鉄道事業者が実施する車両のバリアフリー化等に資する整備に対して、国・府と協議して補助金の交付を予定している。 ○地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置に向け、設計完了後に工事契約締結等 ○地下鉄駅トイレのアップグレード ・四条駅地下2階(令和8年度工事) ・東山駅(令和7～8年度設計) ・烏丸御池駅(令和8年度設計) ・温水洗浄便座の設置(二条城前駅、京都市役所前駅、丸太町駅、竹田駅) ※丸太町駅と竹田駅はバリアフリースイートイレ	24
		「人にやさしいお宿情報」(宿泊施設のバリアフリーに関する情報)の公表に係る取組	都市計画局	建築審査課	○宿泊施設のバリアフリー情報について届出を受け、これらの情報を取りまとめ、「人にやさしいお宿情報」として公表。 ○宿泊施設のバリアフリー対応の現状を3D映像等を用いて詳細に発信する民間ポータルサイト「IKKEL(イッケル)」を活用することで、「人にやさしいお宿情報」をより便利で利用しやすいものに充実する取組を実施。 「人にやさしいお宿情報」公表施設:136件(うち、IKKEL掲載施設:2件)	引き続き、宿泊施設の公表制度(「人にやさしいお宿情報」)について、掲載施設の拡大や掲載情報の充実、各施設へのフォローアップを通じて、制度の普及・定着を図る。	25

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
ユニバーサル デザイン	6 こころのバリアフリーの普及 道路や建物等のバリアフリー化を推進するとともに、積極的な声掛けや困っている方への手助けの実施など、市民がお互いに理解し、助け合う「心のバリアフリー」を普及していきます。						
		心のバリアフリーの普及推進	都市計画局	歩くまち京都推進室	市民が、「心のバリアフリー」について学び、気付いたことを行動に移していくため、更なる普及啓発に努める。 令和7年度は、 ・ポスター掲出を市内79駅で実施(4/25～5/25)(12/1～12/31) ・チラシの配架を市内の主要鉄道駅及び各区役所・支所で実施(12/1～12/31) ・野村證券京都支店内のチラシ配架ラックに「心のバリアフリー」のチラシを配架(6/2～7/18)	市民が、「心のバリアフリー」について学び、気付いたことを行動に移していくため、更なる普及啓発に努める。	26
		ヘルプマークの普及啓発	保健福祉局 交通局	障害保健福祉推進室 高速鉄道部運輸課	○本市新規採用職員研修、出前トークにて周知。 ○「ヘルプマーク」啓発ポスターを車内の優先座席付近に継続して掲出、また、車内アナウンスを行うなど、本当に優先座席を必要とされているお客様が、優先座席を御利用いただきやすいような車内環境づくりに努めた。	○引き続き、ポスター掲出、市広報誌への掲載などにより普及啓発し、障害のある人などの安心・安全の向上に取り組む。 ○「ヘルプマーク」啓発ポスターを駅構内及び車内の優先座席付近に継続して掲出、また、車内アナウンスを行うなど、本当に優先座席を必要とされているお客様が、優先座席を御利用いただきやすいような車内環境づくりに努めていく。	27
		京都市版ヘルプカードの作成・配布	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市版ヘルプカードの周知 ・各区役所・支所障害保健福祉課等におけるポスター掲示	○引き続き、ポスター掲出、市広報誌への掲載などにより、「ヘルプマーク」及び「ヘルプカード」を一体的に普及啓発し、全市的に配慮の実践を促すことで、障害のある人などの安心・安全の向上に取り組む。	28
		地下鉄の安全運行の推進	交通局	高速鉄道部運輸課	○視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄関係職員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、駅構内放送による啓発活動や、視覚障害者団体の皆様と共同で取組を行った。	○視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄関係職員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、駅構内放送による啓発活動や、視覚障害者団体の皆様と共同で取組を行う。	29

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
情報保障・読書バリアフリー	7 視覚障害のある人等の読書環境の整備の推進						30
	読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、障害のある人の実情に即した、本市読書バリアフリー推進計画を新たに本プランと一体的に策定し、アクセシブルな書籍等の提供や、障害の種類・程度に応じた配慮を行うことで、視覚障害のある人等の社会参加・活躍の推進や共生社会の実現を図ります。	京都ライトハウス運営補助	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○点字図書館・点字出版施設の運営、視覚障害者を対象とした各種相談事業及び中途失明者に対する日常生活訓練・点字指導等の事業運用水準を維持しているため、京都ライトハウスに対し、事業運営に係る人件費について助成した。	○引き続き、点字図書館・点字出版施設の運営、視覚障害者を対象とした各種相談事業及び中途失明者に対する日常生活訓練・点字指導等の事業運用水準を維持していくため、京都ライトハウスに対し、事業運営に係る人件費について助成する。	
		図書館における障害のある方へのサービス	教育委員会	生涯学習部(施設運営担当)	○貸出点数20点(うち、視聴覚資料は4点まで)、貸出期間1か月 (参考:通常は貸出点数10点(うち、視聴覚資料は2点まで)貸出期間2週間) ○大活字本、点字図書、LLブック、録音図書(デジジー図書、テープ図書)の所蔵 ○中央、右京中央、伏見中央、醍醐中央図書館に拡大読書器の設置 ○社会福祉法人京都ライトハウス情報ステーションと連携し、「音の文庫」事業の実施 ○在宅貸出サービス:登録者232人・利用回数2,429回・貸出冊数5,535冊 ○録音資料貸出サービス:登録者35人・利用回数47回・貸出巻数241巻 ○対面朗読サービス(オンライン含):利用者数11人・実施回数202回 ○電子書籍サービス:ログイン数274,448回・閲覧回数204,849回・貸出点数63,772点 ○サビエ(視覚障害者情報総合ネットワーク)への加入 ○図書館ホームページの読み上げ、文字サイズ・色変更、多言語(英語・中文簡体・中文繁体・ハングル)への自動翻訳機能 ○キャプション評価法を用いて「認知症の方が利用しやすい図書館」について、当事者と多職種が練り歩き、考えるイベントを岩倉図書館にて実施。挙げられた気になる点を改善することで、認知症当事者を含む、誰もが利用しやすい図書館づくりを行った。	○引き続き、電子書籍サービスの提供や、在宅貸出制度、録音図書の貸出、対面朗読等の各サービスを実施する。	
		情報提供機器の給付	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○拡大読書器 給付件数:77件、給付額:15,914,402円 ○音声読書器 給付件数:14件、給付額:2,678,290円 ○ポータブルレコーダー 給付件数:29件、給付額:2,429,511円	○日常生活用具給付等事業の対象となる視覚障害者に対し、拡大読書器や音声読書器、ポータブルレコーダー等を給付する。	
		点訳奉仕員、音訳奉仕員の養成講座	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○視覚障害者の福祉の理解と熱意を有する者に対して、音訳や点訳技術の指導を行った。 令和7年度認定試験合格者:点訳8名・音訳1名	○引き続き、視覚障害者の福祉の理解と熱意を有する者に対して、音訳や点訳技術の指導を行う。	

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
情報保障・読書バリアフリー	8 行政情報における合理的配慮の推進						
	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されたことを踏まえ、必要な情報が必要な人に届くよう、わかりやすい広報を行うとともに、カラーユニバーサルデザインへの配慮、点訳化や音訳化、また、音声コード(ユニボイス)を障害分野における冊子に試験的に導入し、課題を検証のうえ、他分野への拡大を図る等、障害特性に配慮した情報の提供や、情報利用のための手段についての選択肢の拡大に努めます。	障害 保健福祉のしおりの発行	保健福祉局	障害 保健福祉推進室	障害特性に配慮した情報提供として、 ○墨字版冊子のほか、点字版、デジジーCD、テープを作成した。 ○また、令和5年度より、音声コード(ユニボイス)※を導入した。 ※音声コード(ユニボイス)を専用のスマートフォンアプリや読取装置で読み取ることで、テキストの表示と音声の読み上げが可能。	○引き続き、点字版、デジジーCD、テープの作成、音声コード(ユニボイス)※を導入した冊子を作成し、障害特性に配慮した情報提供を行う。 ※音声コード(ユニボイス)を専用のスマートフォンアプリや読取装置で読み取ることで、テキストの表示と音声の読み上げが可能。	34
		市民しんぶんやHP、広報誌等による啓発	保健福祉局 総合企画局	障害 保健福祉推進室 市長公室広報担当	○障害者週間(12/3～9)にあわせて、市民しんぶん12月号において、障害のある人への配慮例や事業者の合理的配慮の提供の義務化についての記事を掲載した。 ○「やさしい日本語」をテーマに広報担当者向けにユニバーサルデザイン講座を開催した。(参加者:24人) ○誰もが必要な情報を得られるよう、市民しんぶんについては文字拡大版・点字版・音声版を、暮らしのてびきについては音声版をそれぞれ作成した。 ○動画を掲載する際は、字幕等を挿入した。 ○アクセシビリティに配慮したホームページの作成方法など、CMS操作研修を実施した。	○市民しんぶんについては文字拡大版・点字版・音声版を、暮らしのてびきについては音声版をそれぞれ作成する。 ○必要な情報が必要な人に届くよう、分かりやすい広報及び印刷物の作成について、広報担当者等向け資料を作成し、各局区等広報担当者へ周知を図る。 ○ウェブアクセシビリティに配慮したホームページの作成方法など、CMS操作研修を実施する。 ○引き続き、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行を踏まえ、庁内外に向け更なる周知・啓発を行う。	35
		京都基本構想の冊子に係る点字版の作成及び音声コード(ユニボイス)の導入	総合企画局	都市経営戦略室	障害特性に配慮した情報提供として、 ○点字版冊子を作成した(本冊、概要版、ポイント版を各40部)。 ○本冊、概要版、ポイント版の冊子に音声コード(ユニボイス)を導入した。	○引き続き、点字版冊子、音声コード(ユニボイス)を導入した冊子を作成し、障害特性に配慮した情報提供を行う。	36
		音声コード付き文書による通知サービス	上下水道局	総務部お客さまサービス推進室	○水道使用水量や水道料金を音声でわかりやすくお知らせするため、音声コードを添付した通知サービスを実施した。 送付件数 12件 ○市民しんぶんを活用した周知啓発を行った。	○引き続き、水道使用水量や水道料金を音声で分かりやすくお知らせできるよう、音声コードを添付した通知サービスを実施する。 ○市民しんぶん、リーフレット等を活用した周知啓発を進める。	37
		音声コード(ユニボイス)の拡大	保健福祉局	障害 保健福祉推進室	○視覚障害者が対象に含まれているチラシ・リーフレットでのユニボイス導入件数(7件)	○引き続き、本市からの発送物であることが分かるよう、音声コードの印字及びその位置が分かるよう切り欠き加工を行った封筒の導入について、実施可能なものから進める。	38
		Cotopat(コトパット)の配備	文化市民局	地域自治推進室	○高齢者、聴覚障害がある方及び外国籍の方等とのコミュニケーションの円滑化を図るため、全区役所・支所の窓口において、話した言葉がスクリーンに表示される字幕表示システム「Cotopat」を活用した。	○高齢者、聴覚障害がある方及び外国籍の方等とのコミュニケーションの円滑化を図るため、全区役所・支所の窓口において、話した言葉がスクリーンに表示される字幕表示システム「Cotopat」を活用する。	39
		行政情報の手話による情報発信	保健福祉局	障害 保健福祉推進室	○手話動画での情報発信を実施(市長メッセージ、市長記者会見) ○テレビ、インターネット中継での手話通訳の導入、傍聴席のディスプレイに手話通訳を表示	○引き続き、手話動画での情報発信(市長メッセージ、市長記者会見)、テレビ、インターネット中継での手話通訳の導入等を実施する。	40

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
意思疎通支援	9 意思疎通支援の充実						
	障害により情報の取得や伝達に困難を生じる人の生活の質の向上に向け、要約筆者等の意思疎通支援者の派遣や、ヒアリングループの普及、意思疎通が困難な重度障害のある人が入院した際のコミュニケーション支援の提供など、コミュニケーション方法に応じた必要な支援を実施します。 また、誰もが必要な情報にアクセスできるよう、市民や企業等に対し、情報発信や事業活動などを行う際に必要となる配慮事項について周知を図ります。	市民しんぶんやHP、広報誌等による啓発	保健福祉局 総合企画局	障害保健福祉推進室 市長公室広報担当	○誰もが必要な情報を得られるよう、市民しんぶんについては文字拡大版・点字版・音声版を、暮らしのてびきについては音声版をそれぞれ作成した。 ○動画を掲載する際は、字幕等を挿入した。 ○必要な情報が必要な人に届くよう、分かりやすい広報及び印刷物の作成について、広報担当者等向け資料を作成し、各局区等広報担当者向けに配布した。 ○京都市情報館のウェブアクセシビリティの改善に努めた。 ○京都市情報館にユニバーサルデザインフォントを導入し、アクセシビリティの改善に努めた。	○引き続き、市民しんぶん等を通じて、啓発を行う。 ○市民しんぶんについては文字拡大版・点字版・音声版を、暮らしのてびきについては音声版をそれぞれ作成する。 ○動画を掲載する際は、字幕等を挿入する	41
		ヒアリングループ設置	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○ヒアリングループの更なる利用促進に向けた取組を実施 ・市主催のイベントや講演会等における移動型ヒアリングループの標準設置、会議室利用者への案内の徹底 ○ヒアリングループ体験会を実施 ・「耳と補聴器の相談会」(日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会京都府地方部会、京都市ほか主催)と同会場内でヒアリングループ体験会を実施。難聴当事者に体験の機会を提供	○ヒアリングループ体験会を実施する。 ○引き続き、ヒアリングループの利用促進に向けた取組を推進する。	42
		障害者社会参加促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○手話奉仕員養成講座参加者数：入門62人、基礎48人 ○手話通訳者養成講座参加者数：36人 ○要約筆者養成講座参加者数：13人 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成講座参加者数：2人	○引き続き、手話奉仕員養成事業等を実施する。	43
		入院中の意思疎通支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○視覚障害のある人が入院中に、院内生活や手術等に関する情報を得ることが困難である場合や、文書による説明の理解や署名を行うことが困難である場合に、サポート(代筆・代読・音声訳)を行う人員を病院に派遣する事業 ・利用件数：0件	○引き続き、入院中の意思疎通支援事業を実施する。	44
		入院時支援員派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害があり、障害特性により、入院中に医療スタッフとの間でコミュニケーション支援等が必要な方に、本人の障害特性を理解しているヘルパー等による支援を行った。 利用件数：13件	○重度障害があり、障害特性により、入院中に医療スタッフとの間でコミュニケーション支援等が必要な方に、本人の障害特性を理解しているヘルパー等による支援を行う。	45
		Cotopat(コトパット)の配備	文化市民局	地域自治推進室	○高齢者、聴覚障害がある方及び外国籍の方等とのコミュニケーションの円滑化を図るため、全区役所・支所の窓口において、話した言葉がスクリーンに表示される字幕表示システム「Cotopat」を活用した。	○高齢者、聴覚障害がある方及び外国籍の方等とのコミュニケーションの円滑化を図るため、全区役所・支所の窓口において、話した言葉がスクリーンに表示される字幕表示システム「Cotopat」を活用する。	46

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
意思疎通支援	10 デジタル社会に適合した意思疎通支援						
	音声読上ソフト等の情報機器のソフトウェアや周辺機器について、デジタル社会の変化に適合した制度となるよう、複数回の助成やサブスクリプション方式へ対応した支給を行います。	日常生活用具給付等事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○日常生活用具給付事業にて上肢又は視覚障害2級以上の方（在宅者に限らない）に情報・通信支援用具を給付した。 給付件数：60件、給付額：3,759千円 ○「情報・通信支援用具」については、令和5年8月から、障害者情報バリアフリー化支援事業から移行し、一人一回限りの助成であったものが、耐用年数を経過した後に、再給付が可能となり、コミュニケーション方法に応じた必要な支援の充実を図っている。 ○令和6年4月から18歳未満の所得制限を撤廃した。	○引き続き、上肢又は視覚障害2級以上の方（在宅者に限らない）に給付を行っていく。	47
		音声コード（ユニボイス）の拡大	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○視覚障害者が対象に含まれているチラシ・リーフレットでのユニボイス導入件数（7件）	○引き続き、本市からの発送物であることが分かるよう、音声コードの印字及びその位置が分かるよう切り欠き加工を行った封筒の導入について、実施可能なものから進める。	48
		Cotopat（コトパット）の配備	文化市民局	地域自治推進室	○高齢者、聴覚障害がある方及び外国籍の方等とのコミュニケーションの円滑化を図るため、全区役所・支所の窓口において、話した言葉がスクリーンに表示される字幕表示システム「Cotopat」を活用した。	○高齢者、聴覚障害がある方及び外国籍の方等とのコミュニケーションの円滑化を図るため、全区役所・支所の窓口において、話した言葉がスクリーンに表示される字幕表示システム「Cotopat」を活用する。	49
手話	11 手話に対する理解促進及び普及						
	ろう者をはじめとする当事者と関わりながら、手話の意義や役割への理解を深めたり、手話に気軽に触れ、体験できる機会を児童生徒や市民に対し様々な形で提供していきます。	手話啓発	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○上京区民ふれあいまつり、西京ひろばin洛西に手話体験ブースを出展 ○地域包括支援センター・民生委員を対象とした業種別の手話研修を実施 ・受講者数：地域包括支援センター16人、民生委員40人 ○9月23日「手話の日」に市役所本庁舎塔屋及び京都市京セラ美術館ブルーライトアップを実施	○各区で開催されるふれあいまつり等で手話体験ブースを出展する。 ○引き続き、業種別の手話研修を実施する。 ○9月23日「手話の日」に市役所本庁舎塔屋等のブルーライトアップを実施するとともに、京都市手話言語条例制定10年を契機とした啓発の充実として、市民が楽しみながら手話に触れ手話を使う人を身近に感じられるイベントを市役所前広場において実施する。 ○手話啓発プロジェクトチームを立ち上げ、手話の啓発に取り組む。またプロジェクトチームは上記イベントの企画運営も行う。	50
		学校における手話に対する理解促進	教育委員会	総合育成支援課	○「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」の趣旨や身近に使える手話等を紹介した児童生徒向けのリーフレット、また手話ビデオ教材をインターネット上で学校教職員へ周知。 ○「小学生のための音楽鑑賞教室」において、京都市歌を斉唱する際に、児童全員が手話表現を行う取組「手話で京都市歌」を実施し、手話に対する理解促進・啓発を図った。	○「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」の趣旨や身近に使える手話等を紹介した児童生徒向けのリーフレット、また手話ビデオ教材をインターネット上で学校教職員へ周知。 ○「小学生のための音楽鑑賞教室」において、京都市歌を斉唱する際に、児童全員が手話表現を行う取組「手話で京都市歌」を実施し、手話に対する理解促進・啓発を図る。	51

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標1】お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

施策体系：啓発、ユニバーサルデザイン、情報保障・読書バリアフリー、意思疎通支援、手話

資料2-2

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
手話	12 コミュニケーションの手段として手話を選択しやすい環境の整備						
	手話を必要とする人が可能な限り手話により意思の伝達を行い、コミュニケーションを図ることができるよう、手話通訳者の養成や派遣、当事者が手話を学ぶ機会の提供等の環境の整備を進めていきます。	手話通訳者設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各区役所・支所の保健福祉センターに手話通訳者設置事業を実施した。 ・手話通訳者11名 ・相談件数:5,439件 月平均:453件 ○タブレットを使用した遠隔手話通訳を実施した。 ・年間実績 14件	○引き続き、手話通訳者12名を各区役所・支所の保健福祉センターに配置し、障害のある人との情報伝達をサポートする。 ○タブレットを使用した遠隔手話通訳を実施する。	52
		手話通訳者派遣の充実(緊急時対応等)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○消防局、京都府警、医療機関との連携強化により緊急時に夜間等でも、速やかに手話通訳者を派遣 ・利用件数:57件	○引き続き、手話通訳者派遣の充実(緊急時対応等)を図る。	53
		手話通訳者養成事業、手話講座等の実施	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○手話通訳者派遣事業派遣件数:4,568件 ○手話通訳者養成講座参加者数:36人 ○中途失聴・難聴者向け手話講座参加者数:延べ219人	○引き続き、手話通訳者派遣事業を実施する。 ○引き続き、手話通訳者養成事業を実施する。 ○引き続き、中途失聴・難聴者向け手話講座を実施する。	54
		手話研修の実施	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市職員研修「手話講座」申込:23人 ○京都市手話通訳者養成事業受講修了者:30人 ○京都市手話奉仕員養成事業受講修了者:入門48人、基礎44名 ○地域包括支援センター・民生委員を対象とした業種別の手話研修を実施 ・受講者数:地域包括支援センター16人、民生委員40人	○引き続き、京都市職員研修「手話講座」を実施する。 ○引き続き、京都市手話通訳者養成事業を実施する。 ○引き続き、京都市手話奉仕員養成事業を実施する。 ○引き続き、業種別の手話研修を実施する。	55

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
相談支援	13 相談支援体制の充実						
	障害のある人の様々な相談ニーズに応じ、円滑かつ適切な福祉サービスの利用につながるよう、地域の身近な窓口である保健福祉センター、障害者地域生活支援センターにおいて、障害のある人本人の意思を尊重したきめ細かな相談支援の提供に努めるとともに、計画相談支援を提供する事業所の設置促進と相談支援従事者に対する研修の実施等による質の向上を図り、相談機能を充実させていきます。 複合的な課題等、一つの施策や制度、機関だけで対応することが困難なものへ効果的な支援が行えるよう、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの3施設一体化施設(COCO・てらす)の専門性や強みを生かして、3施設のどの相談窓口で受け付けた相談事例であっても、適切な専門相談支援につなげるとともに、「障害者地域自立支援協議会」においてネットワークを構築し、相互の連携と情報提供による相談支援を行う体制を整備します。 ピアカウンセラーである障害者相談員やピアサポーターの相談支援により、相談支援の活動の充実を図ります。 また、発達障害者支援センターにおいて、発達障害のある人を受け入れている事業所等に対し、必要に応じて、利用しやすい環境の整備・構築や支援に関する助言・研修など、発達障害のある個々の利用者が安心して利用しやすくなるよう事業所等へのコンサルティング事業に取り組みます。	障害者地域生活支援センター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	56
		基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○毎月基幹相談支援センター会議を開催(議題が無い場合は休会) ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年21回実施	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年16回実施	57
		京都府が実施する相談支援専門員養成研修の事業所等への周知・受講勧奨	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都府相談支援従事者初任者研修の開催周知(京都市情報館内) ○電話等による資格取得希望者からの問合せに対する受講勧奨(随時)	○引き続き、京都府相談支援従業者研修に協力し、市内事業所に周知を行う。	58
		障害者相談員設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある方やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図った。 ・京都市障害者相談員109名(定数117名) 相談件数:1,416件	○事例集、チラシを活用しながら、引き続き、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能を活かし、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、助言その他の必要な援助等を実施する。	59
		発達障害者支援連携協議会運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○開催すべき事案がある時に随時開催している。 ○令和7年度は、緊急で開催すべき事案がなかったため協議会を開催しなかった。	必要に応じて、協議会の開催を検討する。	60
		自立支援協議会の運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行ったことに加え、令和7年度からは「福祉人材部会」を設置した。 ○京都市障害者自立支援協議会(市協議会)を年3回(7月、11月、3月)開催し、市全体の広域課題や重点課題に係る取り組みについて協議を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」、「福祉人材部会」等の専門部会を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。 ○京都市障害者自立支援協議会(市協議会)を年3回(7月、11月、3月)開催し、市全体の広域課題や重点課題に係る取り組みについて協議を行う。	61
		地域リハビリテーション推進センターの管理運営	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○身体障害者更生相談所 相談件数:1,247件 ○個別相談事業 ・体力測定会とからだの相談会 開催数:2回 参加者数:14人 ・失語症のある方の相談支援事業 相談者数:13人 延べ相談回数:18回 ○地域リハビリテーションの推進 ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数:66箇所、指導職員数:490人 ○高次脳機能障害支援センター 個別支援141 相談支援延べ件数1870 作業体験プログラム 実施回数41 延べ人数66 当事者家族交流会 実施回数12回 参加延べ人数168	○引き続き、からだの動きについての相談への対応や障害のある方を支援する立場である障害福祉サービス事業所や関係機関等を対象とした研修や訪問支援事業の実施、高次脳機能障害についての専門相談窓口での相談対応の実施などを通じて、障害のある方が地域社会の中でその人らしく、いきいきと暮らすことのできる社会づくりを進めていく。	62

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談：326人 電話相談：7491人	○こころの健康増進センターにて、面接、電話相談実施 ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょうこころほっとでんわ」や「くらしとこころの総合相談会」など自殺に関する相談実施 ○アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症等精神保健福祉に関する相談支援実施	63
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。 ・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」31ケースを完了した。 ・普及啓発事業の一環として、かがやき主催又は共催の研修を17回実施するとともに、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間36回の講師派遣を実施した。 ・相談支援実人数：943人、就労支援実人数：227人	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	64
		強度行動障害者支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	強度行動障害者入所支援事業補助金を8法人9事業所に交付 強度行動障害のある利用者の受入：計16人	引き続き本事業を実施し、グループホーム等における強度行動障害のある方の受入を促進するとともに、強度行動障害のある方が適切な支援を受けられるよう、京都市発達障害者支援センターにおいて、高度な専門知識を有する地域支援マネジャーによるアセスメントや助言、研修等を行うことにより支援職員の専門性や事業所の質的向上等を図る。	65
		COCO・てらすにおける地域支援機能の強化	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○地域及び全庁的な支援力の向上のため、既存の研修や出張講座に加え、3施設一体化を契機に、課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力強化の取組として、課題を抱える方の身近な支援者、福祉事業所等の支援機関、各区役所・支所の職員を対象に新規研修・支援プログラムを実施する。 テーマ「こころとつながりをひらく処方箋～社会的処方・文化的処方から学ぶ地域共創とウェルビーイング～」 第1回：なぜ今、「社会的処方・文化的処方」が必要なのか 参加者数：69名 第2回：社会的処方～健康の社会的要因、孤立孤独対策や生活保護の健康管理支援など～ 参加者数：67名 第3回：実例から学ぶ文化的処方 参加者数：65名	引き続き、地域及び全庁的な支援力の向上のため、既存の研修や出張講座に加え、3施設一体化を契機に、課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力強化の取組として、課題を抱える方の身近な支援者、福祉事業所等の支援機関、各区役所・支所の職員を対象に新規研修・支援プログラムを実施していく。	66
		保健福祉センター等における相談支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、本人や家族からの障害福祉サービスを始めとする施策利用等の相談に対し、必要な支援を行った。	○引き続き、各区役所・支所保健福祉センターにおいて、本人や家族からの障害福祉サービスを始めとする施策の利用に対し、必要な支援を行う。	67

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		こころの相談	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○本人や家族等からの、アルコール・薬物・ギャンブル依存、その他こころの健康に関する相談に応じた。 ・相談専用電話での相談（平日9時～12時、13時～16時） ・各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神科嘱託医と精神保健福祉相談員等による相談。（各区 月4回程度） ○「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょうこころほっとでんわ～」での相談（平日9時～16時） ○こころの健康増進センター相談実績 面接相談：326人 電話相談：7491人	○本人や家族等からの、アルコール・薬物・ギャンブル依存、その他こころの健康に関する様々な相談支援を行う。（相談専用電話） ○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神科嘱託医と精神保健福祉相談員等による相談支援を行う。（精神保健福祉相談） ○「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょうこころほっとでんわ～」にて相談支援を行う。 ○「くらしとこころの総合相談会」などで自死遺族からの相談や自殺予防に係る相談支援を行う。	68
		京都市ケアラーに関する包括的な相談窓口運営	保健福祉局	福祉のまちづくり推進室	— （令和8年度新規事業のため）	ケアラーの相談を包括的に受け止め、必要な情報の提供や支援につないでいくため、ケアラーに関する相談窓口である「京都市ケアラーサポート」を設置する。また、当該窓口を通じて当事者や支援者が作る居場所やピアサポートにケアラーをつなぐことや、ケアラー（元ケアラー）の活躍の場を見出すための情報提供、ケアラー支援に関する情報収集や調査・研究につなげる等の取組も実施し、ケアラー支援の一層の充実を図る。	69

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
相談支援	14 地域生活継続・地域移行のためのコーディネーターの配置						
	障害のある人の地域での在宅生活を支えるためには、緊急時に支援が見込めない場合に備え、支援チーム（相談支援事業所やサービス事業所等、普段から本人をよく知る支援者から構成）による支援体制を構築することが重要であることから、支援チームを支えるスーパーバイズ機能を強化するため、地域生活継続・地域移行のためのコーディネーターの配置を進めます。	地域生活支援拠点等のモデル整備（地域生活継続・地域移行コーディネーターの配置）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○南部圏域に地域生活継続・地域移行コーディネーターを配置し、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等、普段から本人のことをよく知る支援者から成る支援チームに対し、支援体制の確立や、緊急時対応プランの作成を含めた緊急時に備えた対応の検討、地域移行に向けたスーパーバイズ機能を充実した。 ・実利用者数92名	○引き続き、南部圏域に地域生活継続・地域移行コーディネーターを配置し、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等、普段から本人のことをよく知る支援者から成る支援チームに対し、支援体制の確立や緊急時対応プランの作成を含めた緊急時に備えた対応の検討、地域移行に向けたスーパーバイズ機能を充実させる。	70
相談支援	15 主たる介護者等の緊急時を見据えた体制構築						
	ひとり暮らしの障害のある人で、緊急対応が必要な場合や、普段は同居家族等の介護者がいるものの、当該介護者が急病や事故等により一時的に支援ができなくなった際には、普段から障害のある人の状況を熟知し、信頼関係のある支援者が連携して対応することが重要であることから、緊急時に備え、事前にプランを作成し、緊急時対応を行う仕組みを構築します。 また、緊急時の受入先の確保ができるよう、関係機関でプランを作成・共有するとともに、緊急時に備え、計画的に普段から短期入所を利用することを勧奨する等、障害特性に応じた緊急時対応体制を充実します。	地域生活支援拠点等のモデル整備（地域生活継続・地域移行コーディネーターの配置）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○南部圏域に地域生活継続・地域移行コーディネーターを配置し、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等、普段から本人のことをよく知る支援者から成る支援チームに対し、支援体制の確立や、緊急時対応プランの作成を含めた緊急時に備えた対応の検討、地域移行に向けたスーパーバイズ機能を充実した。 ・実利用者数92名	○引き続き、南部圏域に地域生活継続・地域移行コーディネーターを配置し、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等、普段から本人のことをよく知る支援者から成る支援チームに対し、支援体制の確立や緊急時対応プランの作成を含めた緊急時に備えた対応の検討、地域移行に向けたスーパーバイズ機能を充実させる。	71
		地域生活支援拠点等のモデル整備（緊急時における駆付け支援等の強化）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○事前に作成した緊急時対応プランに基づき、緊急対応を行った場合に、国報酬が請求できない支援について、京都市独自に補助を行い、地域移行後も安心して地域生活を送れるような支援体制づくりを行った。	○事前に作成した緊急時対応プランに基づき、緊急対応を行った場合に、国報酬が請求できない支援について、京都市独自に補助を行い、地域移行後も安心して地域生活を送れるような支援体制づくりを行う。	72
		地域生活支援拠点等のモデル整備（緊急時の受入事業所の充実）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○強度行動障害のある方が、緊急時に円滑に短期入所事業所を利用できるよう、一定の期間利用実績のない短期入所事業所（※）を利用した場合、短期入所事業所へ支援金を支給（1泊2,500円、年度間15泊まで）する事業を継続して実施。 ※ 緊急時対応プラン等に基づき受け入れた本市域内に所在する短期入所事業所が対象 ・強度行動障害児者短期入所事業所受入促進事業：0件	本事業により、短期入所事業所は予め利用者の障害特性や状態変化を把握できること、相談支援事業所はプランの作成を通じて緊急時の連携先となる短期入所事業所との関係を深めることができるといった事業者側のメリットを周知し利用の促進を図っていく。	73
相談支援	16 子どもから大人への移行に関する切れ目のない相談・支援の提供						
	総合支援学校の卒業後の進路調整や障害児入所施設からの円滑な移行等、子どもから大人への移行について、ニーズに応じた相談・支援を行います。	強度行動障害者支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	強度行動障害者入所支援事業補助金を8法人9事業所に交付 強度行動障害のある利用者の受入：計16人	引き続き本事業を実施し、グループホーム等における強度行動障害のある方の受入を促進するとともに、強度行動障害のある方が適切な支援を受けられるよう、京都市発達障害者支援センターにおいて、高度な専門知識を有する地域支援マネジャーによるアセスメントや助言、研修等を行うことにより支援職員の専門性や事業所の質的向上等を図る。	74
		総合支援学校卒業生の進路調整	保健福祉局	障害保健福祉推進室	一人でも多くの卒業生が希望するサービス利用につながり、安心して卒業を迎えられるようにするために、希望者については、障害特性等を記載した未決定者リストを作成し、市内事業所に提供し、利用相談に向けた調整を行った。	適宜見直しを行いながら、引き続き「未決定者リスト」を運用し、一人でも多くの卒業生が、希望するサービスを利用できるよう調整を行う。	75
		障害児入所施設からの円滑な移行調整に関する協議の場	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○入所児童の全体の状況及び各関係機関ごとに把握している広域の情報と課題を共有するため、障害児入所施設等を集めた協議の場を1回設定し、協議を行った。	○入所児童の全体の状況及び各関係機関ごとに把握している広域の情報と課題を共有するため、障害児入所施設等を集めた協議の場を年2回程度設定し、協議を行う。	76

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
相談支援	17 障害のある人の介護保険への移行支援						
	障害のある人が65歳到達を機に、障害福祉サービスから介護保険へ移行する際に65歳以上の壁を感じることがないよう、障害福祉の相談支援員と介護保険のケアマネジャー双方が情報共有を図り、引き続き、必要なサービスを継続して利用できるよう徹底します。 また、介護保険の支給量や内容では必要なサービスが受けられない場合には、障害福祉サービスを併用して利用することが認められていることを事業者向けの集団指導等、あらゆる機会をとらえ周知を行います。	障害者地域生活支援センター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	77
		ケアマネジャー研修	保健福祉局	障害保健福祉推進室	障害福祉サービス利用者の65歳年齢到達時の介護保険サービスへの円滑な移行や、高齢障害者への障害特性に配慮した適切な支援の実施を促進するため、令和7年度中に京都市老人福祉施設協議会主催のケアプラン研修会にて、障害や障害福祉サービス等に関する研修を実施した。	研修の機会等があれば、引き続き障害福祉サービス利用者の65歳年齢到達時の介護保険サービスへの円滑な移行や、高齢障害者への障害特性に配慮した適切な支援の実施を促進することに努める。 (令和8年7月に、深草支所管内の地域包括支援センター主任ケアマネジャー部会主催の研修会にて、障害福祉サービス等に関する研修を実施予定)	78
相談支援	18 24時間・365日切れ目のない相談支援体制						
	保健福祉センター及び障害者地域生活支援センターにおける相談対応と合わせて、休日や夜間・早朝等の時間帯においても相談に応じられる体制を構築することにより、24時間・365日の切れ目のない相談支援の提供に取り組めます。	京都市障害者休日・夜間相談受付センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付けた。 相談受付件数：1,468件（R7）	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付ける。	79
		障害者休日・夜間緊急対応支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○区役所（支所）閉庁時間帯に生じた緊急事態等において、直ちに既存のサービスの利用が困難な場合に、普段からかかわりのある相談員や支援員が介護を行う事業を実施した。 申請件数：1件（R7）	○区役所（支所）閉庁時間帯に生じた緊急事態等において、直ちに既存のサービスの利用が困難な場合に、普段からかかわりのある相談員や支援員が介護を行う。	80
		精神科救急医療システム事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○精神科救急情報センターにおいて、精神科救急医療に関する電話相談や病院紹介を行った。 相談案件数：2,171件（うち医療機関紹介：212件）	○引き続き、夜間・休日においても相談や状況に応じた適切な医療を提供できる体制を確保する。	81

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
福祉サービス	19 障害福祉サービス等の量等の充実						
	累増する障害福祉サービスの増加に対応するため、全庁的にあらゆる事業の持続可能な視点からの改革により財源を確保し、障害のある人が安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう、ホームヘルプサービスをはじめとした必要なサービス量等を確保します。 また、医療的ケアが必要な人や重症心身障害児者、強度行動障害のある人等への十分な支援体制が確保できるよう、医療型短期入所や強度行動障害のある人の受入れ等のサービス提供体制拡充に取り組む事業者への支援を行うほか、様々なニーズに対し、家族の負担軽減の視点を持って、障害福祉サービス等の施策の充実による対応に努めることにより、支援体制の充実を図ります。	介護給付費(生活介護、短期入所、居宅介護等)訓練等給付費(就労継続支援、自立訓練)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある方の在宅生活を支援するため、必要なサービス量について支給決定を行った。 ○物価高騰下においても安定的な施設運営を行えるよう、施設運営に係る必要経費のうち、物価高騰に係る費用を支給する事業を実施した(一部令和8年度実施)。	○引き続き、障害のある方の在宅生活を支援するため、必要なサービス量について支給決定を行う。 ○令和9年度の報酬改定に向け、国の動向を注視しながら、必要な対応を行う。	82
		移動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害ある人の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 ○障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を実施した。	○障害ある方の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定する。 ○また、引き続き、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を実施する。	83
		医療的ケアの支援体制の構築、喀痰吸引等支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○医療的ケア研修(医療的ケア児等支援者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修) 受講者数計:99人 ○喀痰吸引等研修受講支援事業補助金 交付決定:85人 ○京都市障害者自立支援協議会「医療的ケア部会」 開催:1回(令和8年3月)	○引き続き、研修を実施する。 ○喀痰吸引等研修受講支援事業においては、さらなる受講促進に向け、補助対象を拡大するとともに提出書類を簡素化し、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害のある人の支援体制の確保を図る。さらに、医療的ケア部会においては、医療的ケアの新たな担い手確保に向けて、検討する。	84
		あんしん生活緊急サポート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者緊急短期入所事業を継続して実施した。 延べ利用者数:18人、利用日数:82日 ○重度障害者入院時支援員派遣事業を継続して実施した。 実利用者数9人、延べ利用件数13件、延べ利用時間471.5時間 ○障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施した。 実利用者数1人、延べ利用件数1件、延べ利用時間2時間	○引き続き、家族の入院等で、障害者の介護ができなくなった場合等に、短期入所の緊急利用が可能となるよう、既存の事業所の一部を確保するため、障害者緊急短期入所事業を継続する。 ○重度障害者入院時支援員派遣事業及び障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施する。	85
		障害福祉施設施設整備費補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○社会福祉施設等施設整備費補助金 交付事業所数:3事業所	○障害のある人の地域移行の核となる生活介護事業所に対し、補助金交付を予定している。 ・多機能型事業所(生活介護と放課後等デイサービス)の創設:1事業所	86
		重度障害者等利用事業所支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	京都市重度障害者等利用事業所支援事業補助金 交付事業所数:77事業所(本体)、0事業所(医ケア者補助)	引き続き、事業を実施し、重度障害児者が安心して地域生活を送るためのサービス提供体制の更なる充実を図る。医療的ケア者補助については、引き続き申請勧奨を行う。	87
		生活介護事業所の開設準備金補助	保健福祉局	障害保健福祉推進室	医療的ケア者及び強度行動障害者が利用可能な生活介護事業所の設置を促進するため、設備・体制整備に係る事業所の開設準備経費を補助する事業を開始し、令和8年3月から募集を開始した。	引き続き、本事業を実施していく。	88

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		地域リハビリテーション推進センターの管理運営	保健福祉局	地域リハビリテーショ ン推進センター	○地域リハビリテーションの推進 ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数：66箇所、指導職員数：490人 ○各種研修 ・地域リハビリテーション推進研修（講座と実習） 講座数：35講座、参加人数：1,674人 ・総合支援学校等教職員研修（1校） 訪問回数：18回、指導教職員数：65人 ・電動車椅子講習会 開催数：2回、参加人数：23人 ・講師派遣（地域ガエルのお出かけ講座等） 派遣回数：6回、参加人数：72人 ○普及啓発 ・インターネット等を使った情報発信 フェイスブックを活用した情報発信を行う。 ○高次脳機能障害者支援 高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営。 <高次脳機能障害者支援センター> ○事業所等への支援 ・入門講座 6テーマ、年2クール実施 ※会場とオンラインのハイブリッド開催。参加延人数：2149人 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 開催数：1回（オンライン）、参加人数：57名 ・福祉サービス事業所等への出張研修（地域ガエルのお出かけ講座等） 開催数：4回、参加延人数：53人 ・医療機関研修 開催数：1回（オンライン）、参加人数：49 ・高次脳機能障害者支援ネットワーク会議（府市共催） 開催数：1回、参加人数：55人（48機関） <高次脳機能障害に特化した障害者支援施設> ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営 令和6年度末利用者数：28名 うち入所者数8人	引き続き、次の事業を中心に取り組み、地域の障害福祉サービス事業所や関係機関等の支援や連携の強化を推進する。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業（地域リハビリテーション推進研修等） ・インターネット等を使った情報発信 ○高次脳機能障害者支援 ・入門講座 ・医療機関／介護保険施設・事業所職員向け研修 ・福祉サービス事業所等への出張研修 ・支援ネットワーク会議（京都府と共催）の開催 ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営	89
		医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	京都市医療的ケア児者等短期入所受入強化事業補助金 医療的ケア児者の短期入所利用日数：3,482日 延べ利用人数：761人	引き続き本事業を継続することで、受け皿が不足している短期入所事業所において医療的ケア児者等の受入を一層促進する。	90
		強度行動障害者支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	強度行動障害者入所支援事業補助金を8法人9事業所に交付 強度行動障害のある利用者の受入：計16人	引き続き本事業を実施し、グループホーム等における強度行動障害のある方の受入を促進するとともに、強度行動障害のある方が適切な支援を受けられるよう、京都市発達障害者支援センターにおいて、高度な専門知識を有する地域支援マネジャーによるアセスメントや助言、研修等を行うことにより支援職員の専門性や事業所の質的向上等を図る。	91
		生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成金を8法人8事業所に交付 生活介護事業所：7事業所 共同生活援助事業所：1事業所	障害のある方が、住み慣れた地域で自立して生活し、安心して日中を過ごすことのできる場や、住まいの場を確保するために引き続き本事業を実施し、医療的ケアが必要な方や、強度行動障害のある方の受入を目的として行う対象事業所の改造工事費を助成する。	92
		日常生活用具給付等事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度心身障害児者日常生活用具給付等事業 ・給付件数：37,813件、給付額：436,001千円 ○令和7年4月にじよくそう防止マット他6件の基準価格を見直した。 ○令和7年4月から動脈血中酸素飽和度測定器の給付対象者を拡大した。	○引き続き、身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、日常生活用具を給付する。	93

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
福祉サービス	20 生活介護事業所の設置促進						94
	障害のある人の日中活動の場として重要な生活介護は、今後、障害のある人の高齢化・重度化への対応や総合支援学校卒業後の進路先の一つとしてニーズが増えることが予想されることから、更なる生活介護事業所の設置を促進します。	生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成金を8法人8事業所に交付 生活介護事業所：7事業所 共同生活援助事業所：1事業所	障害のある方が、住み慣れた地域で自立して生活し、安心して日中を過ごすことのできる場や、住まいの場を確保するために引き続き本事業を実施し、医療的ケアが必要な方や、強度行動障害のある方の受入れを目的として行う対象事業所の改造工事費を助成する。	
福祉サービス	21 障害福祉サービス等の質の向上						
	医療的ケアが必要な人や重症心身障害、強度行動障害のある人等の支援の必要性の高い人をはじめ多様なニーズに応じたきめ細かなサービスが提供されるよう、障害福祉サービス事業者や相談支援専門員の専門的な技術の向上や更なる知識の習得に取り組むとともに、管理者等への研修機会を拡大し、事業所が自主的に業務水準の向上に努めることができる環境づくりを推進します。 また、支援困難な課題に対し、専門的な知見からの助言・指導を得て適正に対応できるよう、障害者地域自立支援協議会の支援会議へアドバイザー派遣を実施する等、質の高いサービス提供への支援を行います。	介護従業者研修	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○移動支援従業者養成研修 ・全身性障害者移動支援従業者養成研修課程 計3回開催 受講者数：37人（修了者数：37人） ・知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程 計7回開催 受講者数：83人（修了者数：78人） ○視覚障害者ガイドヘルパー現任研修（公益社団法人京都府視覚障害者協会へ委託） 計4回開催 受講者数109人	○引き続き、研修事業や指定を実施する。	95
		医療的ケア研修等	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○医療的ケア研修（医療的ケア児等支援者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修） 受講者数計：99人 ○喀痰吸引等研修受講支援事業補助金 交付決定：85人 ○京都市障害者自立支援協議会「医療的ケア部会」 開催：1回（令和8年3月）	○引き続き、研修を実施する。 ○喀痰吸引等研修受講支援事業においては、さらなる受講促進に向け、補助対象を拡大するとともに提出書類を簡素化し、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害のある人の支援体制の確保を図る。さらに、医療的ケア部会においては、医療的ケアの新たな担い手確保に向けて、検討する。	96
		障害者ピアサポート研修事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の自立に向けた意欲向上や地域生活の不安解消を図るため、京都府と連携しピアサポートの取組促進や理解促進を図る研修を実施。 京都市障害者ピアサポート基礎研修（研修修了者数59名） ※専門研修は京都府において開催	○引き続き、障害のある人の自立に向けた意欲向上や地域生活の不安解消を図るため、京都府と連携しピアサポートの取組促進や理解促進を図る研修を実施する。	97
		基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年21回実施	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年16回実施	98
		サービス事業者運営指導	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	監査指導課 はぐくみ創造推進室	○障害福祉サービス事業者に対する集団指導及び運営指導等の実施 ・令和7年度集団指導：1103事業者（オンデマンド配信） ・令和7年度運営指導及び監査：209事業者 ○障害児通所支援事業者等に対する集団指導及び運営指導の実施 ・令和7年度集団指導：212事業者出席（5月30日実施） ・令和7年度運営指導：119事業者	○引き続き、障害福祉サービス事業者及び障害児通所支援事業者等に対する集団指導及び運営指導等を実施し、法令遵守の徹底、利用者本位のサービス提供、適正な給付等について、事業者の育成支援の観点から指導することで、サービスの質の確保・向上を図る。	99

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		地域リハビリテーション推進センター の管理運営	保健福祉局	地域リハビリテーショ ン推進センター	○地域リハビリテーションの推進 ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数:66箇所、指導職員数:490人 ○各種研修 ・地域リハビリテーション推進研修(講座と実習) 講座数:35講座、参加人数:1,674人 ・総合支援学校等教職員研修(1校) 訪問回数:18回、指導教職員数:65人 ・電動車椅子講習会 開催数:2回、参加人数:23人 ・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等) 派遣回数:6回、参加人数:72人 ○普及啓発 ・インターネット等を使った情報発信 フェイスブックを活用した情報発信を行う。 ○高次脳機能障害者支援 高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営。 ＜高次脳機能障害者支援センター＞ ○事業所等への支援 ・入門講座 6テーマ、年2クール実施 ※会場とオンラインのハイブリッド開催。参加延人数:2149人 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 開催数:1回(オンライン)、参加人数:57名 ・福祉サービス事業所等への出張研修(地域ガエルのお出かけ講座等) 開催数:4回、参加延人数:53人 ・医療機関研修 開催数:1回(オンライン)、参加人数:49 ・高次脳機能障害者支援ネットワーク会議(府市共催) 開催数:1回、参加人数:55人(48機関) ＜高次脳機能障害に特化した障害者支援施設＞ ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営 令和6年度末利用者数:28名 うち入所者数8人	引き続き、次の事業を中心に取り組み、地域の障害福祉サービス事業所や関係機関等の支援や連携の強化を推進する。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等) ・インターネット等を使った情報発信 ○高次脳機能障害者支援 ・入門講座 ・医療機関／介護保険施設・事業所職員向け研修 ・福祉サービス事業所等への出張研修 ・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催 ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営	100
		自立支援協議会の取組	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行ったことに加え、令和7年度からは「福祉人材部会」を設置した。 ○京都市障害者自立支援協議会(市協議会)を年3回(7月、11月、3月)開催し、市全体の広域課題や重点課題に係る取り組みについて協議を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」、「福祉人材部会」等の専門部会を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。 ○京都市障害者自立支援協議会(市協議会)を年3回(7月、11月、3月)開催し、市全体の広域課題や重点課題に係る取り組みについて協議を行う。	101
		福祉人材確保対策事業 (現任研修)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○移動支援従業者養成研修 ・全身性障害者移動支援従業者養成研修課程 計3回開催 受講者数:37人(修了者数:37人) ・知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程 計7回開催 受講者数:83人(修了者数:78人) ○視覚障害者ガイドヘルパー現任研修(公益社団法人京都府視覚障害者協会へ委託) 計4回開催 受講者数109人	○引き続き、障害のある人の自立に向けた意欲向上や地域生活の不安解消を図るため、京都府と連携しピアサポートの取組促進や理解促進を図る研修を実施する。	102
		介護職員等永年勤続表彰制度	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	○長年にわたり高齢者介護、障害者支援等の職務に精励し、本市保健福祉の推進に貢献する介護職員等に感謝の意を表し、永年勤続者として表彰した。 対象者:高齢者介護に係る施設等または障害者支援に係る施設等に従事する介護職員のうち、同一法人で10年間継続して在席している者 被表彰者:高齢309名、障害51名 表彰式:令和7年12月12日(金) ※上記被表彰者のうち、介護3名、障害1名の合計4名が代表として表彰式に出席	○長年にわたり高齢者介護、障害者支援等の職務に精励し、本市保健福祉の推進に貢献する介護職員等に感謝の意を表し、永年勤続者として表彰する。	103

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		広域的支援人材による集中的支援に対する補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○広域的支援人材から集中的支援を受けた事業所等に対し、広域的支援人材に適正な対価を支払うための補助金を交付した。 交付事業所数：4事業所	○引き続き、本市域において事業所等が広域的支援人材による集中的支援を受けることができる機会を確保し、ひいてはその利用者の福祉の向上に資することを目的として、広域的支援人材から集中的支援を受けた事業所等に対し、広域的支援人材に適正な対価を支払うための補助を行う。	104
福祉サービス	22 持続可能な障害福祉施策の推進						
	障害福祉サービス事業所等の安定的な運営や事業所職員の確保等のため、国に対し、報酬水準の改善をはじめとする必要な措置（十分な財政支援）を講ずるよう積極的に働き掛けます。 社会福祉関連経費が年々増加し、今後も増加が見込まれる中、あらゆる障害福祉施策について、これまでの施策の理念を踏まえつつ、より効果的かつ効率的な事業執行になるよう点検し、持続可能な障害施策を推進します。	障害福祉サービス（訪問系サービス）の法定率以上の負担解消への取組（国への要望）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害福祉サービス（訪問系サービス）の法定率以上の負担解消に向けて、令和7年度は以下のとおり国に対して要望活動を実施。 ・政令指定都市市長会要望 ・国家予算要望（春：7月、秋：11月） ○国は、令和8年度に実施する臨時の障害福祉サービス報酬改定において、処遇改善加算の拡充に伴い、処遇改善加算の上げ幅に応じて国庫負担基準の改定を行うことを示した。	○障害福祉サービス（訪問系サービス）の法定率以上の負担については、地域生活継続・地域移行の推進により、障害福祉サービス費の増加の見込まれ、これに伴い法定率以上の負担額が増加していくことが予想されるため、令和9年度の報酬改定に向けて、引き続き国に対して、要望活動を実施し、解消に向けて強く要望していく。	105
		福祉人材の処遇改善及びサービス報酬水準の改善に係る取組（国への要望）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○福祉人材の処遇改善及びサービス報酬水準の改善に向けて、令和7年度は以下のとおり国に対して要望活動を実施。 ・国家予算要望（春：7月、秋：11月） ○国からは、「骨太の方針2025でも他産業と遜色ないよう処遇改善を行っていくよう検討する方向性となっており、福祉サービスの経営の安定化についてもコストカット型からの脱却の方向性が示されている。これらを踏まえて引き続き対応を検討していく。」との返答があった。	○障害福祉サービス事業所等の安定的な運営や事業所職員の確保等のため、要望の機会を通じて国に対し、令和9年度報酬改定において報酬水準の改善をはじめとする必要な措置（十分な財政支援）を講ずるよう、引き続き積極的に要望する。	106
		障害保健福祉事務センター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害保健福祉事務センターを開設し、重度障害者タクシー利用券交付事務を先行実施（令和8年2月～） ・令和8年度更新申請件数：8,640件 〔うち、オンライン申請件数：2,860件〕 郵送申請件数：5,187件 ○一部の区役所・支所の集約化対象業務について、先行して事務処理を開始（令和8年3月～）	○全ての区役所・支所の集約化対象業務を障害保健福祉事務センターにおいて実施するとともに、円滑な事務の遂行に向けた運営を行う。 ○集約化した業務に係るオンライン申請の導入を検討する。	107

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
住まい・暮らし	23 グループホーム等の設置促進						
	入所施設等から地域生活への移行や親元から独立しての一人暮らしに向け、障害のある人が地域で生活するための基盤となるグループホーム等の設置を促進するため、国等の整備費補助の活用による開設費用の負担軽減や開設に当たり必要となる情報の運営法人に対する提供を行うとともに、市営住宅等の活用について検討します。	介護給付費(共同生活援助)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 支給決定者(共同生活援助):1,583名(令和8年3月31日時点)	○引き続き、障害のある人の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定する。	108
		障害福祉施設施設整備費補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○社会福祉施設等施設整備費補助金 交付事業所数:3事業所	○障害のある人の地域移行の核となる生活介護事業所に対し、補助金交付を予定している。 ・多機能型事業所(生活介護と放課後等デイサービス)の創設:1事業所	109
		生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成金を8法人8事業所に交付 生活介護事業所:7事業所 共同生活援助事業所:1事業所	障害のある方が、住み慣れた地域で自立して生活し、安心して日中を過ごすことのできる場や、住まいの場を確保するために引き続き本事業を実施し、医療的ケアが必要な方や、強度行動障害のある方の受入れを目的として行う対象事業所の改造工事費を助成する。	110
		市営住宅空き住戸の更なる利活用に関する提案募集	都市計画局	住宅室住宅管理課	○令和7年10月に障害者向けグループホームを開設(向島市営住宅3戸活用)	引き続き、「市営住宅の空き住戸の更なる利活用に関する提案募集(R6.3月策定)」に基づき、活用事業者を募集する。希望事業者がある場合、適宜、活用に向け調整予定である。	111
住まい・暮らし	24 地域での住まいの確保と住環境整備						
	障害のある人が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、自宅の改修の支援を行います。また、公営住宅だけでなく民間賃貸住宅への入居を支援するため、すこやか賃貸住宅の登録の拡大や障害のある人の一人暮らしの事例を紹介した動画の配信による貸主側への啓発等の取組を推進します。	市営住宅への優先選考(特定目的住宅の障害者の優先枠、車いす専用住宅への入居)	保健福祉局 都市計画局	障害保健福祉推進室 住宅室住宅管理課	○市営住宅の優先入居を継続して実施した。 障害者世帯優先募集12戸、車いす専用住宅優先募集13戸 ・障害者(募集戸数:12戸、抽選対象者数:15人) ・車いす(募集戸数:13戸、抽選対象者数:30人) ※「抽選対象者」とは応募者のうち応募資格を満たしていた者 ○障害者世帯優先住宅について、単身者でも申込可能となった(一部対象外のものもあり)。車いす専用等住宅については、住戸毎の募集から団地毎の募集に変更され、第3希望まで申し込めるようになった。	○市営住宅への優先入居 引き続き、市営住宅の優先入居を実施する。 ○市営住宅における車いす住戸の拡充	112
		居住支援の検討	都市計画局	住宅室住宅政策課	○相談者のニーズに応じた住宅や居住支援法人等を紹介するマッチング支援を実施 ○居住支援法人の役割をまとめ、ホームページで公表 ○すこやか賃貸住宅の物件登録を促進するため、空き家、空き室を抱える家主に向けてダイレクトメールを送付 ○すこやか賃貸住宅の物件登録を促進するため、空き家、空き室を抱える家主に向けてセミナー(1月25日実施 参加者16名)を開催 など	引き続き、すこやか賃貸住宅の物件登録を進めながら、相談者のニーズに応じた住宅や居住支援法人等を紹介するマッチング支援を行う。必要に応じて居住支援法人に業務内容についてのヒアリングを行い、連携を深める。	113
		いきいきハウジングリフォーム	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○継続して、重度障害者の住宅環境整備費助成事業を実施した。 助成決定件数:28件、助成金額:10,370千円	○引き続き、重度障害者の住宅環境整備費助成事業を実施する。	114
		補装具交付、修理、貸与	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、車椅子、眼鏡、補聴器等の補装具の購入、借受け又は修理に係る費用の全部又は一部を支給した。 ・交付・修理件数:3,646件 ・給付額:396,212千円	○引き続き、身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、車椅子、眼鏡、補聴器等の補装具の購入、修理、貸与に係る費用の全部又は一部を支給する。	115
		軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	○軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業を実施した。 ・申請件数28件、助成決定件数27件 ・助成額2,080千円	○引き続き、軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業を実施する。	116

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		日常生活用具給付等事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度心身障害児者日常生活用具給付等事業 ・給付件数:37,813件、給付額:436,001千円 ○令和7年4月にじよくそう防止マット他6件の基準価格を見直した。 ○令和7年4月から動脈血中酸素飽和度測定器の給付対象者を拡大した。	○引き続き、身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、日常生活用具を給付する。	117
地域の関係機関連携	25 住み慣れた地域での生活を支える支援体制の充実						
	障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域全体で支える仕組みを作るために、「障害者地域自立支援協議会」において、支援関係機関の連携を強化し、地域の支援の輪を広げ、支援体制の構築に取り組めます。	自立支援協議会の取組	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行ったことに加え、令和7年度からは「福祉人材部会」を設置した。 ○京都市障害者自立支援協議会（市協議会）を年3回（7月、11月、3月）開催し、市全体の広域課題や重点課題に係る取り組みについて協議を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」、「福祉人材部会」等の専門部会を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。 ○京都市障害者自立支援協議会（市協議会）を年3回（7月、11月、3月）開催し、市全体の広域課題や重点課題に係る取り組みについて協議を行う。	118
		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○事業内容検討会議（1回/年）及び実務者会議（7回/年）を実施 ○精神科病院への訪問や地域移行に係るピアサポーターによる体験談発表等の普及啓発活動（参加者数計86人） ○地域移行支援利用者数24人（委託事業者把握数） ○精神科病院や地域の支援事業者等を対象とした研修会を実施（参加者数46人） ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会	○引き続き、関係機関との連携のもと、普及啓発や地域移行に係るピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催する。	119
		精神障害者地域移行促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○事業内容検討会議（1回/年）及び実務者会議（7回/年）を実施 ○精神科病院への訪問や地域移行に係るピアサポーターによる体験談発表等の普及啓発活動（参加者数計2,683人） ○地域移行支援利用者数24人（委託事業者把握数） ○精神科病院や地域の支援事業者等を対象とした研修会を実施（参加者数46人） ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会	○関係機関との連携のもと、普及啓発や地域移行に係るピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する交流会や研修会等を開催する。	120
		障害者24時間相談体制等構築事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付けた。	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付ける。	121

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し番号
地域の関係機関連携	26 専門相談機能の充実						
	地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、発達障害者支援センターかがやきなどの専門相談機関がその機能を最大限発揮し、ニーズに応じた相談支援を行います。 また、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センター、発達障害者支援センターかがやきを一体化施設整備し、連携することで、重複障害や複合的な課題を抱えた家庭への支援、保健福祉センターへの専門的観点からのバックアップや障害福祉サービス事業所等に対する地域の支援力向上のサポート等を行い、より専門的な相談支援の充実を図ります。	自立支援協議会の取組	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行ったことに加え、令和7年度からは「福祉人材部会」を設置した。 ○京都市障害者自立支援協議会（市協議会）を年3回（7月、11月、3月）開催し、市全体の広域課題や重点課題に係る取り組みについて協議を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」、「福祉人材部会」等の専門部会を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。 ○京都市障害者自立支援協議会（市協議会）を年3回（7月、11月、3月）開催し、市全体の広域課題や重点課題に係る取り組みについて協議を行う。	122
		COCO・てらすにおける地域支援機能の強化	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○地域及び全庁的な支援力の向上のため、既存の研修や出張講座に加え、3施設一体化を契機に、課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力強化の取組として、課題を抱える方の身近な支援者、福祉事業所等の支援機関、各区役所・支所の職員を対象に新規研修・支援プログラムを実施する。 テーマ「こころとつながりをひらく処方箋～社会的処方・文化的処方から学ぶ地域共創とウェルビーイング～」 第1回：なぜ今、「社会的処方・文化的処方」が必要なのか 参加者数：69名 第2回：社会的処方～健康の社会的要因、孤立孤独対策や生活保護の健康管理支援など～ 参加者数：67名 第3回：実例から学ぶ文化的処方 参加者数：65名	引き続き、地域及び全庁的な支援力の向上のため、既存の研修や出張講座に加え、3施設一体化を契機に、課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力強化の取組として、課題を抱える方の身近な支援者、福祉事業所等の支援機関、各区役所・支所の職員を対象に新規研修・支援プログラムを実施していく。	123
		地域リハビリテーション推進センターの管理運営	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○身体障害者更生相談所 相談件数：1,247件 ○個別相談事業 ・体力測定会とからだの相談会 開催数：2回 参加者数：14人 ・失語症のある方の相談支援事業 相談者数：13人 延べ相談回数：18回 ○地域リハビリテーションの推進 ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数：66箇所、指導職員数：490人 ○高次脳機能障害支援センター 個別支援141 相談支援延べ件数1870 作業体験プログラム 実施回数41 延べ人数66 当事者家族交流会 実施回数12回 参加延べ人数168	○引き続き、からだの動きについての相談への対応や障害のある方を支援する立場である障害福祉サービス事業所や関係機関等を対象とした研修や訪問支援事業の実施、高次脳機能障害についての専門相談窓口での相談対応の実施などを通じて、障害のある方が地域社会の中でその人らしく、いきいきと暮らすことのできる社会づくりを進めていく。	124
		こころの健康増進センターの管理運営（精神保健福祉センター事業）	保健福祉局	こころの健康増進センター	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談：326人 電話相談：7491人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談（各区 週1回程度） 673 件 ②地域精神保健福祉活動 相談件数：17,781件 訪問件数：2,467 件	○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。	125
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。 ・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」31ケースを完了した。 ・普及啓発事業の一環として、かがやき主催又は共催の研修を17回実施するとともに、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間36回の講師派遣を実施した。 ・相談支援実人数：943人、就労支援実人数：227人	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	126

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
地域の関係機関連携	27 重層的支援の充実 高齢、障害、子ども等の分野の垣根を超えて連携し、包括的に支援する重層的支援の必要性が高まっていることから、多様で複雑化した課題を抱える世帯へ分野横断的かつ有機的に連携しながら、支援の取組を推進・強化していきます。						
		各区・支所における包括的な相談支援体制の推進	保健福祉局	福祉のまちづくり推進室	保健福祉センター長をリーダーとして、関係者間で対象ケースの情報共有や、支援方針・役割分担の検討・決定等を行う、重層支援会議を実施。 【令和7年度多機関協働・新規相談受付件数】計140件 【令和7年度重層支援会議の開催回数】計144回	引き続き、地域だけでは解決できない地域住民の福祉課題に対して、重要な支援ニーズの「うずもれ」や「再潜在化」を無くすことを目指し、区役所・支所保健福祉センター各課・室や支援関係機関等の地域の支援者が分野横断的に連携して「みんなでキャッチ(※)」し、一緒に・重なり・協働する『チームによる支援』を推進する。 ※ 区役所・支所保健福祉センター各課・室や各相談支援機関等において、相談者が複合的な課題や表面化していない(見えにくい)課題を抱えている可能性があることを十分理解したうえで、受けた相談に関しては、所掌にかかわらず、まずは支援ニーズを取りこぼさず丁寧を受け止め、そのうち自らだけでは対応が難しい部分があれば、他所属・機関等とも連携しながら全体として支援等を行う。	127
		ひきこもり支援	保健福祉局	福祉のまちづくり推進室	①ひきこもり相談窓口運営事業 全年齢対応の「よりそい・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)において、電話・来所・訪問等、様々な手段を用いて相談対応を行った。 「よりそい・つなぐ」相談窓口における令和7年度新規相談件数 496件 ②よりそい支援員設置事業 「よりそい支援員」により、主にひきこもりの課題を抱える世帯への課題解決に向けた伴走型支援を実施。 よりそい支援員による令和7年度支援実施ケース数 103ケース ③ひきこもり支援事業補助金 「京都市ひきこもり支援事業補助金」により、状況や背景が様々な当事者やその家族に対し、それぞれの状況等に応じた社会参加の場を創設。 令和7年度採択件数 6件	引き続き、支援の中核となる各区役所・支所保健福祉センターや、ひきこもりに関する相談の全般を受け付ける「よりそい・つなぐ」相談窓口、保健福祉センターが主体的に関わってもなお制度の狭間となる方や家族へ丁寧な伴走型支援を行う「よりそい支援員」により、全年齢対象の支援体制を構築し、各支援機関と協働しながら、支援の受け手を中心とした包括的な寄り添い支援を実施する。	128
		地域あんしん支援員設置事業	保健福祉局	福祉のまちづくり推進室	○地域あんしん支援員設置事業 地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携の下、複合的な課題を抱える支援対象者の生活課題の改善に取り組み、132世帯に対し支援を実施。	引き続き、社会的孤立等の状態にあり、制度の狭間や支援の拒否といった、支援につながりにくい人に対し、地域あんしん支援員が地域や関係機関と連携・協働し、本人や世帯に継続して寄り添いながら必要な支援に結び付ける丁寧な伴走型支援を行い、世帯が抱える生活課題の改善に取り組む。	129
		困難を抱える女性に対する支援事業	文化市民局	共生社会推進室	○「京都市女性のための相談支援センター(みんと)」において、家庭内の暴力(DV以外が対象。DVIはDVセンターで引き続き支援)や性被害、予期せぬ妊娠、生活困窮等、様々な困難な課題を抱える女性を対象に、相談、面接、同行支援、法律相談、カウンセリング、緊急時における安全確保に向けた支援等を関係機関とも連携のもと、継続して行った。 ・相談件数:1,629件(電話、来所、同行支援等) ○令和7年度に開始した「京都市若年被害女性等支援事業」において、民間3団体(NPO法人コミュニティ・スペースsacula、一般社団法人京都わかくさねっと、NPO法人happiness)に補助金を交付し、以下の事業を実施した。 ①アウトリーチ支援(夜間街頭アウトリーチ支援、デジタルアウトリーチ支援、SNS相談等) ②居場所の提供(民間団体が運営するカフェを日中や夜間に開放し、若者の居場所を提供するとともに、相談事業を実施。) ③自立支援(生活再建や生活習慣等の改善等の支援を受けながら一定期間居住できるステップハウスを開設し、自立支援を行った。)	○「京都市女性のための相談支援センター(みんと)」において、家庭内の暴力(DV以外が対象。DVIはDVセンターで引き続き支援)や性被害、予期せぬ妊娠、生活困窮等、様々な困難な課題を抱える女性を対象に、相談、面接、同行支援、法律相談、カウンセリング、緊急時における安全確保に向けた支援等を関係機関とも連携のもと、継続して行う。 ○令和7年度に引き続き、様々な困難な状況に置かれた、特に若年層の女性に対し、民間団体との協働により、アウトリーチ支援、居場所の提供、自立支援をセットで実施し、潜在化している多様な支援ニーズに対応し、女性の自立を促進する事業に取り組む。	130
		不良な生活環境を解消するための支援及び措置	保健福祉局	保健福祉総務課	○これまでに「不良な生活環境」と判定した345世帯のうち316世帯について「不良な生活環境」を解消することができた。(世帯数は令和7年度末までの累計)	○条例(※)に基づき、支援対象者に対し、行政、支援関係機関、地域住民組織等が連携し、重層的に関わることで、不良な生活環境の解消を図る。 ※ いわゆる「ごみ屋敷」案件について、「人への支援」を基本とする「京都市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」を平成26年11月に施行	131
		基幹相談支援センター等機能強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年21回実施	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年16回実施	132

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		障害者24時間相談体制等構築事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付けた。	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付ける。	133
重度障害のある人への支援	28 重度障害のある人への支援の充実						
	強度行動障害のある人が安心して生活できる場を確保するとともに、個々の障害特性がきちんと理解され、適切な支援が受けられるようにするため、グループホーム等の新規受入事業所への支援を行い、必要なコンサルテーションを実施します。 また、医療的ケアが必要な重度障害のある人が地域生活を継続することができるよう、医療型短期入所の受入支援や障害福祉サービス事業者、児童通所支援事業者に対する喀痰吸引等研修受講支援を行う等の取組を進め、支援の輪の拡大を図ります。	強度行動障害者支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	強度行動障害者入所支援事業補助金を8法人9事業所に交付 強度行動障害のある利用者の受入：計16人	引き続き本事業を実施し、グループホーム等における強度行動障害のある方の受入を促進するとともに、強度行動障害のある方が適切な支援を受けられるよう、京都市発達障害者支援センターにおいて、高度な専門知識を有する地域支援マネジャーによるアセスメントや助言、研修等を行うことにより支援職員の専門性や事業所の質的向上等を図る。 また、令和7年度より事業所等が高度の専門性を有する広域的支援人材による集中的支援を受けることができる機会を確保し、ひいてはその利用者の福祉の向上に資することを目的として、広域的支援人材から集中的支援を受けた事業所等に対し、広域的支援人材に適正な対価を支払うための補助を行う。	134
		医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	京都市医療的ケア児者等短期入所受入強化事業補助金 医療的ケア児者の短期入所利用日数：3,482日 延べ利用人数：761人	引き続き本事業を継続することで、受け皿が不足している短期入所事業所において医療的ケア児者等の受入れを一層促進する。	135
		重度障害者等利用事業所支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	京都市重度障害者等利用事業所支援事業補助金 交付事業所数：77事業所（本体）、0事業所（医ケア者補助）	引き続き、事業を実施し、重度障害児者が安心して地域生活を送るためのサービス提供体制の更なる充実を図る。医療的ケア者補助については、引き続き申請勧奨を行う。	136
		医療的ケアの支援体制の構築、喀痰吸引等支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○医療的ケア研修（医療的ケア児等支援者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修） 受講者数計：99人 ○喀痰吸引等研修受講支援事業補助金 交付決定：85人 ○京都市障害者自立支援協議会「医療的ケア部会」 開催：1回（令和8年3月）	○引き続き、研修を実施する。 ○喀痰吸引等研修受講支援事業においては、さらなる受講促進に向け、補助対象を拡大するとともに提出書類を簡素化し、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害のある人の支援体制の確保を図る。さらに、医療的ケア部会においては、医療的ケアの新たな担い手確保に向けて、検討する。	137
		あんしん生活緊急サポート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者緊急短期入所事業を継続して実施した。 延べ利用者数：18人、利用日数：82日 ○重度障害者入院時支援員派遣事業を継続して実施した。 実利用者数9人、延べ利用件数13件、延べ利用時間471.5時間 ○障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施した。 実利用者数1人、延べ利用件数1件、延べ利用時間2時間	○引き続き、家族の入院等で、障害者の介護ができなくなった場合等に、短期入所の緊急利用が可能となるよう、既存の事業所の一部を確保するため、障害者緊急短期入所事業を継続する。 ○重度障害者入院時支援員派遣事業及び障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施する。	138
		広域的支援人材による集中的支援に対する補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○広域的支援人材から集中的支援を受けた事業所等に対し、広域的支援人材に適正な対価を支払うための補助金を交付した。 交付事業所数：4事業所	○引き続き、本市域において事業所等が広域的支援人材による集中的支援を受けることができる機会を確保し、ひいてはその利用者の福祉の向上に資することを目的として、広域的支援人材から集中的支援を受けた事業所等に対し、広域的支援人材に適正な対価を支払うための補助を行う。	139

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
地域移行	29 地域生活へ移行する仕組みづくりと支援体制の充実						
	障害のある人の希望を尊重し、その家族の思いや理解促進に十分に配慮しながら、行政、民間、地域の連携による、入所施設や病院からの地域生活への移行の促進に向け、地域生活継続・地域移行のためのコーディネーターを設置し、地域移行に関する助言指導や一人暮らし体験の場の調整をする等の仕組みを構築します。 また、地域移行後必要となるグループホームや生活介護のハード面の設置促進を進めるとともに、強度行動障害のある人や医療的ケアが必要な人のグループホームや生活介護の受入を促進するようソフト面についても充実を図ります。	地域生活支援拠点等のモデル整備（地域生活継続・地域移行コーディネーターの配置）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○南部圏域に地域生活継続・地域移行コーディネーターを配置し、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等、普段から本人のことをよく知る支援者から成る支援チームに対し、支援体制の確立や、緊急時対応プランの作成を含めた緊急時に備えた対応の検討、地域移行に向けたスーパーバイズ機能を充実した。 ・実利用者数92名	○引き続き、南部圏域に地域生活継続・地域移行コーディネーターを配置し、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等、普段から本人のことをよく知る支援者から成る支援チームに対し、支援体制の確立や緊急時対応プランの作成を含めた緊急時に備えた対応の検討、地域移行に向けたスーパーバイズ機能を充実させる。	140
		地域生活支援拠点等のモデル整備（緊急時における駆付け支援等の強化）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○事前に作成した緊急時対応プランに基づき、緊急対応を行った場合に、国報酬が請求できない支援について、京都市独自に補助を行い、地域移行後も安心して地域生活を送れるような支援体制づくりを行った。	○事前に作成した緊急時対応プランに基づき、緊急対応を行った場合に、国報酬が請求できない支援について、京都市独自に補助を行い、地域移行後も安心して地域生活を送れるような支援体制づくりを行う。	141
		地域生活支援拠点等のモデル整備（緊急時の受入事業所の充実）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○強度行動障害のある方が、緊急時に円滑に短期入所事業所を利用できるよう、一定の期間利用実績のない短期入所事業所（※）を利用した場合、短期入所事業所へ支援金を支給（1泊2,500円、年度間15泊まで）する事業を継続して実施。 ※ 緊急時対応プラン等に基づき受け入れた本市域内に所在する短期入所事業所が対象 ・強度行動障害児者短期入所事業所受入促進事業：0件	本事業により強度行動障害のある方が安心して地域での生活を継続できだけでなく、短期入所事業所は予め利用者の障害特性や状態変化を把握できること、相談支援事業所はプランの作成を通じて緊急時の連携先となる短期入所事業所との関係を深めることができるといった事業者側のメリットも周知し利用の促進を図っていく。	142
		地域生活支援拠点等のモデル整備（一人暮らし体験の場の確保）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○「共同生活援助における日帰り体験事業」を実施。この事業は宿泊を伴わない短時間利用（日帰り利用）により、部分的に共同生活援助を体験する機会を提供することで、その先の入居に繋げていく事業であり、受け入れた共同生活援助事業所に対して、障害児1名あたり、年度間3日を上限として、支援金の支給を行う。 ・共同生活援助における日帰り体験事業実利用者：0件 ○「京都市一人暮らし体験等事業」を実施し、一人暮らしの体験を行うことで、地域生活のイメージ作りや経験の積重ねを行う機会を設ける。 一人暮らし体験等事業実利用者：47件（実利用者数14名）	○「共同生活援助における日帰り体験事業」を引き続き実施し、本事業の周知に努めていく。 ○引き続き、障害児・者が地域で安心して暮らすための支援体制を整備するため、一人暮らしに向けた体験的宿泊等の提供を行う。	143
		精神障害者地域移行促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○事業内容検討会議（1回/年）及び実務者会議（7回/年）を実施 ○精神科病院への訪問や地域移行に係るピアサポーターによる体験談発表等の普及啓発活動（参加者数計2,683人） ○地域移行支援利用者数24人（委託事業者把握数） ○精神科病院や地域の支援事業者等を対象とした研修会を実施（参加者数46人） ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会	○関係機関との連携のもと、普及啓発や地域移行に係るピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対しての交流会や研修会等を開催する。	144
		HPやチラシ等による事業者への働きかけ	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都府相談支援従事者初任者研修の開催周知（京都市情報館内） ○電話等による資格取得希望者からの問合せに対する受講勧奨（随時）	○引き続き、京都府相談支援従業者研修に協力し、市内事業所に周知を行う。	145
		強度行動障害者支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	強度行動障害者入所支援事業補助金を8法人9事業所に交付 強度行動障害のある利用者の受入：計16人	引き続き本事業を実施し、グループホーム等における強度行動障害のある方の受入を促進するとともに、強度行動障害のある方が適切な支援を受けられるよう、京都市発達障害者支援センターにおいて、高度な専門知識を有する地域支援マネジャーによるアセスメントや助言、研修等を行うことにより支援職員の専門性や事業所の質的向上等を図る。 また、令和7年度より事業所等が高度の専門性を有する広域的支援人材による集中的支援を受けることができる機会を確保し、ひいてはその利用者の福祉の向上に資することを目的として、広域的支援人材から集中的支援を受けた事業所等に対し、広域的支援人材に適正な対価を支払うための補助を行う。	146

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
人材の確保・ 育成		生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成金を8法人8事業所に交付 生活介護事業所：7事業所 共同生活援助事業所：1事業所	障害のある方が、住み慣れた地域で自立して生活し、安心して日中を過ごすことのできる場や、住まいの場を確保するために引き続き本事業を実施し、医療的ケアが必要な方や、強度行動障害のある方の受入れを目的として行う対象事業所の改造工事費を助成する。	147
		障害者入所施設職員の動機づけに向けた取組	保健福祉局	障害保健福祉推進室	自立支援協議会で重点取組に掲げ、地域移行に係るアンケートや、障害者支援施設職員を対象にした意見交換等を実施した。	地域移行等意向確認等において地域移行を希望した者について、地域移行のモデルケースを作成し、施設職員、施設入所者及びその家族等への周知を行う。	148
	30 介護人材の確保・育成						
	利用者が増加する障害福祉サービスを安定的に提供していくためには、障害福祉人材の確保及び人材育成は重要な課題の一つであり、国による処遇改善の充実はもとより、職員採用や定着支援に向けた取組の検討、ICT等の活用による生産性向上、多様な障害特性に応じた研修を実施することで、障害福祉の現場においてより長く働き続ける環境整備を進めていきます。	福祉人材確保対策事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○移動支援従業者養成研修 ・全身性障害者移動支援従業者養成研修課程 計3回開催 受講者数：37人（修了者数：37人） ・知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程 計7回開催 受講者数：83人（修了者数：78人） ○視覚障害者ガイドヘルパー現任研修（公益社団法人京都府視覚障害者協会へ委託） 計4回開催 受講者数109人	○引き続き、移動支援従業者研修の指定及び視覚障害者ガイドヘルパー現任研修を実施する。	149
		介護職員等永年勤続表彰制度	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	○長年にわたり高齢者介護、障害者支援等の職務に精励し、本市保健福祉の推進に貢献する介護職員等に感謝の意を表し、永年勤続者として表彰した。 対象者：高齢者介護に係る施設等または障害者支援に係る施設等に従事する介護職員のうち、同一法人で10年間継続して在席している者 被表彰者：高齢309名、障害51名 表彰式：令和7年12月12日（金） ※上記被表彰者のうち、介護3名、障害1名の合計4名が代表として表彰式に出席	○長年にわたり高齢者介護、障害者支援等の職務に精励し、本市保健福祉の推進に貢献する介護職員等に感謝の意を表し、永年勤続者として表彰する。	150
		COCO・てらすにおける地域支援機能の強化	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○地域及び全庁的な支援力の向上のため、既存の研修や出張講座に加え、3施設一体化を契機に、課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力強化の取り組みとして、課題を抱える方の身近な支援者、福祉事業所等の支援機関、各区役所・支所の職員を対象に新規研修・支援プログラムを実施する。 テーマ「こころとつながりをひらく処方箋～社会的処方・文化的処方から学ぶ地域共創とウェルビーイング～」 第1回：なぜ今、「社会的処方・文化的処方」が必要なのか 参加者数：69名 第2回：社会的処方～健康の社会的要因、孤立孤独対策や生活保護の健康管理支援など～ 参加者数：67名 第3回：実例から学ぶ文化的処方 参加者数：65名	引き続き、地域及び全庁的な支援力の向上のため、既存の研修や出張講座に加え、3施設一体化を契機に、課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力強化の取り組みとして、課題を抱える方の身近な支援者、福祉事業所等の支援機関、各区役所・支所の職員を対象に新規研修・支援プログラムを実施していく。	151
		介護職員等の人材確保に関する検討	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市障害者自立支援協議会福祉人材部会を1回実施した。	○引き続き、京都市障害者自立支援協議会福祉人材部会にて、現場における問題点や課題を分析し、課題解消に向けた対策を検討・実施していく。	152

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標2】自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

施策体系：相談支援、福祉サービス、住まい・暮らし、地域の関係機関連携、重度障害のある人への支援、地域移行、人材の確保・育成

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		外国人介護人材への日本語研修	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○外国人介護職員向け日本語能力・介護技術研修（一般社団法人京都市老人福祉施設協議会へ委託し、高齢者部門と障害福祉部門を併せて実施。） 令和8年1月30日から3月11日までで計11日間実施 受講者数23人（うち障害福祉部門：6人）	○引き続き、外国人介護人材が市内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、介護技能向上のための集合研修の実施に対する支援を行う。	153
		障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	職員の負担軽減及び業務効率化を目的として、介護ロボットやICT機器を導入する事業所に対して導入費用を補助する事業を開始し、令和8年3月から募集を開始した。	引き続き、本事業を実施していく。	154
		高齢者・障害福祉分野の担い手向け住宅確保支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	事業者が職員用住宅を確保する際の初期費用の一部を支援することで、そこに住む介護職員の可処分所得を増やし、実質的な賃上げと定着を図る事業の開始に向け準備作業を行った。	本事業の募集を開始し（令和8年4月～募集開始）、実施していく。	155

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標3】安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、災害対策、権利擁護・虐待防止、感染症対策

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
健康・医療	31 障害の要因となる疾病の早期発見・早期支援						
	障害の原因となる疾病の予防、二次障害、障害の重度化を防ぐため、乳幼児健診をはじめとする各種検査・検診や予防接種を実施するほか、受診を勧奨するなど、早期発見・早期治療と適切な支援につなげます。	健康づくりサポート事業	保健福祉局	健康長寿企画課	○保健福祉センターにおいて、自主グループの育成支援、健康づくりサポーターの養成及び活動支援を実施。 健康づくりサポーター登録者数：362人	○保健福祉センターにおいて、自主グループ及び健康づくりサポーターの養成・支援を通じ、市民相互で支えあって健康づくりに取り組める環境づくりを推進する。	156
		地域における健康づくり事業	保健福祉局	健康長寿企画課	○保健福祉センターにおいて、地域における健康づくり事業、随時健康相談を開催。 地域における健康づくり事業（健康長寿推進課実施の健康教室分） 開催回数：710回 参加延人数：19,852人	○市民の健康に関するデータから、地域の健康課題を分析し、保健師をはじめとする保健福祉センター職員がより積極的に地域に出向き、地域特性に応じた地域密着型の健康づくりに関する事業を実施する。	157
		がん検診	保健福祉局	健康長寿企画課	○各種がん検診を実施 延べ受診者 92,814人	○引き続き、各種がん検診を実施するとともに、新たに以下の取組を実施する。 ・50歳代偶数年齢への受診勧奨はがきの送付 ・胸部（結核・肺がん）検診の指定医療機関実施	158
		歯周疾患予防健診	保健福祉局	健康長寿企画課	○指定の医療機関において、歯科健診・歯科保健指導を実施。 対象者：市内在住の20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳（健診実施日時点の満年齢） 受診者：272人	○歯周病の予防と早期発見を目的として、指定の医療機関で歯科健診と歯科保健指導の機会を提供する。 ○引き続き、満40歳に対する個別受診勧奨を実施する。	159
		認知症総合支援事業	保健福祉局	介護ケア推進課	○京都市版認知症ケアパスの普及・啓発 ・区役所・支所、地域包括支援センター等において、認知症に関する相談に来られる市民等に対し広く配布した他、デジタルブックを京都市情報館に掲載し、認知症の正しい知識の理解や、認知症の状態に応じた支援の見通し等についての周知を図った。 ○認知症初期集中支援チームの運営 ・認知症初期集中支援チーム（市内8か所に設置）において、本人や家族に早期に関わり、訪問活動等を通じて、適切な支援につなげる等のチーム活動を行った。	○京都市版認知症ケアパスの普及・啓発 ○認知症初期集中支援チームの運営	160
		認知症疾患医療センター運営事業	保健福祉局	介護ケア推進課	○認知症疾患医療センターの運営 ・平成30年9月に指定・設置した認知症疾患医療センター（地域型）において、市民からの認知症相談・外来対応・鑑別診断、かかりつけ医・病院等からの専門医療相談、認知症の行動・心理症状や身体合併症等への対応を行うとともに、認知症初期集中支援チームの医療的バックアップ等を行うことによりチームの円滑な運営を支援した。	○認知症疾患医療センターの運営	161

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標3】安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、災害対策、権利擁護・虐待防止、感染症対策

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		感染症予防・予防接種	保健福祉局	医療衛生企画課	○感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、市内外の予防接種協力医療機関において、定期予防接種等を実施した。 定期予防接種実績：451,442件 ○先天性風しん症候群の発生を予防するため、妊娠を希望する女性等を対象として、市内外の予防接種協力医療機関において、風しん抗体検査及び風しん任意予防接種を実施した。 抗体検査実績：2,249件 予防接種実績：1,523件 ○成人男性（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生）を対象とした、風しん抗体検査・風しん予防接種を引き続き実施した。 抗体検査実績：31件 予防接種実績：34件 ○HIV検査（即日検査）の実施 昼間検査、夜間検査、休日（土日）検査を実施した（性感染症検査同時実施）。 ・昼間HIV検査実績：655件 ・夜間HIV検査実績：340件 ・土日HIV検査実績：694件	○感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、市内外の予防接種協力医療機関において、定期予防接種を実施する。 ○先天性風しん症候群の発生を予防するため、妊娠を希望する女性等を対象として、市内外の予防接種協力医療機関において、風しん抗体検査及び風しん任意予防接種を実施する。 ○成人男性（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生）を対象とした風しん予防接種について、令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な方に限り実施する。 ※当初は令和6年度末までの時限実施であったが、麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの供給不足により、定期接種の機会を逸した方々に対しては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、接種期間が延長された。 ○HIV検査（性感染症検査同時実施）について、令和8年度も引き続き実施する。	162
		先天性代謝異常等検査	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○先天性代謝異常等検査を実施した。 件数：8,653	○引き続き、先天性代謝異常等検査を実施する。	163
		乳幼児健診	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○乳幼児健康診査を実施した。 受診者数：【4か月児】 7,084人、【8か月児】 7,049人 【1歳6か月児】 7,008人、【3歳児】 7,786人	○引き続き、乳幼児健康診査を実施する。	164
		新生児聴覚検査費用助成事業	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○新生児聴覚検査費用の一部を助成した。 助成件数：6,437件	○引き続き、先天性難聴の早期発見のため、新生児を対象とした聴覚検査の費用の一部を助成する。	165

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標3】安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、災害対策、権利擁護・虐待防止、感染症対策

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
健康・医療	32 障害に対する適切な保健医療体制の充実 身体障害や精神障害の原因となる疾病の治療、地域生活を維持するために必要な保健医療サービスなど、ライフステージや個々の身体状態に対応した体系的な保健医療体制の充実に努めます。 障害のある人に対し、身体障害の原因となる疾病の治療を支援するため、自立支援医療等各種の公費負担医療制度による支援を引き続き行うとともに、重度心身障害者医療費助成制度の精神障害のある人への対象拡充を行い、重度障害のある人への保健医療体制の充実を図ります。 定期的な歯科健診等を受けることが困難な障害児者の口腔健康管理の向上に資する取組を推進します。	自立支援医療	保健福祉局 子ども若者はぐみ局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター 子ども家庭支援課	【更生医療】 ○身体障害のある18歳以上の者に対して、身体障害の除去、軽減を目的とし、医療費の助成を行った。 ・認定人数：6,513人 ・給付額：3,301,173千円 【精神通院医療】 ○通院による精神医療を続ける必要がある病状の方に、通院のための医療費の自己負担額の一部を助成した。 ・給付決定件数：37,891件 ・給付額：6,096,333千円 【育成医療】 ○身体障害のある18歳未満の児童の身体障害の除去、軽減を目的とする医療に対する助成を行った。 ・認定人数：122人 ・給付額：4,166千円	【更生医療】 ○引き続き、身体障害のある18歳以上の者に対して、医療費の助成を行う。 【精神通院医療】 ○引き続き、精神疾患で、通院による精神医療を続ける必要がある病状の方に、通院のための医療費の自己負担額の一部を助成する。 【育成医療】 ○引き続き、身体障害のある18歳未満の児童の身体障害の除去、軽減を目的とする医療に対する助成を行う。	166
		特定医療費（指定難病）助成制度	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○指定難病患者に対して、医療費の助成を行った。 ・受給者数：14,336人 ・新規申請数：2,491件 ・更新申請数：14,043件	○引き続き、指定難病患者に対して、医療費の助成を行う。	167
		子ども医療費支給制度	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	○中学校3年生までを対象とし子どもの医療費に対する助成を行った。 ・平均受給者数：1,229,936人 ・給付額：3,386,228千円	○引き続き中学校3年生までを対象とし、子どもの医療費に対する助成を行う。 ○子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるようにするため、令和9年4月から府市協調で実施する子ども医療費支給制度の拡充（中学生まで1医療機関当たり月額200円）に向けて、システム改修等の準備を実施する。	168
		重度心身障害者医療費支給制度	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度の障害がある者に対して、医療機関等を受診された際に、窓口で支払われる医療費（健康保険の自己負担額）の助成を行った。 ・年間平均受給者数：12,200人 ・給付額：2,359,123千円	○引き続き、重度の障害のある者に対して、医療費の助成を行う。	169
		重度障害老人健康管理費支給制度	保健福祉局	福祉のまちづくり推進室	○一定の障害がある後期高齢者医療制度の被保険者に対して、医療機関等を受診された際に窓口で支払われる医療費の一部負担金に相当する額を助成した。 ・年間平均受給者数：11,808人 ・給付額：1,232,958千円	○引き続き、一定の障害がある後期高齢者医療制度の被保険者に対して、医療機関等を受診された際に窓口で支払われる医療費の一部負担金に相当する額を助成する。	170
		障害児者・要介護高齢者等口腔健康管理推進事業	保健福祉局	健康長寿企画課	○障害児者施設において歯科健診・歯科保健指導を実施。 実施施設数：67施設 ○障害児者施設の施設職員への口腔ケア等の研修を実施。 受講施設数：28施設（会場・ライブ）及びオンデマンド視聴	○障害児者等の口腔健康管理を推進するため、施設への出張歯科健診や施設職員等への研修などを行う。	171
		京都歯科サービスセンター事業への補助	保健福祉局	健康長寿企画課	○障害者歯科診療を提供する京都歯科サービスセンターの運営等への補助を行った。 のべ受診者数：6,337人	○障害者歯科診療を提供する京都歯科サービスセンターの運営等への補助を行う。	172

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標3】安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、災害対策、権利擁護・虐待防止、感染症対策

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
健康・医療	33 いきいきと生活できるための健康づくりの推進						
	こころの健康づくりやスポーツなどを通じ、生涯にわたる心身の健康づくりを進めます。	こころの健康増進センターの管理運営（精神保健福祉センター事業）	保健福祉局	こころの健康増進センター	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談：326人 電話相談：7491人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談（各区 週1回程度） 673件 ②地域精神保健福祉活動 相談件数：17,781件 訪問件数：2,467件	○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。	173
		全京都障害者総合スポーツ大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全京都障害者総合スポーツ大会（全7競技）を実施 ○大会を通じて地域における障害者スポーツのリーダーの養成を図り、スポーツの日常化とスポーツ活動に参加する層の拡大を図り、「国際障害者年10年」の歩みで培った「完全参加と平等」の理念の実現に寄与しようとするもの ※参加者数1,184人	○全京都障害者総合スポーツ大会（全7競技）を実施予定 ○大会を通じて地域における障害者スポーツのリーダーの養成を図り、スポーツの日常化とスポーツ活動に参加する層の拡大を図り、「国際障害者年10年」の歩みで培った「完全参加と平等」の理念の実現に寄与しようとするもの	174
		全国障害者スポーツ大会派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」(R7.10.23～10.28)に京都市選手団を派遣 ○大会までの期間、各競技ごとに練習会を数回実施 ※参加者数57人（役員コーチ含む）	○第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」(R8.10.21～10.27)に京都市選手団を派遣予定 ○大会までの期間、各競技ごとに練習会を数回実施予定	175
		全国車いす駅伝競走大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○天皇盃第37回全国車いす駅伝競走大会（R8.3.8）を実施し、19チームが参加	○天皇盃第38回全国車いす駅伝競走大会（R9.3.14）を実施予定	176
		障害者スポーツセンター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として、障害者スポーツセンターを運営 ○障害や年齢に合わせて、楽しみながら技術の向上等を目指すための教室や、障害者スポーツの普及を目的とした各種大会、裾野を広げることを目的とした体験会等の開催を通じて、障害者スポーツ全体の振興に取り組んでいる。 ※施設利用者数：148,731人	○障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として、障害者スポーツセンターを運営 ○障害や年齢に合わせて、楽しみながら技術の向上等を目指すための教室や、障害者スポーツの普及を目的とした各種大会、裾野を広げることを目的とした体験会等の開催を通じて、障害者スポーツ全体の振興に取り組んでいく。	177
		障害者教養文化・体育会館運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者の心身の健康の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の促進に資するため、障害者教養文化・体育会館を運営 ○障害や年齢に合わせて、楽しみながら技術の向上等を目指すための教室や、障害者スポーツの普及を目的とした各種大会、裾野を広げることを目的とした体験会等の開催を通じて、障害者スポーツ全体の振興に取り組んでいる。 ※施設利用者数：31,925人	○障害者の心身の健康の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の促進に資するため、障害者教養文化・体育会館を運営 ○障害や年齢に合わせて、楽しみながら技術の向上等を目指すための教室や、障害者スポーツの普及を目的とした各種大会、裾野を広げることを目的とした体験会等の開催を通じて、障害者スポーツ全体の振興に取り組んでいく。	178
こころの健康	34 こころの病に対する理解の促進と正しい知識の普及啓発						
	誰もがなりうる可能性のあるうつ病などのこころの病について、こころのふれあいネットワークや講演会の開催等を通じて、正しい知識の普及啓発活動を推進し、精神疾患に対する理解を深める取組を進めています。	市民しんぶんや広報誌等による啓発	保健福祉局	こころの健康増進センター	○センター機関紙「こころここ」発行 発行回数：2回、発行部数：各4500部（点字版70部）	○センター機関紙「こころここ」発行	179
		こころのサポートふれあい交流サロン	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 サロン数：12箇所（うち機能強化型サロン1箇所） 延利用人数：19,273名	○引き続きこころのサポートふれあい交流サロン事業を設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	180

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標3】安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、災害対策、権利擁護・虐待防止、感染症対策

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
こころの健康	35 医療や相談支援体制の充実						
	精神疾患のある方が地域で安心して生活していくためには、夜間も含めた救急時の医療の確保や適切な支援につながるような相談支援体制が必要です。引き続き、精神科救急医療体制の整備や保健福祉センターをはじめとした身近な相談支援体制の充実を図ります。 また、アルコール健康障害をはじめとする依存症についても、医療や相談支援体制の充実を図ります。 新型コロナウイルス感染症の影響により生きづらさを抱える人への相談支援についても取り組みます。	こころの健康増進センターの管理運営（精神保健福祉センター事業）	保健福祉局	こころの健康増進センター	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談：326人 電話相談：7491人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談（各区 週1回程度） 673件 ②地域精神保健福祉活動 相談件数：17,781件 訪問件数：2,467件	○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。	181
		スクールカウンセラーの配置	教育委員会	生徒指導課	全京都市立学校及び教育支援センターへのスクールカウンセラーの配置を行った。学びの多様化学校一部大規模校へは一時間の拡充を行っている。（一部小規模校を除き、年間280時間以上の配置時間数を確保）	引き続き、全京都市立学校及び教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、更なる支援の充実に努める。（一部小規模校を除き、年間280時間以上の配置時間数を確保）	182
		命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」開催 令和7年12月11日、43名参加 ○「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょうこころ ほっとでんわ～」について、平日日中7時間の対応を行うとともに、「京都いのちの電話」への支援を拡充し、24時間365日の相談に対応した。 ○JTBと委託契約を締結し、ゲートキーパーの周知強化事業を行った。	○「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」開催予定。 ○一般科医と精神科医との交流会を開催予定。 ○引き続き「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょうこころ ほっとでんわ～」と「京都いのちの電話」への支援を行い、相談対応ができる体制を整備する。 ○ゲートキーパー周知強化事業を継続で実施予定。	183
		精神病院実地指導、実地審査	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○実地指導：市内12精神科病院にて実施 ○実地審査：延べ30名	○引き続き、精神科病院実地指導、実地審査を行い、適正な医療体制を確保する。	184
		精神医療審査会	保健福祉局	こころの健康増進センター	○精神医療審査会：37回開催 審査件数：2987件 退院請求：66件 処遇改善：28件	○引き続き、精神科病院管理者からの定期的報告等及び退院等の請求に対し、その入院の要否、処遇の適否について審査を行う。	185
		精神科救急医療システム事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○精神科救急情報センターにおいて、精神科救急医療に関する電話相談や病院紹介を行った。 相談案件数：2,171件（うち医療機関紹介：212件）	○引き続き、夜間・休日においても相談や状況に応じた適切な医療を提供できる体制を確保する。	186
		こころのサポートふれあい交流サロン	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 サロン数：12箇所（うち機能強化型サロン1箇所） 延利用人数：19,273名	○引き続きこころのサポートふれあい交流サロン事業を設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	187
		薬物依存症・ギャンブル等依存症外来	保健福祉局	こころの健康増進センター	○依存症外来 相談・診療の実施（月5回） 来所人数（延べ）：70人	○依存症について相談・診療の実施	188
		依存症対策	保健福祉局	こころの健康増進センター 障害保健福祉推進室	○京都市情報館などを通じて、適切な依存症治療につながるよう、選定した依存症専門医療機関について市民に広く周知した。	○引き続き、京都市情報館などを通じて、適切な依存症治療につながるよう、選定した依存症専門医療機関について市民に広く周知する。	189

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標3】安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、災害対策、権利擁護・虐待防止、感染症対策

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
こころの健康	36 精神障害のある人への適切な医療の提供						190
	障害の特性により、適切な医療につながっていない精神障害のある人が、必要なタイミングで医療を受けられるよう、家族等が同意・不同意の意思表示を行わない場合にも、市長の同意により医療保護入院を行うことを可能とするほか、提供される入院医療については、期間を定め、一定期間ごとに入院の要件の確認を行います。	地域精神保健福祉対策	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○適切な精神医療につながるよう、区役所・支所保健福祉センターにおいて、市長同意及び入院更新の要件を確認した。	○引き続き、適切な精神医療につながるよう、区役所・支所保健福祉センターにおいて、市長同意及び入院更新の要件を確認する。	
難病支援	37 難病に対する理解促進						191
	難病には様々な症状があること、症状に変動があることなど、一般的には理解されにくい特性があるため、難病患者やその家族だけでなく、難病に対する理解を社会全体に促進するため、専門の医師・看護師などによる相談会や医療講演会の実施や患者間の交流の促進及び情報発信等の取組を進めていきます。	難病患者地域支援対策推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病患者医療講演会・相談会、ピア相談会、難病患者ピア交流会をNPO法人京都難病連に委託し実施した。 ・医療講演会・相談会 全11回（利用者418名） ・ピア相談会 全13回実施（利用者44名） ・難病患者ピア交流会 年1回実施（利用者13名）	○引き続き、難病患者医療講演会・相談会及び難病患者交流会を実施する。	
難病支援	38 難病患者への支援体制の構築						192
	難病患者への相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点である難病相談・支援センターについて、京都府と協調して共同設置することにより、支援体制を構築します。	京都難病相談・支援センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成30年4月から、京都府との共同により、京都難病相談・支援センターを設置・運営を行っている。 ・相談支援事業（電話521件、面接90件） ・就労相談事業（73件） ・講演会・研修会（10件）	○引き続き、京都府と協調して京都難病相談・支援センターを運営し、難病患者への支援体制を構築する。	
難病支援	39 難病患者への支援の充実						193
	症状に波がある中、療養生活を送る難病患者に対し、保健福祉センターの保健師等が家庭訪問等により支援するとともに、支援の対象となる難病の種類の拡充に向けて、国に要望を行っていきます。	難病患者訪問相談事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○保健福祉センターの保健師等が家庭訪問等を行い、療養生活支援を行う。 訪問相談（案件数：118件、延件数：175件）	○引き続き、難病患者への家庭訪問等による療養生活支援を行う。	
		指定難病要支援者証明事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○指定難病患者に登録者証の交付を行った。 ・登録者証発行数：40件	○指定難病患者に登録者証の交付を行い、福祉、就労等の各種支援の円滑な利用を促進する。	
		難病患者への医療費助成事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○難病に関する原因の究明と治療方法の早期確立のため研究体制の一層の充実を図ること、難病患者の医療費助成における対象疾患の更なる拡大を検討される場合は具体的なスケジュールや内容を早期に示すとともに、引き続き患者の自己負担の軽減に向けた更なる検討を行うことについて国に要望を行った。	○引き続き、難病の治療研究及び医療費助成対象疾患の拡充に向けて国への要望を行う。	
							194
							195

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標3】安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、災害対策、権利擁護・虐待防止、感染症対策

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
災害対策	40 地域における見守り活動の推進 障害のある人の地域での孤立を防ぎ、平常時から避難行動要支援者に係る情報を地域で共有するため、京都市避難行動要支援者名簿の情報の提供等に関する条例を制定しました。同条例に基づく名簿を活用し、協定締結団体を拡大することで、地域における見守り活動の一層の充実を図り、顔の見える関係づくりを推進します。	避難行動要支援者名簿の活用について	保健福祉局	保健福祉総務課 障害保健福祉推進室	学区民生児童委員協議会や学区社会福祉協議会、障害者地域生活支援センター、障害者福祉団体等と避難行動要支援者名簿の取扱いに係る協定を締結し、令和8年4月1日時点で、544団体に平常時からの地域への情報提供に不同意の方を除いた避難行動要支援者名簿を提供している。 一つでも多くの関係団体に条例に基づく名簿を提供し、地域における避難行動要支援者名簿を活用した取組が進むよう、事業周知等に取り組んだ。	一つでも多くの関係団体に条例に基づく名簿を提供し、地域における避難行動要支援者名簿を活用した取組が進むよう、事業周知等に取り組む。	196
		自主防災組織の災害対応能力の充実	消防局	消防団・自主防災推進室	○自主防災会において策定された防災行動マニュアルに基づく訓練等を実施し、防災活動や避難行動を検証 ○自主防災会において防災行動マニュアルに基づく訓練を実施 ・地震編 44自主防災会 ・水災害編 4自主防災会 ・土砂災害編 1自主防災会 ○自主防災会において総合防災訓練を実施 ・204自主防災会 参加人数：延べ29,816人 ○自主防災部を単位として地域発災型訓練を実施 ・延べ5,171自主防災部 参加人数：延べ29,443人	○自主防災会において策定された防災行動マニュアルに基づく訓練等を実施し、防災活動や避難行動を検証 ○自主防災会において防災行動マニュアルに基づく訓練を実施 ○自主防災会において総合防災訓練を実施 ○自主防災部を単位として地域発災型訓練を実施	197
災害対策	41 個別避難計画策定の推進 円滑かつ迅速な避難を図る観点から個別避難計画を作成することで、地域とのつながりを深め、緊急時においても円滑に安否確認や避難行動等が行えるように取組を進めていきます。	避難行動要支援者に係る個別避難計画作成推進事業	保健福祉局	保健福祉総務課 障害保健福祉推進室	○令和4年度の先行実施を踏まえ、令和5年度に引き続き、全市において指定特定相談支援事業所の相談支援専門員や居宅介護支援事業所のケアマネジャーに依頼し、災害時のリスクが高く、特に支援を要する避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を進めた。 個別避難計画件数：780件（R7：新規作成数22件） ○福祉専門職による個別避難計画の作成を要しない避難行動要支援者が、個別避難計画の作成に取り組みやすいよう、リーフレットを作成し、区役所・支所等で配架した。 ○令和8年1月～報酬支払対象者を拡大。	○令和7年度に引き続き、全市において指定特定相談支援事業所の相談支援専門員や居宅介護支援事業所のケアマネジャーに依頼し、災害時のリスクが高く、特に支援を要する避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を進める。	198

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標3】安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、災害対策、権利擁護・虐待防止、感染症対策

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
災害対策	4.2 コミュニケーション障害のある人への災害情報の確実な伝達						
	災害時においては、特に視覚障害や聴覚障害のある人に災害情報が伝わりにくい実態があり、確実に情報が伝達できる仕組みを構築していきます。	緊急通報システム	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○緊急通報装置を貸与し、緊急時における迅速な対応を図った。 登録世帯数 91世帯(令和8年3月31日現在)	○引き続き緊急通報装置を貸与し、緊急時における迅速な対応を図る。	199
		緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器整備事業	消防局	予防課	○緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方等を対象に、緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器の設置を促進 ・登録世帯数 493世帯(令和8年3月31日現在)	○緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方等を対象に設置を促進	200
		災害情報が伝わる仕組みの構築	行財政局	防災危機管理室	○災害情報をリアルタイムで公開する京都市防災ポータルサイトを継続して運用した。 ○避難情報案内システム(入力した郵便番号の地域に発令されている避難情報を自動音声で案内するシステム)を継続して運用した。	○災害情報をリアルタイムで公開する京都市防災ポータルサイトを継続して運用する。 ○避難情報案内システム(入力した郵便番号の地域に発令されている避難情報を自動音声で案内するシステム)を継続して運用する。	201
		NET119緊急通報システム	消防局	情報指令課 予防課	○聴覚や音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある方が、スマートフォン等のインターネット機能を利用し、全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部に通報することができるシステム(NET119)を運用 ・通報件数: 18件(令和7年中) ○聴覚や音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある方と接する機会に登録を勧奨 ・登録者数 452人(令和8年3月31日現在)	○聴覚や音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある方と接する機会に登録を勧奨	202
		高齢者や障害のあるひとなど避難行動要支援者への情報伝達の充実	行財政局	防災危機管理室	○携帯電話をお持ちでない(※緊急速報メールを受信できない)避難行動要支援者の方に対して、固定電話又はFAXに避難の情報をお知らせする「避難情報伝達システム」への登録勧奨を継続して実施(毎年度当初に約1万人を対象に実施)した。 ○システム登録者情報に、変更が生じた場合(変更・削除等)、システムに反映した。	○避難行動要支援者に対し、避難情報伝達システムへの登録勧奨を継続して実施(毎年度当初に約1万人を対象に実施)する。 ○システム登録者情報に、変更が生じた場合(変更・削除等)、システムに適切に反映する。	203
		福祉避難所運営支援事業	保健福祉局	保健福祉総務課	○福祉避難所においては、要配慮者への確実な情報伝達やコミュニケーションを図る手段として、ラジオ、テレビ、筆談用の紙等を用意するよう、「京都市福祉避難所運営ガイドライン」で定めている。 ○福祉避難所としてスムーズな受入等を行うため、福祉避難所の開設・運営に係る対応を行う区役所・支所職員を対象とした訓練を実施したほか、福祉避難所事前指定施設職員向けの研修動画を作成し、施設職員に対する研修を行った。	福祉避難所登録施設が増加するよう施設に訪問し概要を説明するなど働きかけ等を行う。 令和6年度から、一般避難所の避難者から福祉避難所への移送者を選定する原則は残しつつ、原則の例外として、福祉避難所への直接避難の仕組みを導入しており、施設や関係団体と協議し、福祉避難所への直接避難が可能な施設が増加するよう、働きかけ等を行う。 また、円滑な開設に向け、引き続き、福祉避難所事前指定施設に対する研修等を通じた周知や区役所・支所職員に対する訓練等を行う。	204

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標3】安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、災害対策、権利擁護・虐待防止、感染症対策

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
災害対策	43 災害時における支援体制の充実						
	障害のある人等が、災害時に避難した先でできる限り安心して生活が送れるよう避難所や福祉避難所の設置・運営に関する準備を進めるとともに福祉避難所への直接避難について仕組みを構築していきます。 また、災害時において、障害のある人への配慮等についての認識を深めるため、障害のある人や支援団体等も参加する訓練等を実施します。	福祉避難所運営支援事業	保健福祉局	保健福祉総務課	○福祉避難所304施設（R8.4.1現在） ○一部の区総合防災訓練において、福祉避難所設置・運営訓練を実施した。訓練においては、身体障害がある方等を想定した受入訓練を行った。 ○「京都市福祉避難所備蓄計画」に基づき、福祉避難所事前指定施設に対して公的備蓄物資を配布した。 ○福祉避難所としてスムーズな受入等を行うため、福祉避難所の開設・運営等に係る対応を行う区役所・支所職員を対象とした訓練を実施したほか、福祉避難所事前指定施設職員向けの研修動画を作成し、施設職員に対して研修を行った。 ○発災時に備えるため、令和7年度から福祉避難所事前指定施設に対し、備蓄物資・設備確保支援として補助金の交付を行っている。	福祉避難所登録施設が増加するよう、施設に訪問し概要を説明するなど働きかけ等を行う。 令和6年度から、一般避難所の避難者から福祉避難所への移送者を選定する原則は残しつつ、原則の例外として、福祉避難所への直接避難の仕組みを導入しており、施設や関係団体と協議し、福祉避難所への直接避難が可能な施設が増加するよう、働きかけ等を行う。 また、円滑な開設に向け、引き続き、福祉避難所事前指定施設に対する研修等を通じた周知や区役所・支所職員に対する訓練等を行う。	205
		こころの健康増進センターの管理運営（精神保健福祉センター事業）	保健福祉局	こころの健康増進センター	○京都市災害時要配慮者避難支援対策推進会議に参加	○災害・事故・事件等に関連して生じた、住民の精神保健上の課題に対する相談支援を行うために、医療機関、京都府等の関係機関と連携するとともに、日々の職員の研修受講等に取り組む。	206
		避難行動要支援者に係る個別避難計画作成推進事業	保健福祉局	保健福祉総務課 障害保健福祉推進室	○令和4年度の先行実施を踏まえ、令和5年度に引き続き、全市において指定特定相談支援事業所の相談支援専門員や居宅介護支援事業所のケアマネジャーに依頼し、災害時のリスクが高く、特に支援を要する避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を進めた。 個別避難計画件数：780件（R7：新規作成数22件） ○福祉専門職による個別避難計画の作成を要しない避難行動要支援者が、個別避難計画の作成に取り組みやすいよう、リーフレットを作成し、区役所・支所等で配架した。 ○令和8年1月～報酬支払対象者を拡大。	○令和7年度に引き続き、全市において指定特定相談支援事業所の相談支援専門員や居宅介護支援事業所のケアマネジャーに依頼し、災害時のリスクが高く、特に支援を要する避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を進める。	207
		地域での防災訓練の実施	行財政局	防災危機管理室	○運営マニュアル策定済みの避難所について、運営マニュアルに基づく避難所運営訓練の実施と、訓練結果を受けた運営マニュアルの適宜見直しを実施した。	○運営マニュアル策定済みの避難所について、運営マニュアルに基づく避難所運営訓練の実施と、訓練結果を受けた運営マニュアルの適宜見直しを実施する。	208
		人工呼吸器装着者等に対する災害・緊急時に備えた個別支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	人工呼吸器を装着するなど、医療依存度が高い在宅難病患者に対し、保健福祉センターから「災害・緊急時の避難マニュアル」について情報提供し、本人・家族・関係者が緊急時の対応を共有できるよう、マニュアルの作成を勧奨・支援した。	引き続き、人工呼吸器を装着するなど、医療依存度が高い在宅難病患者等に対し、保健福祉センターから「災害・緊急時の避難マニュアル」について情報提供し、本人・家族・関係者が緊急時の対応を共有できるよう、マニュアルの作成を進めるなどの取組を行う。	209
		在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業を実施した。 給付件数：88件、給付額：6,508千円	令和7年度に引き続き、在宅で人工呼吸器を使用する方にとって必要不可欠である電源を確保し、災害発生時の非常時にも生命を守り生活を継続できるよう、発電・蓄電が可能な非常用電源装置の購入費用を助成する。	210
		各区総合防災訓練への手話通訳者派遣	保健福祉局	障害保健福祉推進室	— （令和8年度新規事業のため）	○災害時におけるスムーズな避難や手話通訳者の要請につなげることを目的として、各区役所において年1回実施している総合防災訓練に手話通訳者を派遣し、聴覚に障害のある方が参加しやすい環境を整える。	211

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標3】安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、災害対策、権利擁護・虐待防止、感染症対策

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
権利擁護・虐待防止	44 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進（再掲）						
権利擁護・虐待防止	45 障害者虐待防止の取組の浸透						
	障害者虐待の防止に向け、市民や障害福祉サービス事業者等に対し、虐待に関する正しい知識の普及や通報義務等の広報・啓発、意識向上を促進する研修を実施し、虐待の未然防止や早期発見につなげるとともに、通報受付後には、関係機関と連携を図り、迅速な安全確保や適切な支援などに取り組んでいきます。 また、精神科病院における虐待防止に向け、病院管理者による従事者への研修や普及啓発を行うとともに従事者による虐待を発見した場合に通報する仕組みを整備するなどの取組を進めます。	障害者虐待防止対策事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市障害者自立支援協議会に「障害者虐待防止検討部会」にて、虐待発生時の対応等の課題について協議（6月、10月、1月、3月実施（計4回）） ○相談窓口職員向け研修（8月20日・26日 参加者44名） ○高齢者及び障害者虐待防止に係る事例検討（11月10日21名） ○施設従事者研修（1月21日・26日 参加者152名（各回定員70名）） ○市民向け研修（2月4日 31名） ○精神科病院における虐待防止に向けた取組（通報への対応、病院の虐待防止対策の確認・指導等）を実施した。	○引き続き、障害者虐待防止に向けた取組（研修、通報受付体制の整備等）及び精神科病院における虐待防止に向けた取組（通報への対応、病院の虐待防止対策の確認・指導等）を実施する。 ○引き続き、精神科病院における虐待防止に向けた取組（通報への対応、病院の虐待防止対策の確認・指導等）を実施する。	212
権利擁護・虐待防止	46 成年後見制度の利用等の推進						
	意思決定支援ガイドラインの趣旨を踏まえ、障害のある人の実情に即した、本市成年後見制度利用促進計画を本プランと一体的に策定し、障害のある人が、自らの考えで選択し、自己決定するための支援を行うとともに、意思表示能力に障害があるために契約行為等が困難な方が、日常生活に支障が生じることのないよう、日常生活自立支援事業や、成年後見制度等の利用支援、市民後見人の養成や法人後見事業を実施する団体への支援などに取り組んでいきます。	障害者権利擁護推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	○申立費用及び後見について助成を行った。 （令和7年度実績）※障害者のみ ・市長による成年後見申立件数 18件 ・後見人報酬支給件数 324件 ・審判請求費用支給件数 1件 ○長寿すこやかセンター内に設置した「京都市成年後見支援センター」において、成年後見制度に関する相談や利用に至るまでの一貫した支援を行った。 （令和7年度実績） 新規相談：1,067件、継続相談：750件	○引き続き、京都市成年後見支援センターにおいて、成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談対応や制度利用の支援を行っていく。	213
		京都市成年後見支援センター運営事業	保健福祉局	介護ケア推進課	○京都市成年後見支援センターにおいて、市民後見人の活動支援を実施した。 令和7年度養成講座登録者数：16名 ○市民後見人候補者名簿登録者研修等：6回	○引き続き、成年後見制度の中核機関として、成年後見支援センターの機能充実を図り、判断能力の低下した本人等を支援するチームに対する支援を進めていく。 ○引き続き、養成講座の実施により市民後見人の養成を進めるとともに、受任件数の増加に向け、積極的に活用を進めていく。	214
		日常生活自立支援事業	保健福祉局	介護ケア推進課	○判断能力の低下した方への福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を実施。 実動件数：794件（令和8年3月末）	○引き続き、社会福祉協議会に対して補助を行うことにより、判断能力の低下した方への福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を実施していく。	215
感染症対策	47 感染症等の新たな課題に対する支援						
	新型コロナウイルス感染症をはじめ、これまでに経験したことのない状況等が発生した場合においても、障害福祉サービス事業所等が継続的にサービスを提供できる対策や支援に取り組むとともに、新しい生活スタイルの下、障害のある人とその家族が安心して生活できるよう、障害や障害のある人への理解のための啓発に取り組みます。	障害福祉サービス等事業所に対する感染症対策の周知等	保健福祉局	障害保健福祉推進室	令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、施設等の運営基準で、新興感染症発生時の対応に係る感染症法の規定による第二種協定指定医療機関との連携が規定されるとともに、報酬面でも障害者支援施設等感染対策向上加算が新設されたことから、事業所等への周知を図り、自主的な感染症対策の実施を促した。	引き続き、事業所等への周知を図り、自主的な感染症対策の実施を促す。	216

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標4】社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

施策体系：地域交流、社会参加、就労、文化芸術、スポーツ

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
地域交流	48 地域とのつながりの構築						
	障害のある人が、住み慣れた地域で暮らすためには、日頃から地域での交流を図るなど、顔の見える関係づくりが重要です。そのため、地域コミュニティの活性化を推進し、将来にわたって、地域住民が支え合い、安心して快適にくらすことができる地域コミュニティを実現することにより、障害のある人と地域との連携を深め、障害のある人の地域交流への参加を進めます。 また、障害のある人が、地域の学校等を訪問し、児童・生徒との交流を図る等、障害のある人となない人が交流する機会を創出し、障害や障害のある人への理解と認識を深める取組を引き続き推進します。	障害者社会参加推進センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○関係団体、社会参加推進事業関係者の協議や研修のほか、障害者週間にあわせて、①街頭啓発、②施設等において配架、③ポスティングによって、「目に見えない障害（ヘルプマーク）」をテーマに啓発する紙ポケットティッシュ（約5,000個）の配布を障害者団体と社会福祉協議会の協力のもと、実施した。	○関係団体、社会参加推進事業関係者の協議や研修のほか、障害者団体と社会福祉協議会の協力の下、障害理解の普及・啓発に係る物品等を配布するなど、障害者週間にあわせた街頭啓発等を実施する	217
		ほほえみ交流活動事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○55件実施 ・体験交流学習38件、出前講演17件、見学交流学習0件 ・児童館8件、支援学校1件、小学校36件、小中学校1件、中学校9件	○引き続き、学校・児童館等での体験・交流学習を中心に事業を実施する。	218
地域交流	49 地域活動を支える担い手の育成						
	市民のボランティア活動への参加は、障害や障害のある人を正しく理解する貴重な機会であるとともに、障害のある人が、地域活動など様々な活動に参加する機会を拡大するものであるため、引き続き、市民参加の福祉ボランティア活動を進めます。 あわせて、障害のある市民を支援する人を対象にリハビリテーションに関する知識、技術の向上に向けた研修や交流セミナーを実施するなど、地域リハビリテーション推進の取組を進めます。	福祉ボランティアセンター管理運営、区ボランティアセンター運営補助金	保健福祉局	福祉のまちづくり推進室	<福祉ボランティアセンター管理運営> ○情報収集・発信 ・HPアクセス件数 計126,606件(7,883件増) ・メールマガジンの発行(助成金情報の発信)登録者694名(6名増)、133件(12減) ・月刊紙「ボランティアーズ京都」の発行12回、各10,000部(昨年度同) ○研修・人員養成 ・ボランティア活動振興に係る講座の開催 計31回、511名参加 ・福祉教育の推進に係る講座・研修の開催 計8回、367名参加 ○災害ボランティア活動 ・災害ボランティア講座の開催 1回、46名参加 ・災害時要配慮者支援に関する研修、訓練、情報提供等の実施 等 ○協働、連携、ネットワークの形成 ・すべての人が、つながり支え合い、多様な価値観を認め合う社会を目指した「kyoto ころろつながるプロジェクト」の開催 計6,336名参加 ・大学ボランティアセンターとの連携 等 ○相談・コーディネート ・年間相談件数 1,258件(84件増) <区ボランティアセンター運営補助金> ○情報の収集・啓発事業 ・広報誌の発行11区で発行(昨年度同) ○活動振興援助事業 ・機材の貸出 11区、延べ4,492件(61件増) ・部屋の貸出 11区、延べ1,624件(210減) ○災害対策のための環境整備事業 区災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施11区実施(昨年度同)	○引き続き、市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターと連携し、ボランティア団体や当事者団体、社会福祉施設、企業、大学関係団体等とのつながりを深めることで、ボランティア活動の活性化や人員育成等を進める。	219
		精神保健福祉ボランティア連絡協議会運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	ボランティアの高齢化に伴い存続が困難になったため、協議会については令和7年3月31日をもって廃止となった。	各地域で活動する精神保健分野のボランティア団体への支援に努める。	220

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標4】社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

施策体系：地域交流、社会参加、就労、文化芸術、スポーツ

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		地域リハビリテーション推進センター の管理運営	保健福祉局	地域リハビリテーシ ョン推進センター	○地域リハビリテーションの推進 ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数：66箇所、指導職員数：490人 ○各種研修 ・地域リハビリテーション推進研修（講座と実習） 講座数：35講座、参加人数：1,674人 ・総合支援学校等教職員研修（1校） 訪問回数：18回、指導教職員数：65人 ・電動車椅子講習会 開催数：2回、参加人数：23人 ・講師派遣（地域ガエルのお出かけ講座等） 派遣回数：6回、参加人数：72人 ○普及啓発 ・インターネット等を使った情報発信 フェイスブックを活用した情報発信を行う。 ○高次脳機能障害者支援 高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各 種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うと ともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営。 <高次脳機能障害者支援センター> ○事業所等への支援 ・入門講座 6テーマ、年2クール実施 ※会場とオンラインのハイブリッド開催。参加延人数：2149人 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 開催数：1回（オンライン）、参加人数：57名 ・福祉サービス事業所等への出張研修（地域ガエルのお出かけ講座等） 開催数：4回、参加延人数：53人 ・医療機関研修 開催数：1回（オンライン）、参加人数：49人 ・高次脳機能障害者支援ネットワーク会議（府市共催） 開催数：1回、参加人数：55人（48機関） <高次脳機能障害に特化した障害者支援施設> ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営 令和6年度末利用者数：28名 うち入所者数8人	引き続き、次の事業を中心に取り組み、地域の障害福祉サービス事業所や関係 機関等の支援や連携の強化を推進する。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業（地域リハビリテーション推進研修等） ・インターネット等を使った情報発信 ○高次脳機能障害者支援 ・入門講座 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 ・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 ・支援ネットワーク会議（京都府と共催）の開催 ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営	221
社会参加	50 社会的活動への参加促進 自らの意思と選択によって、ライフス テージのあらゆる場面で、それぞれの 興味・関心に応じて、社会的活動に参 加できるよう、障害のある人の社会参 加への意欲を高めるための啓発を行 うとともに、社会参加を支援する取組 を進めます。	障害者社会参加推進センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○関係団体、社会参加推進事業関係者の協議や研修のほか、障害者週間にあ わせて、①街頭啓発、②施設等において配架、③ポスティングによって、「目に見 えない障害（ヘルプマーク）」をテーマに啓発する紙ポケットティッシュ（約5,000個） の配布を障害者団体と社会福祉協議会の協力のもと、実施した。	○関係団体、社会参加推進事業関係者の協議や研修のほか、障害者団体と社 会福祉協議会の協力の下、障害理解の普及・啓発に係る物品等を配布するな ど、障害者週間にあわせて街頭啓発等を実施する。	222
		こころのサポートふれあい交流サロン	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対す る理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 サロン数：12箇所（うち機能強化型サロン1箇所） 延利用人数：19,273名	○引き続きこころのサポートふれあい交流サロン事業を設置し、精神障害のある 市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精 神障害のある市民の社会参加を図る。	223
		ほほえみ交流活動事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○55件実施 ・体験交流学習38件、出前講演17件、見学交流学習0件 ・児童館8件、支援学校1件、小学校36件、小中学校1件、中学校9件	○引き続き、学校・児童館等での体験・交流学習を中心に事業を実施する。	224

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標4】社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

施策体系：地域交流、社会参加、就労、文化芸術、スポーツ

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		成人講座	教育委員会	総合育成支援課	○障害のある市民に対し、生涯にわたる学習の機会を保障するため、成人講座を実施した。 聴覚障害者成人講座・・・青年教室や手話教室などを開催。(18回、991人) 知的障害者成人講座・・・日曜教室や学習会などを開催。(159回、2,326人) 視覚障害者成人講座・・・青年学級やパソコン講座などを開催。(171回、959人)	○障害のある市民に対し、生涯にわたる学習の機会を保障するため、成人講座を実施する。 聴覚障害者成人講座・・・青年教室や手話教室などを開催する。 知的障害者成人講座・・・日曜教室や学習会などを開催する。 視覚障害者成人講座・・・青年学級やパソコン講座などを開催する。	225
社会参加	51 社会的活動に参加しやすい環境の整備						
	障害のある人の行動範囲を広げ、社会参加を促進するため、市バス・地下鉄やタクシー等の経済的な負担軽減や、障害のある人の居場所づくり、観光していただけるコースの紹介など、ハード面だけでなく、ソフト面からも社会参加しやすい環境を整備します。	重度障害者タクシー料金助成事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害のある人に対し、タクシーを利用する際の料金の一部を助成 タクシー利用券交付件数:10,712件 ○令和8年度分の継続申請に当たり、郵送、オンラインでの申請受付を開始 ・郵送申請件数:5,187件(3月時点) ・オンライン申請件数:2,860件(3月時点) ・○令和8年度分継続申請者へのタクシー利用券を郵送で交付 タクシー利用券郵送件数:8,226件(3月時点)	引き続き、重度障害のある人に対し、タクシーを利用する際の利用料金の一部を助成する。 また、継続申請者へのタクシー利用券の郵送交付を実施する。	226
		市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の積極的な社会参加を促進することを目的として、福祉乗車証を交付した。 交付者数:87,236人	○引き続き、障害のある人の積極的な社会参加を促進することを目的として、福祉乗車証を交付する。	227
		こころのサポートふれあい交流サロン	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 サロン数:12箇所(うち機能強化型サロン1箇所) 延利用人数:19,273名	○引き続きこころのサポートふれあい交流サロン事業を設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	228
		市バス・地下鉄など利用しやすい環境整備	交通局	自動車部 高速鉄道部	＜市バス＞ ○ノンステップバスを69両更新した。	＜市バス＞ ○ノンステップバスを55両更新予定	229
		動物園や二条城等京都市の公共施設の利用料減免	文化市民局	市民スポーツ振興室 文化芸術企画課 文化財保護課	○引き続き、文化施設(動物園、美術館(コレクションルーム、共催展)、二条城、無鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸)の入場料の無料化を実施した。 ○一部スポーツ施設(西京極総合運動公園補助競技場、京都アクアリーナ等)において施設の利用料金の免除を継続して実施した。	○引き続き、文化施設(動物園、美術館(コレクションルーム、共催展)、二条城、無鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸)の入場料の無料化を実施する。 ※無鄰菴については本格修理の実施により、入場料が変更する可能性がある。 ○一部スポーツ施設(西京極総合運動公園補助競技場、京都アクアリーナ等)において施設の利用料金の免除を継続して実施する。	230
		ユニバーサルツーリズム事業	産業観光局	観光MICE推進室	○ホームページにて観光モデルコースや観光関連施設のバリアフリー情報を紹介するとともに、ユニバーサルツーリズム・コンシェルジュによる個別相談を行った。 ・ユニバーサルツーリズム コンシェルジュ相談件数:25件 ・車いすレンタル件数:314件 ・観光事業者向け研修の実施(オンライン配信) 内容:「知ることで、寄り添う旅 ～知的障害をお持ちの方の旅行～」と題し、知的障害をお持ちの方やそのご家族、支援者の気持ちに寄り添った受け入れのポイントについて、具体例を交えてご紹介	○ホームページにて観光モデルコースや観光関連施設のバリアフリー情報を紹介するとともに、ユニバーサルツーリズム・コンシェルジュによる個別相談を行う。	231
		障害者手帳アプリの活用	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○本市7局60施設等において、障害者手帳アプリ「ミライロID」を導入済み。	○引き続き、本市所管施設での本人確認に障害者手帳アプリ「ミライロID」を導入することで、障害がある人の社会参加を推進する。	232

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標4】社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

施策体系：地域交流、社会参加、就労、文化芸術、スポーツ

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		インクルーシブ・サイクリング体験会	建設局	自転車政策推進室	・令和7年10月11日(土)、西京極総合運動公園で開催されたみんなのスポーツフェスタ内の1ブースとして「インクルーシブ・サイクリング体験会2025」を実施。 (参加者92名)	昨年度と同様に西京極総合運動公園で開催予定のみんなのスポーツフェスタ内のイベントブースとして「インクルーシブ・サイクリング体験会2026」を実施予定。 ※令和8年度のイベント実施日は現在未定	233
社会参加	52 障害のある人自身による主体的な社会活動の支援						
	障害のある人の自主的な活動を推進するため、同じ障害のある人の相談に応じるピアカウンセリングなど、お互いに支え合うピアサポート活動を推進します。	精神障害者地域移行促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○事業内容検討会議(1回/年)及び実務者会議(7回/年)を実施 ○精神科病院への訪問や地域移行に係るピアサポーターによる体験談発表等の普及啓発活動(参加者数計2,683人) ○地域移行支援利用者数24人(委託事業者把握数) ○精神科病院や地域の支援事業者等を対象とした研修会を実施(参加者数46人) ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会	○関係機関との連携のもと、普及啓発や地域移行に係るピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する交流会や研修会等を開催する。	234
		難病患者地域支援対策推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病患者医療講演会・相談会、ピア相談会、難病患者ピア交流会をNPO法人京都難病連に委託し実施した。 ・医療講演会・相談会 全11回(利用者418名) ・ピア相談会 全13回実施(利用者44名) ・難病患者ピア交流会 年1回実施(利用者13名)	○引き続き、難病患者医療講演会・相談会及び難病患者交流会を実施する。	235
		障害者相談員設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある方やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図った。 ・京都市障害者相談員109名(定数117名) 相談件数:1,416件	○事例集、チラシを活用しながら、引き続き、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能を活かし、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、助言その他の必要な援助等を実施する。	236
		障害者ピアサポート研修事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の自立に向けた意欲向上や地域生活の不安解消を図るため、京都府と連携しピアサポートの取組促進や理解促進を図る研修を実施。 京都市障害者ピアサポート基礎研修(研修修了者数59名) ※専門研修は京都府において開催	○引き続き、障害のある人の自立に向けた意欲向上や地域生活の不安解消を図るため、京都府と連携しピアサポートの取組促進や理解促進を図る研修を実施する。	237
		精神障害者家族支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○家族相談事業(ピアカウンセリング)を実施し、精神障害者及びその家族の支援を行った。 延べ相談件数:752件 ○全国精神保健福祉家族大会を通じて、家族・本人及び市民の交流を図った。 ○精神障害に関する講演会を開催し、保健・医療・福祉関係者と家族の相互理解を図った。 令和8年2月14日、96名参加 ○機関誌を年4回発行し、関係機関等に配布した。	○家族相談事業(ピアカウンセリング)を実施し、精神障害者及びその家族の支援を行う。 ○全国精神保健福祉家族大会を通じて、家族・本人及び市民の交流を図る。 ○精神障害に関する講演会を開催し、保健・医療・福祉関係者と家族の相互理解を図る。 ○機関誌を発行し、関係機関等に配布する。	238
		障害者就労ピアサポート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人を対象に、障害のある人自らが、相談者に寄り添いながらきめ細やかな就労相談(ピアカウンセリング)を行う「障害者就労ピアサポート」を実施した。 相談件数:45件	○引き続き、「障害者就労ピアサポート事業」を実施し、障害のある人の就労、職場定着に向けた支援(ピアカウンセリング)を行う。	239

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標4】社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

施策体系：地域交流、社会参加、就労、文化芸術、スポーツ

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
就労	53 一般就労の促進 京都市障害者就労支援推進会議を中心に、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等が連携して、障害のある人への就労支援を推進するほか、障害のある人が一般企業等で継続的に就労できる力を養えるよう、職業能力の開発や職場実習をはじめとする一般就労へのステップアップの機会の確保等に取り組みます。総合支援学校においても、引き続き、学校での学習と企業等での実習を結びつけた「デュアルシステム」や働くことの基盤となる力である自己肯定感を育む「地域協働活動」など、関係団体や関係機関と連携した様々な取組を推進します。 あわせて、障害福祉サービス事業所など、支援する担い手の「障害のある人を支える力」の向上も図るとともに、伝統産業、農業、文化芸術などの新たな分野への雇用促進に取り組みます。	障害者就労支援プロモート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○本市、国、府の各行政から民間まで、労働、福祉、教育の各分野の関係機関等が参画し、協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害者就労支援推進会議」を開催(3月) ○京都障害者就業生活・支援センター、市内就労移行支援事業所と連携のうえ、就労移行支援事業所説明会を実施(7月) 参加者数：約160名 ○京都市障害者就労支援推進会議HP「はたらきまひよ」の運営 ○京都労働局・ハローワーク、京都府、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、京都府高齢・障害者雇用支援協会と共催し、京都障害者ワークフェアを開催。優良施設に対して市長表彰を実施(9月) 表彰実績：3施設 ○福祉事業所等の支援者・利用者向けにスキルアップ研修を開催 開催実績：8回／231名 ○企業等向けの障害者雇用企業セミナー等を開催 開催実績：2回／47名 ○障害者雇用に意欲のある企業等に対して、課題に応じたアドバイザーの派遣を実施 実績：7企業／11回	○本市、国、府の各行政から民間まで、労働、福祉、教育の各分野の関係機関等が参画し、協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害者就労支援推進会議」を開催予定(2～3月) ○京都障害者就業生活・支援センター、市内就労移行支援事業所と連携のうえ、就労移行支援事業所説明会を実施(7月) ○京都市障害者就労支援推進会議HP「はたらきまひよ」の運営 ○京都労働局・ハローワーク、京都府、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、京都府高齢・障害者雇用支援協会と共催し、京都障害者ワークフェアを開催。優良施設に対して市長表彰を実施(9月) ○福祉事業所等の支援者・利用者向けにスキルアップ研修を開催 開催予定：8回／150名程度 ○企業等向けの障害者雇用企業セミナー等を開催予定 開催予定：3回／50名程度 ○障害者雇用に意欲のある企業等に対して、課題に応じたアドバイザーの派遣を実施	240
		障害者職場実習及びチャレンジ雇用推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人を対象として京都市役所における職場実習及びチャレンジ雇用を実施 実施人数：職場実習21名、チャレンジ雇用2名	○引き続き、「障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業」を実施し、障害のある人の一般就労へのステップアップの機会を提供する。 実施予定人数：職場実習20名、チャレンジ雇用2名	241
		伝福連携担い手育成支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○伝統産業事業者または新たに伝統産業に取り組もうとする事業者に対し、障害者就労支援等アドバイザーの派遣や障害者就労等に必要な備品購入に要する経費を助成 ・補助事業者：2事業者	○伝統産業事業者または新たに伝統産業に取り組もうとする事業者に対し、障害者就労支援等アドバイザーの派遣や障害者就労等に必要な備品購入に要する経費を助成。	242
		京都市障害者IT教室	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○就労に向けた障害者向けIT教室を開催 ・実施回数：360回 ・受講者数：延べ1,449人	○引き続き、「京都市障害者IT教室」を実施し、障害のある人の就労を促進する。	243
		超短時間雇用促進モデル事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○超短時間雇用に取り組む意欲のある企業への支援及び選定された職務に適性のある障害のある方のマッチング支援 → 10社14件の求人公開。うち8件についてはマッチング済。障害のある方については計31名ワーカー登録を行っている。 ○創出した事例を紹介するセミナーの開催 → 令和8年2月18日開催。参加者：42名	○超短時間雇用に取り組む意欲のある企業への支援及び選定された職務に適性のある障害のある方のマッチング支援 ○創出した事例を紹介するセミナーの開催(2～3月頃)	244
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。 ・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」31ケースを完了した。 ・普及啓発事業の一環として、かがやき主催又は共催の研修を17回実施するとともに、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間36回の講師派遣を実施した。 ・相談支援実人数：943人、就労支援実人数：227人	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	245

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標4】社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

施策体系：地域交流、社会参加、就労、文化芸術、スポーツ

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
		障害のある方を対象とした採用試験の実施	人事委員会事務局	—	【6月実施試験】 ＜一般事務職＞ ・最終合格者数：1名 【9月実施試験】 ＜一般事務職＞ ・最終合格者数：1名 ＜学校事務職＞ ・最終合格者数：0名	【6月実施試験】 ＜一般事務職＞ 障害のある方を対象とした採用試験の実施 【9月実施試験】 ＜一般事務職・学校事務職＞ 障害のある方を対象とした採用試験の実施	246
		デュアルシステム推進ネットワーク、雇用フォーラム	教育委員会	総合育成支援課	○学校、関係団体、企業の3者で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を2回(6/10・2/3)開催した。 ○障害のある市民の雇用フォーラムを11月11日に開催(出席団体数56社)した。 ○支援学校と企業の交流懇談会を10月7日に開催した。	○学校、関係団体、企業の3者で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を2回(6/11・2/3または2/4)開催する。 ○障害のある市民の雇用フォーラムを11月10日に開催する。 ○支援学校と企業の交流懇談会を10月7日に開催予定。	247
		新たなキャリア教育プログラムの構築	教育委員会	総合育成支援課	○総合支援学校職業学科をモデル校として、地域とともに進める新たなキャリア教育プログラムを推進した。	○総合支援学校職業学科をモデル校として、地域とともに進める新たなキャリア教育プログラムを推進する。	248
		京都市役所内における障害者雇用に係る取組	人事委員会事務局 行財政局	人事課	○障害のある方を対象とする正規職員の採用試験を実施。 ○一般事務職については、受験年齢を「60歳まで」→「61歳まで」に引き上げた。 ○障害の特性を踏まえた多様な働き方を選択できるよう、より柔軟に勤務時間や業務内容等を調整することが可能な会計年度任用職員の雇用を拡大。 ○障害者職業相談員の知識・経験等を活用し、障害を持つ職員の職業生活全般における相談・指導を継続。 ○上記のほか、「京都市人材育成・組織活性化計画」(取組期間：令和7年度～令和11年度)に掲げる取組を推進	○障害のある方を対象とする正規職員の採用試験を実施。 ○障害の特性を踏まえた多様な働き方を選択できるよう、より柔軟に勤務時間や業務内容等を調整することが可能な会計年度任用職員の雇用を拡大。 ○障害者職業相談員の知識・経験等を活用し、障害を持つ職員の職業生活全般における相談・指導を継続。 ○上記のほか、「京都市人材育成・組織活性化計画」(取組期間：令和7年度～令和11年度)に掲げる取組を推進	249
		中小企業ひとしごと環境魅力向上支援事業	産業観光局	産業企画室	企業活動を支える従業員の人材育成や、子育て中の方、ケアラー、高齢者などの多様な担い手の活躍に向けた就労環境整備等を支援する補助金を交付するとともに、専門家によるサポートを併せて実施。 (令和7年度補助金交付件数：119件)	引き続き、障害のある方を含む多様な人材の採用・就労を促進するための取組を実施する市内中小企業等に対する補助事業を実施。	250

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標4】社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

施策体系：地域交流、社会参加、就労、文化芸術、スポーツ

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
就労	54 重度障害のある人が就労できる支援体制の充実						
	重度障害のある人や視覚障害のある人が支援を受けながら働くことができるよう、取組を進めます。	重度障害者等就労支援特別事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○通勤や働く際に必要となる介助等に係る費用を助成する「重度障害者等就労支援特別事業」を実施し、重度障害等のある方の就労支援を推進した。 ＜R8.3.31時点＞支給決定者数：26名（※R7.3.31時点の支給決定者数から4名増）	○引き続き、通勤や働く際に必要となる介助等に係る費用を助成する「重度障害者等就労支援特別事業」を実施し、重度障害等のある方の就労支援を推進する。	251
		超短時間雇用促進モデル事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○超短時間雇用に取り組む意欲のある企業への支援及び選定された職務に適性のある障害のある方のマッチング支援 → 10社14件の求人を公開。うち8件についてはマッチング済。障害のある方については計31名ワーカー登録を行っている。 ○創出した事例を紹介するセミナーの開催 → 令和8年2月18日開催。参加者：42名	○引き続き、超短時間雇用に取り組む意欲のある企業への支援及び選定された職務に適性のある障害のある方のマッチング支援 ○創出した事例を紹介するセミナーの開催（2～3月頃）	252
就労	55 定着支援の充実						
	障害のある人が就職し、職場に適応し定着するためには、就労に伴う環境変化により生じた課題解決に向けた取組も重要です。そのため、一般就労への円滑な移行のための就労系障害福祉サービスの一時的な利用等、それらの課題に対応できるよう、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等とも連携し、必要な支援を行います。	関連機関との協議による定着支援等の取組の検討	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成26年4月に「京都市障害者職場定着支援等推進センター」を、平成29年4月に本センター南部分室を設置したうえで、仲間づくり支援の取組を含む職場定着支援を実施 ＜仲間づくり支援としてサロン等の開催＞ 実績：35回、延参加者数：435人	○引き続き「京都市障害者職場定着支援等推進センター」を運営し、仲間づくり支援の取組を実施する。	253
		超短時間雇用促進モデル事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○超短時間雇用に取り組む意欲のある企業への支援及び選定された職務に適性のある障害のある方のマッチング支援 → 10社14件の求人を公開。うち8件についてはマッチング済。障害のある方については計31名ワーカー登録を行っている。 ○創出した事例を紹介するセミナーの開催 → 令和8年2月18日開催。参加者：42名	○引き続き、超短時間雇用に取り組む意欲のある企業への支援及び選定された職務に適性のある障害のある方のマッチング支援 ○創出した事例を紹介するセミナーの開催（2～3月頃）	254

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標4】社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

施策体系：地域交流、社会参加、就労、文化芸術、スポーツ

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
就労	56 福祉的就労の底上げ 障害福祉サービス事業所におけるほっとはあと製品の品質の向上、生産力の向上、官民あげた発注の拡大などによる利用者の工賃向上に取り組むなど、福祉的就労の底上げを図っていきます。 また、障害のある人にとって、より適切に就労・障害福祉サービスを選択することが可能となるよう就労選択支援を行います。						
		はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業等	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○官公庁等の受注のための共同受注窓口として、ほっとはあと(授産)製品等の活用を働きかけ ○ほっとはあと(授産)製品等のセレクトショップ「はあと・フレンズ・ストア」を運営 売上実績：9,985,430円 ○はあと・フレンズ・ストアの2階をギャラリーとして展示企画を開催 開催実績：9事業所の企画展 ○障害福祉サービス等事業所職員向けの商品相談会、能力向上研修等を開催 開催実績：7回 ○障害福祉サービス等事業所の商品開発件走支援を実施 2事業所	○官公庁等の受注のための共同受注窓口として、ほっとはあと(授産)製品等の活用への働きかけ ○ほっとはあと(授産)製品等のセレクトショップ「はあと・フレンズ・ストア」の運営 ○はあと・フレンズ・ストアの2階をギャラリーとして展示企画を開催 ○障害福祉サービス等事業所職員向けの商品相談会、能力向上研修等を開催 ○障害福祉サービス等事業所の商品開発件走支援を実施	255
		京都ほっとはあとセンター運営助成事業 (府市協調)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○就労継続支援事業所等の工賃向上の側面から、共同受注、製品開発、市場開拓等に取り組む拠点として京都ほっとはあとセンターの運営を府市共調事業として行う。 販売実績：約205,370,000円	○引き続き、就労継続支援事業所等の工賃向上の側面から、共同受注、製品開発、市場開拓等に取り組む拠点として京都ほっとはあとセンターの運営を府市共調事業として行う。	256
		障害者優先調達推進法における調達の推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○庁内の障害福祉サービス等事業所からの物品等の調達の推進を図るため、目標額を設定するなど各局区等への働きかけを実施。 実績額：380,713,290円【(参考)目標額：328,600,000円】	○引き続き、庁内の障害福祉サービス等事業所からの物品等の調達の推進を図るため、目標額を設定するなど各局区等への働きかけを行う。 目標額：336,000,000円	257
		農福連携による障害者雇用創出の更なる推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○農業体験を希望する施設や選別・加工体験を希望する施設、施設外就労を希望する施設に対して各種体験会への参加の支援を実施。 ○福祉施設と農福連携に取り組まれる農林業者が、円滑にマッチングを行えるようにするため、マッチング会を開催。2件がマッチング済(丸条ねぎ、京おくらの選別作業等)。 ○新商品の開発として規格外の小松菜を使ったせんべいの製造を1施設が行った。 ○京都乙訓農業改良普及センター協力のもと、京都市東総合支援学校と連携し、卒業生の農業分野への就農支援を行い、山科区内の個人農家に常勤職員として就職した。(1件) ○これらの取組を実施してきた、農福連携による障害者雇用創出の更なる推進事業は、令和7年度末をもって終了した。	○福祉施設が農業技術を学び農業に参入する場合や、農業者と連携して農作物を活用した新商品の開発を行う場合の支援については、既存事業である「障害者就労支援プロモート事業」等の予算を活用し、専門家を派遣する。	258
		就労継続支援A型事業所経営改善支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	— (令和8年度新規事業のため)	○A型事業所の経営改善や質の向上等を目的とし、事業所の経営支援の実績が豊富な外部事業者へ経営改善等に係る業務を委託し、より専門的かつ実効性の高い支援を行う。(全体研修(7月)、個別相談(9月頃～))	259
		就労継続支援B型事業所訪問相談支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	— (令和8年度新規事業のため)	○サービス内容の質的向上に資する取組を推進することを目的とし、本市職員及びB型事業所等の運営に精通した専門家が連携し、事業所への訪問を通じて、個々の利用者の特性に応じた支援内容の評価・改善のほか、運営管理体制の適正化に向けた具体的な助言・指導を行う。(6月より訪問開始)	260

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標4】社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

施策体系：地域交流、社会参加、就労、文化芸術、スポーツ

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
文化芸術	57 文化芸術活動の振興 障害のある人が、文化芸術活動に参加できるよう、新たな創作活動の掘り起こし、創作活動の場の提供、発表の場の確保、更には作品の二次利用による商品化等、障害者芸術の活性化に取り組めます。 また、障害のある人が文化芸術活動に参加する機会を提供するため、創作活動等の場づくりを支援する担い手の育成に努めます。						
		障害のある人の芸術活動支援事業	保健福祉局 教育委員会	障害保健福祉推進室 総合育成支援課	○「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信事業を実施・障害者アート作品をデジタルアーカイブ化し、ホームページで公開 ○NPO法人「障害者芸術推進研究機構」との協働により、障害のある人に芸術の創作表現活動の場を提供し、芸術作品の制作活動を支援した。 ○天才アート展、企画展の開催等を通して、障害者芸術への市民の理解・啓発を図った。 ○総合支援学校に専門家を派遣し、児童生徒の芸術活動を推進した。 (障害者福祉事業所8所/計21回、総合支援学校8校/66回、計87回。)	○引き続き、「障害者芸術」の活性化を契機とした文化芸術の魅力発信事業を実施 ○NPO法人「障害者芸術推進研究機構」との協働により、障害のある人に芸術の創作表現活動の場を提供し、芸術作品の制作活動を支援する。 ○天才アート展、企画展の開催等を通して、障害者芸術への市民の理解・啓発を図る。 ○総合支援学校に専門家を派遣し、児童生徒の芸術活動を推進する。	261
		UDカレンダー、障害者芸術推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害がある人が描いた原画をもとにデザインした、2026年版UDカレンダーを作成。	○引き続き、市内の障害福祉事務所にアート原画を募集し、2027年版UDカレンダーを作成する。	262
		はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○官公庁等の受注のための共同受注窓口として、ほっとはあと(授産)製品等の活用を働きかけ ○ほっとはあと(授産)製品等のセレクトショップ「はあと・フレンズ・ストア」を運営 売上実績:9,985,430円 ○はあと・フレンズ・ストアの2階をギャラリーとして展示企画を開催 開催実績:9事業所の企画展 ○障害福祉サービス等事業所職員向けの商品相談会、能力向上研修等を開催 開催実績:7回 ○障害福祉サービス等事業所の商品開発伴走支援を実施 2事業所	○引き続き、官公庁等の受注のための共同受注窓口として、ほっとはあと(授産)製品等の活用を働きかけ ○ほっとはあと(授産)製品等のセレクトショップ「はあと・フレンズ・ストア」を運営 ○はあと・フレンズ・ストアの2階をギャラリーとして展示企画を開催 ○障害福祉サービス等事業所職員向けの商品相談会、能力向上研修等を開催	263
		障害のある人の芸術活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○「障害者芸術」の活性化を契機とした文化芸術の魅力発信事業を実施	○引き続き、「障害者芸術」の活性化を契機とした文化芸術の魅力発信事業を実施	264

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標4】社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

施策体系：地域交流、社会参加、就労、文化芸術、スポーツ

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
スポーツ	58 障害者スポーツの振興						
	障害者スポーツに関する情報発信により、障害者スポーツに対する理解の促進を図るとともに、より多くの障害のある人が、スポーツに親しむことができるよう、裾野拡大と競技力向上の両面から障害者スポーツの振興を進めます。 また、障害者スポーツの普及に向け、障害者スポーツを指導できる人材の育成に努めます。	障害者スポーツセンター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として、障害者スポーツセンターを運営 ○障害や年齢に合わせて、楽しみながら技術の向上等を目指すための教室や、障害者スポーツの普及を目的とした各種大会、裾野を広げることを目的とした体験会等の開催を通じて、障害者スポーツ全体の振興に取り組んでいる。 ○R7利用者数：148,731人	○障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として、障害者スポーツセンターを運営 ○障害や年齢に合わせて、楽しみながら技術の向上等を目指すための教室や、障害者スポーツの普及を目的とした各種大会、裾野を広げることを目的とした体験会等の開催を通じて、障害者スポーツ全体の振興に取り組んでいる。	265
		障害者教養文化体育会館運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者の心身の健康の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の促進に資するため、障害者教養文化・体育会館を運営 ○障害や年齢に合わせて、楽しみながら技術の向上等を目指すための教室や、障害者スポーツの普及を目的とした各種大会、裾野を広げることを目的とした体験会等の開催を通じて、障害者スポーツ全体の振興に取り組んでいる。 ○R7利用者数：31,925人	○障害者の心身の健康の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の促進に資するため、障害者教養文化・体育会館を運営 ○障害や年齢に合わせて、楽しみながら技術の向上等を目指すための教室や、障害者スポーツの普及を目的とした各種大会、裾野を広げることを目的とした体験会等の開催を通じて、障害者スポーツ全体の振興に取り組んでいる。	266
		全京都障害者総合スポーツ大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全京都障害者総合スポーツ大会(全7競技)を実施 ○大会を通じて地域における障害者スポーツのリーダーの養成を図り、スポーツの日常化とスポーツ活動に参加する層の拡大を図り、「国際障害者年10年」の歩みで培った「完全参加と平等」の理念の実現に寄与しようとするもの ※参加者数1,184人	○全京都障害者総合スポーツ大会(全7競技)を実施予定 ○大会を通じて地域における障害者スポーツのリーダーの養成を図り、スポーツの日常化とスポーツ活動に参加する層の拡大を図り、「国際障害者年10年」の歩みで培った「完全参加と平等」の理念の実現に寄与しようとするもの	267
		全国障害者スポーツ大会派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」(R7.10.23～10.28)に京都市選手団を派遣 ○大会までの期間、各競技ごとに練習会を数回実施 ※参加者数57人(役員コーチ含む)	○第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」(R8.10.21～10.27)に京都市選手団を派遣予定 ○大会までの期間、各競技ごとに練習会を数回実施予定	268
		全国車いす駅伝競走大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○天皇盃第37回全国車いす駅伝競走大会(R8.3.8)を実施し、19チームが参加	○天皇盃第38回全国車いす駅伝競走大会(R9.3.14)を実施予定	269
		障害者スポーツの普及に向けた指導人材の育成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市域の障害者スポーツ施設である障害者スポーツセンター(左京区)及び障害者教養文化・体育会館(南区)を障害者スポーツ振興の拠点として位置付け、指導者・ボランティアの育成を実施した。	○京都市域の障害者スポーツ施設である障害者スポーツセンター(左京区)及び障害者教養文化・体育会館(南区)を障害者スポーツ振興の拠点として位置付け、指導者・ボランティアの育成を実施する。	270

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進、一人一人の教育的ニーズに応じた教育

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
早期発見・早期支援	59 関係機関との連携による早期発見・早期支援						
	子どもの発達の遅れや特性を早期に発見し、保護者からの相談に応じながら適切な支援につないでいけるよう各区役所・支所の子どもはぐみ室や児童福祉センターにおける取組を推進し、児童発達支援センターをはじめとする関係機関との連携を強化します。	乳幼児健診	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	○乳幼児健康診査を実施した。 受診者数：【4か月児】 7,084人、【8か月児】 7,049人 【1歳6か月児】 7,008人、【3歳児】 7,786人	○引き続き、乳幼児健康診査を実施する。	271
		親子すこやか教室	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	○各区役所・支所子どもはぐみ室について、親子すこやか教室を実施した。 参加人数：436組（保護者：464人、子：458人）	○引き続き、親子すこやか教室を実施する。	272
		早期からの教育相談・支援体制構築（就学支援シート）	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施 小学校に提出された枚数：1,484枚	○引き続き、関係団体との連携を深め、すべての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	273
		発達障害者支援連携協議会運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○開催すべき事案がある時に随時開催している。 ○令和7年度は、緊急で開催すべき事案がなかったため協議会を開催しなかった。	必要に応じて、協議会の開催を検討する。	274
早期発見・早期支援	60 身近な地域で支援等を利用しやすい仕組みづくりの推進						
	特性や状況に応じた支援を早期に受けることができるよう、ニーズに応じた児童発達支援事業所の設置や保育所等訪問支援の利用促進、児童発達支援センターにおける「気づき」の段階での相談等、身近な地域で利用しやすい仕組みづくりを推進します。	HPやチラシ等による事業者への働きかけ	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	○児童発達支援事業所を設置 事業所数：91事業所（R7末時点） ○保育所等訪問支援事業所を設置 事業所数：25事業所（R7末時点） ○「地域障害児支援体制強化事業」の一環として、児童発達支援センターにおいて保護者等からの相談を受け付けた。	○引き続き、子どもの発達に不安を感じている等、「気づき」の段階にある子どもや家族に対し、丁寧に発達支援の入口としての相談に対応する。 ○5歳児健診の開始に伴う保護者のフォロー体制強化のため、休日相談会の実施等の取組を進める。	275
特性や状況に応じた支援の提供	61 重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討						
	京都府が医療的ケア児等に対する総合的な支援を行うために設置する医療的ケア児支援センター等の関係機関と連携し、医療的ケア児等地域支援コーディネーターを配置することで、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行い、地域で医療的ケア児等を支援する体制を構築します。 重症心身障害児等が安心して通所できる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの設置促進をはじめ、居宅訪問型児童発達支援の実施検討や、技術習得に係る職員研修の受講促進に努めます。 また、保育園や学童クラブ事業等における医療的ケア児への支援に引き続き取り組むとともに、学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実に図ります。	医療的ケア児支援協議の場	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	○令和7年度に1回協議の場を開催し、医療的ケア児等とその家族の日中の居場所づくりや活動の支援について、保健、医療、福祉、教育等の関係機関・団体等による情報共有・意見交換を実施した。	○引き続き、協議の場を開催し、医療的ケア児が必要とする支援の提供に繋がる仕組みづくりについて検討する。	276
		医療的ケア児等地域支援コーディネート事業	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	○南部エリア（伏見区（醍醐支所管内を除く。）、中部エリア（上京区、中京区、下京区、南区）、東部エリア（東山区、山科区、伏見区（醍醐支所）のみ）において、支援機関へのスーパーバイズ等、取組体制の強化を図り、医療・福祉分野等に精通する「医療的ケア児等地域支援コーディネーター」の専門家チームにより、支援機関への専門的助言・指導（スーパーバイズ）、医療的ケア児等へのコーディネート支援（計165件）、研修の実施（11回）等による受入資源の開発等に取り組んだ。	○実施エリアを拡大し、北部エリア（北区、左京区）、西部エリア（西京区、右京区）においても本事業を開始し、支援を全市展開する。 ○引き続き、医療・福祉分野等に精通する「医療的ケア児等地域支援コーディネーター」の専門家チームにより、支援機関への専門的助言・指導（スーパーバイズ）、医療的ケア児等へのコーディネート支援、研修の実施等による受入資源の開発等に取り組む。	277
		学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実	教育委員会	総合育成支援課	○医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校への学校看護師の配置や、地域制総合支援学校を拠点とした学校看護師チーム体制による幼稚園・小学校・中学校への看護師派遣を行うとともに、学校看護師の相談支援や関係機関との連携等を担う医療的ケア（自立活動）担当教員の増員などにより、学校における医療的ケアの実施体制の充実に図った。 ○総合支援学校の登下校の送迎を行う保護者の更なる負担軽減を図るため、利用回数上限を設けない形で通学支援を実施した。 延べ利用回数：3,338回	○引き続き、学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実に向けた取組を進めていく。	278

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進、一人一人の教育的ニーズに応じた教育

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
特性や状況に 応じた支援の 提供	62 様々な障害や特性に応じた支援体制の充実						
	ことばやコミュニケーションに課題のある子どもはもとより、発達障害、高次脳機能障害、行動障害等の様々な障害や特性のある子どもが、適切な支援を受けられるよう、支援体制の充実を図ります。 とりわけ、難聴児の支援に当たっては、主に難聴児の支援を行う児童発達支援センター「うさぎ園」を中核として、関係機関との連携を進めることにより、難聴児及びその家族への切れ目のない支援に取り組みます また、厳正かつ丁寧な監査の実施や事業所向けの研修の充実により、支援の質の向上を図ります。 なお、京都府が難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保に向けて整備を進めており、難聴児とその家族等に対する支援に関する課題などの情報共有や更なる支援の充実を行います。	地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○身体障害者更生相談所 相談件数:1,247件 ○個別相談事業 ・体力測定会とからだの相談会 開催数:2回 参加者数:14人 ・失語症のある方の相談支援事業 相談者数:13人 延べ相談回数:18回 ○地域リハビリテーションの推進 ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数:66箇所、指導職員数:490人 ○各種研修 ・地域リハビリテーション推進研修(講座と実習) 講座数:35講座、参加人数:1,674人 ・総合支援学校等教職員研修(1校) 訪問回数:18回、指導教職員数:65人 ・電動車椅子講習会 開催数:2回、参加人数:23人 ・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等) 派遣回数:6回、参加人数:72人 ○普及啓発 ・インターネット等を使った情報発信 フェイスブックを活用した情報発信を行う ○高次脳機能障害者支援 ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行う。 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 開催数:1回、参加人数:52人	引き続き、個別支援や地域の障害福祉サービス事業所等への支援、普及啓発事業等を通じ、関係機関等とも連携して、身体障害や知的障害、発達障害、高次脳機能障害等のある子どもの支援体制の充実を図る。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等) ・インターネット等を使った情報発信 ○高次脳機能障害者支援 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修	279
	児童福祉センター・第二児童福祉センター管理運営	子ども若者はぐくみ局	児童福祉センター 第二児童福祉センター	【児童福祉センター】 ○障害相談受理件数:4049件(74件減) ○療育手帳(児童分)判定件数:1027件(132件減) ○診療所診療件数:10,620件(157件減) ○うさぎ園年度末在籍児数:215人 ○うさぎ園公開講座(児童発達支援事業所、併行通園先)2回 81名参加 ○うさぎ園相談支援事業:3件 【第二児童福祉センター】 ○障害相談受理件数:1,856件(42件減) ○療育手帳(児童分)判定件数:571件(29件減) ○診療所診療件数:4,625件(157件増)	○発達障害などの障害相談に専門的に対応し、支援制度や施設利用の紹介、アドバイス、関係機関との連携など、引き続き、相談支援体制の充実を図っていく。 令和8年10月以降は障害児支援の機能強化のため、障害相談の窓口が区役所・支所の子どもはぐくみ室に移管される。障害相談の専門機関としての機能に加え、区役所へのスーパーバイズも行う。 ○市内9ヶ所の児童発達支援センターと連携し、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所への訪問支援、実習や見学の受入れ、事業所向けの研修の企画・運営、子育て支援施設への療育支援や発達に不安がある方に対する相談支援に取り組む。(地域障害児支援体制強化事業)	280	
	発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。 ・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」31ケースを完了した。 ・普及啓発事業の一環として、かがやき主催又は共催の研修を17回実施するとともに、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間36回の講師派遣を実施した。 ・相談支援実人数:943人、就労支援実人数:227人	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	281	
特性や状況に 応じた支援の 提供	63 障害児入所支援におけるきめ細やかな支援の実施						
	障害児入所施設においては、虐待を受けた障害児の状況等に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、虐待防止研修や虐待防止委員会の設置、担当者の配置等といった被措置児童等虐待防止の取組を行います。 とりわけ、入所している児童が18歳以降、地域での生活など大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるよう、関係機関と連携し、必要な協議の場を設け、移行に向けた調整を行います。	障害児入所施設からの円滑な移行調整に関する協議の場	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○入所児童の全体の状況及び各関係機関ごとに把握している広域の情報と課題を共有するため、障害児入所施設等を集めた協議の場を1回設定し、協議を行った。	○入所児童の全体の状況及び各関係機関ごとに把握している広域の情報と課題を共有するため、障害児入所施設等を集めた協議の場を年2回程度設定し、協議を行う。	282

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進、一人一人の教育的ニーズに応じた教育

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
相談・支援・連 携体制の強化	64 児童発達支援センターの中核機能の強化						283
	児童発達支援センターについては、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を果たす機関として位置付け、①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、②地域の障害者通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、③地域のインクルージョン推進の中核としての機能、④地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能といった中核的な支援機能を備えるための整備を進めるとともに、障害児通所支援等を実施する事業所と緊密な連携を図り、地域資源を重ね合わせた重層的な支援体制の構築を進めます。	地域障害児支援体制強化事業	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○障害児の家族、指定障害児通所支援事業者その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行うため、市内9か所の児童発達支援センターが中心となり、地域の事業所等とも連携・協力しながら、子どもの育ちの保障、家族の不安軽減、地域における支援の質の向上等に取り組んだ。 ・地域の障害児通所支援事業所等に対するスーパーバイズ、コンサルテーションの実施 73回 ・地域の発達支援に関する入口としての相談支援 訪問40回、来訪対応129回 ・地域の事業所等への研修等の実施 年5回、延べ受講者数226人	○引き続き、児童発達支援センターが中心となり、地域の事業所等とも連携・協力しながら、子どもの育ちの保障、家族の不安軽減、地域における支援の質の向上等に取り組む。	
相談・支援・連 携体制の強化	65 障害児相談支援の充実						284
	区役所・支所の子どもはぐくみ室や障害保健福祉課、児童福祉センター、総合育成支援教育相談センター「育（はぐくみ）支援センター」、教育相談総合センター（こども相談センターハトナ）等における相談体制の充実を図ります。 その中でも、児童発達支援センターについては、「気づき」の段階を含めた地域の多様な障害児及び家族に対し、発達支援に関する身近な窓口として、相談対応を行うといった相談支援体制の構築を行います。 また、サービス利用の際の相談支援の現状を踏まえつつ、専門的見地による障害児相談支援の拡充を進め、子どもにとって適切なサービスが提供できる仕組みづくりを推進します。	こども相談センターハトナ運営	教育委員会	生徒指導課 教育相談総合センター	○不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりの相談に応じる「カウンセリングセンター」、適切な相談機関を紹介する「こども相談総合案内」、不登校児童生徒の活動の場である「ふれあいの杜」等の運営を行った。 令和7年度延べ相談人数：12,681人（カウンセリングセンター来所相談）	○引き続き、教育相談体制の充実を図る。 ○不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりの相談に応じる「カウンセリングセンター」、適切な相談機関を紹介する「こども相談総合案内」、不登校児童生徒の活動の場である「ふれあいの杜」等の運営を行う。	
		総合育成支援教育相談センター「育（はぐくみ）支援センター運営」	教育委員会	総合育成支援課	○総合支援学校全9校に設置している育（はぐくみ）支援センターでの相談件数：680件	○引き続き、医療・福祉機関等とも連携し、地域に開かれた総合育成支援教育に関する拠点となることを目指して相談・支援業務を進めていく。	
		障害児相談支援の利用促進	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○障害児相談支援の利用促進、普及啓発を図った。 R8.3 障害児相談支援支給決定者：7,322名 相談支援事業所利用者：1,818名	○引き続き、障害児相談支援の利用促進、普及啓発を行う。	
		放課後等デイサービス事業所への巡回指導	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○「地域障害児支援体制強化事業」の一環として新たに指定を受けた障害児通所事業所や指定の更新を受けた事業所を訪問し、支援技術等に係る助言・指導を行った。 訪問件数：54件	○引き続き、「地域障害児支援体制強化事業」の一環として新たに指定を受けた障害児通所事業所や指定の更新を受けた事業所を訪問し、支援技術等に係る助言・指導を行う	
		地域障害児支援体制強化事業	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○9か所の児童発達支援センターにおいて、地域の障害児通所支援事業所等に対する助言、保育所等への助言を通じた地域のインクルージョンの推進、こどもの発達に不安を感じている保護者等の支援等を行った。	○引き続き、地域の障害児通所支援事業所等に対する助言や地域のインクルージョンの推進等の取組を進める。 ○5歳児健診の開始に伴う保護者のフォロー体制強化のため、休日相談会の実施等の取組を進める。	288

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進、一人一人の教育的ニーズに応じた教育

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
相談・支援・連携体制の強化	66 重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討（再掲）						
相談・支援・連携体制の強化	67 教育と福祉の連携による切れ目のない取組の推進						
	幼稚園、保育園、認定こども園等と児童発達支援センター等との連携や、放課後等デイサービスと児童館、学校との連携等、就学前・就学後を通じて関係機関の連携が図られるよう、仕組みづくりを行います。 障害のある子どもが、集団生活を通じて社会で生活する力等を身につけられるよう、引き続き、幼稚園、保育園、認定こども園等において受入れを推進するとともに、放課後や長期休業中も安心して過ごせるよう、児童館、学童保育所、放課後まなび教室等における支援の充実を図り、地域の中での子どもの居場所づくりや療育を推進します。また、障害のある子どもを育てる保護者への支援にも取り組みます。	関連機関との協議による連携体制づくりの検討	子ども若者はぐみ局	幼保総合支援室 子ども家庭支援課	○「京都市保育施設障害児等保育研修」会場（キャンパスプラザ）、Web開催 第1回（5月9日）「発達障害の特性とその支援」 講師：村松陽子（児童精神科医）、萬木はるか（臨床発達心理士） 支援センターかがやき 受講者：会場45名 Web50名 計95名 第2回（9月24日）「事例を通じて発達特性の理解と支援を考える」 講師：齋崎達也（言語聴覚士、児童館連盟主任厚生員） 受講者：計59名（会場開催のみ） 第3回（11月10日）「愛着関係の視点からの保護者支援と他機関多職種連携」～実践編～ “相談”と“連携”のためのカウンセリング入門 講師：榊原久直（臨床心理士、京都教育大学） 受講者：会場38名（会場開催のみ） 【民間保育施設への制度周知等】 民間保育施設において、より積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働きかけるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行った。 ・実施施設数：民営284・地域型124 ○「地域障害児支援体制強化事業」の一環として、幼稚園、保育園など地域の子育て支援施設に対し、障害児に対する支援力の向上を図り、適切な支援を行うことが困難な事例に対応できるようにするため、児童発達支援センターが施設を訪問する等して助言・指導を行う。	○関係機関と連携し、協働体制の強化や障害児支援の普及啓発等に取り組む。 ○「京都市保育施設障害児等保育研修」会場（キャンパスプラザ、京都経済センター）およびWeb開催 第1回（5月14日）「発達障害の特性とその支援」 講師：村松陽子（児童精神科医）、萬木はるか（臨床発達心理士） 支援センターかがやき 第2回（9月17日）「就学に向けた保護者支援と関係機関連携（仮）」 講師：齋崎達也（言語聴覚士、児童館連盟主任厚生員） 第3回（11月10日）「発達特性を理解した保育場面における支援について」（仮題） 講師：榊原久直（京都教育大学 学びサポート室） 【民間保育施設への制度周知等】 民間保育施設において、引き続きより積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働きかけるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行う。 ○引き続き「地域障害児支援体制強化事業」の一環として、子育て支援施設に対する助言・指導を行う。	289
		早期からの教育相談・支援体制構築（就学支援シート）	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施 小学校に提出された枚数：1,484枚	○引き続き、関係団体との連携を深め、全ての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	290
相談・支援・連携体制の強化	68 「京都市はぐみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」と連携した取組の推進						
	妊産前から子ども・若者まで「切れ目のない支援」を一体的・総合的に進めていくため、「京都市はぐみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」に掲げる全ての施策を着実に推進します。また、子育て中の保護者、子ども・子育て支援や若者支援に関する事業の従事者、学識経験者等で構成する「京都市はぐみ推進審議会」において本計画の進捗状況を報告し、意見を求めるなど、両プランが連携した取組を推進していきます。	早期発見・早期支援	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	○乳幼児健康診査マニュアルを基に支援が必要な児、親子を早期発見・早期支援できるよう努めた。また、健診未来所者を把握し、受診の勧奨に努めた。	○引き続き、乳幼児健康診査マニュアルを基に支援が必要な児、親子を早期発見・早期支援できるよう努める。また、健診未来所者を把握し、受診の勧奨に努める。	291
		就学前児童等の支援	子ども若者はぐみ局	幼保総合支援室	【私立幼稚園特別支援教育振興補助】 認定園数：59園 認定園児数：238人 【障害児保育受入実績】 ・実施施設数：284（公営13・民営249・地域型22） ・認定児童数：2,153（公営297・民営1,821・地域型35） 【医療的ケア児受入実績（年度途中入所・退所を含む年間延べ数）】 公営保育所：4人 民間保育園：10人 小規模保育事業所等：10人 私立幼稚園：4人 合計：28人	○医療的ケア児及び障害のある子どもについて、引き続き受入できるよう補助金の交付などの支援を行う。	292
		就学後児童等の支援	子ども若者はぐみ局	育成推進課	○学童クラブ事業における障害のある児童の登録件数 1,427人（令和7年4月1日時点。前年比71人増）	○引き続き、学童クラブ事業における障害のある子どもの利用促進に努める。	293

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進、一人一人の教育的ニーズに応じた教育

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
地域社会への 参加・包摂（イ ンクルージョ ン）の推進	69 インクルージョンの推進に向けた地域の体制づくり						294
	子ども一人一人の障害の状態及び発達の過程・特性に応じた合理的配慮の提供を進め、障害のある子どもが可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにし、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるような地域共生社会の実現を進めます。	地域障害児支援体制強化事業	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	○児童発達支援センターによる保育所等に対する助言等や保育所等訪問支援を通じて、一般施策への後方支援の取組を強化し、併行通園や保育所等への移行を推進した。 ・地域のインクルージョンの推進 訪問回数：151回	○引き続き、保育所等に対する助言等や保育所等訪問支援を通じ、インクルージョンの取組を推進する。	
地域社会への 参加・包摂（イ ンクルージョ ン）の推進	70 子育て支援と障害児支援に係る双方向からの連携の実施						295
	障害児支援を、専門的な知識・経験に基づき、子育て支援施策側をバックアップする後方支援として位置付け、児童発達支援センターが中心となり保育所等訪問支援の利用促進等を行うことで、保育所等における障害児の育ちの支援を行います。 加えて、保育所等の障害児への支援力の向上を図り、子育て支援と障害児支援が双方向から緊密に連携した支援の取組が行われるような、地域の体制づくりを進めます。	地域障害児支援体制強化事業	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	○児童発達支援センターによる保育所等に対する助言等や保育所等訪問支援を通じて、一般施策への後方支援の取組を強化し、併行通園や保育所等への移行を推進した。 ・地域のインクルージョンの推進 訪問回数：151回	○引き続き、保育所等に対する助言等や保育所等訪問支援を通じ、インクルージョンの取組を推進する。	

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進、一人一人の教育的ニーズに応じた教育

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
一人一人の教育的ニーズに応じた教育	71 インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援 インクルーシブ教育の理念に基づき、子どもや保護者の願いと一人一人の教育的ニーズに応じた就学相談をはじめとした就学支援・教育支援を行います。 また、地域の学校で学びたいという保護者の思いを最大限尊重し、引き続き、対象が一人であっても、必要な小学校・中学校及び義務教育学校には全て育成学級を設置するとともに、普通学級における、全ての子どもたちにとってわかりやすい授業・学習環境づくりを目指すユニバーサルデザインや合理的配慮の取組の充実、スロープ等による段差解消をはじめとするバリアフリー環境の向上など環境整備を進めます。 家庭や地域の理解を得ながら、同じ地域や同じクラスの仲間として共に学び、支え合えるような交流・共同学習を積極的に推進します。	71 インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援					
		早期からの教育相談・支援体制構築（就学支援シート）	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施 小学校に提出された枚数：1,484枚	○引き続き、関係団体との連携を深め、全ての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	296
		障害のある子どもたちの教育の啓発、早期からの教育相談・情報提供の実施	教育委員会	総合育成支援課	○子どもや保護者の願いと教育的ニーズを踏まえたきめ細かい就学相談を実施した。 就学支援委員会による就学相談：7回開催 ○保護者や就学前施設の職員を対象に、就学説明会を実施。 就学説明会：4回開催 ○障害のある子どもの早期発見・支援を図る啓発リーフレットや、就学相談のリーフレットを、就学前施設や学校・関係機関を通じ保護者へ配布。	○子どもや保護者の願いと教育的ニーズを踏まえたきめ細かい就学相談を実施する。 ○保護者や就学前施設の職員を対象に、就学説明会を実施する。 ○障害のある子どもの早期発見・支援を図る啓発リーフレットや、就学相談のリーフレットを、就学前施設や学校・関係機関を通じ保護者へ配布する。	297
		就学支援委員会の運営	教育委員会	総合育成支援課	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行った。 就学支援委員会による審議件数：2,587件	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行う。	298
		医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」による支援の充実	教育委員会	総合育成支援課	○障害のある児童生徒への適切な支援について、医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」により、総合的な支援を行った。 相談件数：13件	○引き続き、「学校サポートチーム」による支援の充実を図る。	299
		障害のある子どもと障害のない子どもの交流・共同学習の推進	教育委員会	総合育成支援課	○総合支援学校との学校間交流の実施 小学校37校、中学校14校 ○地域に在住する総合支援学校在籍児童生徒との交流の実施 小学校109校、中学校34校 ○校内の育成学級児童生徒と普通学級児童生徒との交流の実施 育成学級のある全ての小・中学校で実施	○引き続き、交流及び共同学習を推進し、内容の充実を図る。	300

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進、一人一人の教育的ニーズに応じた教育

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和7年度事業実績	令和8年度取組予定	通し 番号
一人一人の教育的ニーズに応じた教育	72 一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育の実施 自立と社会参加を目指して子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及びきめ細やかな支援を行うために、総合支援学校や育成学級、普通学級における通級指導教室をはじめとする多様な学びの場の整備充実や、総合育成支援員や看護師、スクールカウンセラー等の専門家及びICT技術の活用も含めた支援体制の充実を図ります。 また、「就学支援シート」や、各校種での「個別の指導計画」・「個別の包括支援プラン」等を活用し、校種間の一層の連携・接続を行い、幼稚園、保育園、認定こども園等から高等学校卒業後の進路を見据えた切れ目のない支援を、福祉・医療・保健等の関係機関とも連携して推進します。	72 一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育の実施					
		個別の包括支援プランの推進	教育委員会	総合育成支援課	○各総合支援学校において、障害のある子どもの「生きる力」と「保護者への生涯にわたる支援」を目的とした個別の包括支援プランを作成した。	○各総合支援学校において、障害のある子どもの「生きる力」と「保護者への生涯にわたる支援」を目的とした個別の包括支援プランを作成する。	301
		個別の指導計画の推進	教育委員会	総合育成支援課	○子どもたち一人一人の障害の状態や特性等に応じて適切な指導を行うため、「個別の指導計画」を作成し、「個別の指導計画」に基づく指導を行った。	○引き続き、個別の指導計画に基づく指導を推進する。	302
		総合育成支援員の配置、総合育成支援教育ボランティアの養成、活用	教育委員会	総合育成支援課	○学習指導の補助や学校生活上の介助等を行う総合育成支援員を、必要な学校すべてに配置した。（幼15園26名、小中高228校532名）（延べ数）	○引き続き、総合育成支援員を希望する全ての学校・幼稚園に配置するとともに、支援を要する児童生徒が多数在籍する学校においては、複数配置を実施するなど充実を図る。	303
		LD等通級指導教室による指導の充実	教育委員会	総合育成支援課	○LD等発達障害のある児童生徒が、障害に応じた特別な指導（自立活動）を受ける「LD等通級指導教室」による指導の充実を図った。 通級指導教室：175教室設置（LD等通級指導教室：132校、ことばときこえの教室：43教室。うちLD等・ことばときこえ併用型：37教室）	○引き続き、通級指導教室による指導の充実を図る。 令和8年度通級指導教室設置状況 通級指導教室：190教室設置（LD等通級指導教室：144校、ことばときこえの教室：46教室。うちLD等・ことばときこえ併用型：41教室）	304
		医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」による支援の充実	教育委員会	総合育成支援課	○障害のある児童生徒への適切な支援について、医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」により、総合的な支援を行った。 相談件数：13件	○引き続き、「学校サポートチーム」による支援の充実を図る。	305
		教職員への職務別・課題別研修（随時実施）	教育委員会	総合育成支援課 総合教育センター	○障害のある子どもに対する教員の指導力・専門性の向上に向け、教職員研修等を下記のとおり実施した。 ＜総合教育センターにおける研修の実施＞ 1 職務に応じた研修 管理職、新任育成学級担任、総合支援学校教員等を対象に職務上求められる必要な知識や専門性の向上を図るための研修を9講座14回実施。 2 経過年数に応じた研修 採用1～3年目、5年目、10年目教職員等を対象にLD等発達障害のある子どもへの理解や指導の在り方等についての悉皆研修を21講座86回実施。教職員研修支援SMART PORTALの動画コンテンツを活用した反転研修の実施など研修の充実を図った。 3 教育課題に応じた研修 （1）LD等発達障害のある子どもの就学指導、発達検査等についての希望参加制の研修を実施。 （2）教育委員会が作成した研修資料等を活用した校園内研修の実施 （3）京都市立総合支援学校教育研究会等、教育研究団体による自主的な研究・研修の実施 （4）教職員の指導力の向上に向けた指導主事等の学校訪問・指導の実施 （5）学校での授業づくりをサポートするカリキュラム開発支援センターに手話関連資料など総合育成支援教育についての書籍等を配架 （6）京都教育大学教職キャリア高度化センターとの連携事業として、特別支援教育スキルアッププログラム研修会を3回実施 （7）LD等通級指導教室の「運営」と「活用」ガイドを活用した指導支援	○引き続き、特別な教育的支援・配慮を必要とする児童・生徒一人一人に応じた、適切かつきめ細やかな教育活動の推進を図るため、基礎的知識から実践的指導法まで、総合育成支援教育に関する資質・指導力の向上を図る研修を実施していく。 ○各種研修において、研修内容やねらい等に応じたオンラインやオンデマンドの活用を推進するとともに、校園内での研修等で活用できる動画コンテンツの充実を図り、更なる研修機会の拡充を図る。	306